

令和 7 年度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

1. 法人の概要	・ ・ ・ ・	1
2. 事業の概要	・ ・ ・ ・	7
羽衣国際大学	・ ・ ・ ・	18
羽衣学園中学校・高等学校	・ ・ ・ ・	40
羽衣学園 法人本部	・ ・ ・ ・	53
3. 財務の概要	・ ・ ・ ・	58
4. 内部統制体制の整備及び運用状況の概要	・ ・ ・ ・	71

学校法人名 学校法人 羽衣学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称	学校法人 羽衣学園		
②主たる事業所			
住所	高石市東羽衣1丁目11番57号		
電話番号	072-265-6200		
FAX 番号	072-264-6761		
ホームページアドレス	学校法人羽衣学園	https://www.hagoromo.ac.jp/edu/	
	羽衣国際大学	https://www.hagoromo.ac.jp/	
	羽衣学園中学校・高等学校	https://hagoromogakuen.ed.jp/	

(2) 建学の精神

「愛真教育」を基盤とした「自由・自主・自律・個性尊重の人間教育」を通して、社会に有為な人材を育成する。

(3) 学校法人の沿革

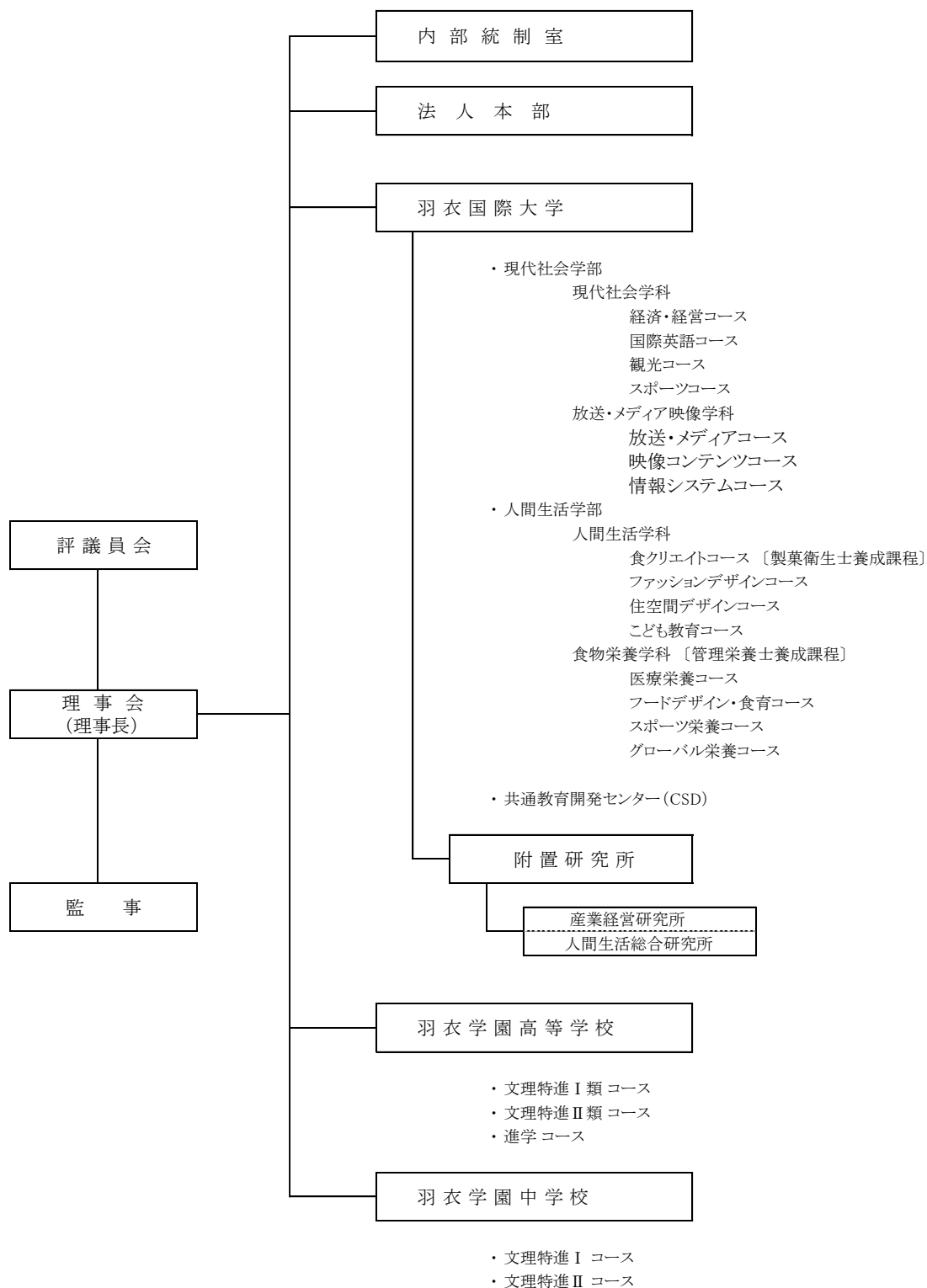
年 月	法 人 の 沿 革 (概 要)
1923(大正12)年 4月	羽衣高等女学校 開校
1940(昭和15)年 11月	財団法人 羽衣学園を設立
1947(昭和22)年 4月	新制 羽衣学園中学校 開校
1948(昭和23)年 4月	新制 羽衣学園高等学校 開校
1951(昭和26)年 3月	学校法人 羽衣学園に組織変更
1964(昭和39)年 4月	羽衣学園短期大学 開学
1969(昭和44)年 4月	短期大学学科名を 文学科、家政学科に変更
1980(昭和55)年 4月	高校 英数コース開設
1983(昭和58)年 4月	短大 家政学科を被服、食物専攻に分離
1986(昭和61)年 4月	短大 家政学科家庭経営専攻設置
1994(平成6)年 4月	短大 家政学科被服専攻を服飾デザイン専攻に変更
1996(平成8)年 4月	短大 国際教養学科開設 高校 標準コースを文理コースに変更
1997(平成9)年 4月	中学 英数コース開設
1999(平成11)年 4月	短大 家政学科を人間生活学科に変更 国際教養学科を国際コミュニケーション学科に変更
2000(平成12)年 4月	短大 男女共学実施
2000(平成12)年 4月	高校 国際コース開設
2001(平成13)年 4月	高校 英数コースを特進コース、文理コースを標準コースに変更
2002(平成14)年 4月	羽衣国際大学 産業社会学部 産業ビジネス学科 開設 (短大 文学科、国際コミュニケーション学科 学生募集停止⇒15年度 学科廃止)
2005(平成17)年 4月	大学 人間生活学部 人間生活学科 設置 食物栄養・介護福祉・生活マネジメントの3専攻 (短大 人間生活学科 学生募集停止) 高校 特進コースを国公立進学コース、国際コースを国際文化コース、標準コースを総合進学コースに変更 中学 特進コースをスーパー特進コース、標準コースを総合進学コースに変更
2006(平成18)年 4月	大学 産業社会学部 産業ビジネス学科を以下の2学科体制に変更 放送・メディア映像学科 キャリアデザイン学科 ビジネスマネジメント・観光マネジメントの2コース
2006(平成18)年 9月	羽衣学園短期大学 廃止
2008(平成20)年 4月	高校 国公立進学コースをスーパー特進コースに変更

2011(平成 23)年 1 月	大学 人間生活学部 人間生活学科生活福祉コース教員免許課程 (高等学校一種 福祉) 認定
2011(平成 23)年 4 月	大学 産業社会学部の学部・学科の名称変更と定員変更 産業社会学部 → 現代社会学部 キャリアデザイン学科 (入学定員 130 名) → 現代社会学科 (入学定員 95 名・3 年次編入 20 名) 放送・メディア映像学科 (入学定員 70 名) → 放送・メディア映像学科 (入学定員 55 名) 大学 人間生活学部 食物栄養専攻の学科独立と定員変更 人間生活学部 食物栄養専攻 (入学定員 80 名) → 食物栄養学科 (入学定員 70 名・3 年次編入 15 名) 介護福祉専攻 (入学定員 40 名) ・生活マネジメント専攻 (入学定員 50 名) → 人間生活学科 (入学定員 60 名) に生活福祉コースと生活マネジメントコースを設置
2011(平成 23)年 5 月	大学「和歌山サテライト」設置
2012(平成 24)年 2 月	大学 現代社会学部 放送・メディア映像学科教員免許課程 (高等学校一種 情報) 認定
2012(平成 24)年 3 月	大学 産業社会学部 産業ビジネス学科 廃止
2013(平成 25)年 1 月	大学 現代社会学部 現代社会学科教員免許課程 (高等学校一種 公民) 認定
2013(平成 25)年 4 月	中学・高校 男女共学 高校 スーパー特進コース、総合進学コース → 文理特進Ⅰ類コース、文理特進Ⅱ類コース、進学コースに変更 中学 スーパー特進コース、総合進学コース → 文理特進 (Ⅰ・Ⅱ) コースに変更
2015(平成 27)年 3 月	高校 新校舎 (ICT ルーム完備) 竣工 中学 校舎耐震補強・リニューアル工事
2016(平成 28)年 3 月	高校 校舎耐震補強・リニューアル工事
2018(平成 30)年 10 月	大学 クラブハウス (トレーニングルーム完備) 建替
2019(平成 31)年 3 月	中学・高校 体育館耐震補強・リニューアル (空調完備)
2019(令和元)年 11 月	大学 共通教育開発センター (CSD) 設置
2020(令和 2)年 4 月	大学 入学定員 280→291 名 現代社会学部 放送・メディア映像学科 55 名→60 名 現代社会学科 95 名→106 名 人間生活学部 食物栄養学科 70 名 人間生活学科 60 名→55 名 3 年次編入学定員変更 35 名→13 名 現代社会学部 現代社会学科 20 名→2 名 人間生活学部 食物栄養学科 10 名 人間生活学科 5 名→1 名
2021(令和 3)年 3 月	大学 ・文科省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン事業」 (DX 補助金) 採択 ・外壁補修工事
2022(令和 4)年 9 月	大学 開学 20 周年記念講演会開催
2023(令和 5)年 1 月	大学 「和歌山サテライト」閉所
2023(令和 5)年 10 月	学園 創立 100 周年記念式典・祝賀会举行
2024(令和 6)年 3 月	中学・高校 特別棟・松園会館耐震補強、食堂解体 学園 講堂特定天井耐震工事
2024(令和 6)年 4 月	大学 入学定員 291→293 名 現代社会学部 放送・メディア映像学科 60 名→65 名 現代社会学科 106 名→113 名 人間生活学部 食物栄養学科 70 名→60 名 人間生活学科 55 名 3 年次編入学定員変更 13 名→9 名 現代社会学部 現代社会学科 2 名

	人間生活学部 食物栄養学科 10名→6名 人間生活学科 1名
2024(令和 6)年 11月	中学・高校 食堂新設
2025(令和 7)年 3月	中学・高校 グラウンド人工芝化
2026(令和 8)年 2月	テニスコート人工芝（オムニコート）化

(4) 設置する学校・学部・学科等

学園組織図（令和7年度）



(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
羽衣国際大学	293	310	1186	1173
現代社会学部	178	187	692	719
放送・メディア映像学科	65	66	250	262
現代社会学科	113	121	442	457
人間生活学部	115	123	494	454
食物栄養学科	60	54	272	221
人間生活学科	55	69	222	233
羽衣学園高等学校	450	499	1350	1357
羽衣学園中学校	120	93	360	241

※中学校・高等学校の入学定員は、募集定員ではなく学則定員

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
羽衣国際大学	0.99	0.96	0.96	0.96	0.99
羽衣学園高等学校	0.95	1.02	1.09	1.01	1.01
羽衣学園中学校	0.50	0.51	0.59	0.59	0.67

(7) 役員の概要

(令和7年7月1日現在)

理事定員数：10～12人 現員数：12人

監事定員数：2～3人 現員数：2人

役職名等	氏名	就任年月日	所属等	外部役員
理事長/非常勤	松井 基純	平成5年4月2日		外部
常務理事/常勤	中川 恵	令和4年4月1日	大学学長	
常務理事/常勤	中野 泰志	令和3年4月1日	中学高校校長	
常務理事/常勤	石川 英子	令和4年4月1日	大学副学長	
常務理事/常勤	杉原 充志	令和4年4月1日	大学学長特別補佐	
常務理事/常勤	山形 徹	令和3年4月1日	中学高校副校長	
常務理事/常勤	森野 伸夫	令和7年3月1日	法人事務局長	
理事/常勤	的場 由樹	令和7年6月30日	高校教頭	
理事/常勤	小山 秀樹	令和7年6月30日	中学教頭	
理事/常勤	吉村 太造	令和7年6月30日	大学事務局長	
理事/非常勤	濱下 恭子	平成16年9月1日		外部
理事/非常勤	西村 公子	平成30年11月1日		外部
監事/非常勤	岸本 幸臣	令和4年4月1日		外部
監事/非常勤	喜多 正代	令和7年6月30日		外部

＜役員賠償責任保険の状況＞

- ・ 本学の役員等が、自らの業務に起因して賠償請求を受けた場合の役員の経済的・精神的な負担を軽減すると共に安定的な経営を行うべく、日本私立大学協会の団体制度である「私大協役員賠償責任保険制度（東京海上日動）」に加入している。
- ・ 契約内容の概要は以下のとおり。
 - ①理事会決議日： 令和7年1月31日
 - ②保険期間： 令和7年4月1日16時（継続加入）～令和8年4月1日16時
 - ③保険料： 128,000円（年額）
 - ④支払限度額： 3億円
 - ⑤被保険者：理事・監事、評議員、理事会決議により選任された管理教職員

（８）評議員の概要

（令和7年7月1日現在）

評議員定員数：11～21人 現員数：19人

1号（法人職員）6人			
	氏名	就任年月日	所属等
1	森本 和義	令 5.10.13	大学現代社会学部長
2	梨木 昭平	令 4.4.1	大学人間生活学部長
3	米田 博志	令 7.6.30	中高事務長
4	中寫 淳	令 7.6.30	中高事務次長
5	竹内 栄理子	令 4.6.1	法人事務局次長
6	淵田 智	令 7.6.30	法人事務局部長
2号（卒業生）6人			
1	三渕 玲子	令 2.6.1	松園会（高校同窓会）
2	花田 和代	令 4.6.1	松園会（高校同窓会）
3	石川 智子	令 7.6.30	松園会（高校同窓会）
4	花川 賀美	令 4.6.1	美羽会（大学・短大同窓会）
5	南 知恵	令 6.6.1	美羽会（大学・短大同窓会）
6	見通 知行	令 7.6.30	美羽会（大学・短大同窓会）
3号（学識経験者）7人			
1	川添 郁	令 1.8.1	
2	川俣 敏夫	令 7.6.30	
3	小林 英樹	令 7.6.30	
4	鈴木 保	令 7.6.30	
5	滝田 厚子	令 2.6.1	
6	濱田 千秋	平 25.6.1	
7	南 知孝	平 10.6.1	

(9) 会計監査人の概要

会計監査人定員数：1人 現員数：1人

氏 名	就任年月日
阪 広久	令和7年6月30日

(10) 理事選任機関の概要

- この法人の理事選任機関は、理事会とする。
- 理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。
- 理事選任機関が理事を選任するときは、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。
- 理事選任機関は、前項の評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任しなければならない。
- 監事又は評議員会は、理事選任機関に対し必要な報告又は求めを行おうとするときは、理事長に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事長は、理事選任機関を招集しなければならない。

(11) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

■教員数

※()はうち女性数

区分等	本 務 教 員				本務小計	兼 務 教 員				兼務小計	合 計
	教授	准教授	講師	助教		客員教授	非常勤講師				
羽衣国際大学	27 (11)	16 (4)	9 (5)	0 (0)	52 (20)	2 (0)	116 (60)			118 (60)	170 (80)
現代社会学部	13 (2)	11 (1)	3 (1)	0 (0)	27 (4)	2 (0)	69 (36)			71 (36)	98 (40)
人間生活学部	14 (9)	4 (3)	5 (3)	0 (0)	23 (15)	0 (0)	47 (24)			47 (24)	70 (39)
共通教育開発センター	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)			0 (0)	2 (1)
区分等	本 務 教 員				本務小計	兼 務 教 員				兼務小計	合 計
	専任	常勤講師	特別講師	参事		非常勤講師					
羽衣学園高等学校	42 (12)	22 (4)	0 (0)	1 (0)	65 (16)	24 (13)				24 (13)	89 (29)
羽衣学園中学校	12 (6)	8 (3)	0 (0)	0 (0)	20 (9)	4 (4)				4 (4)	24 (13)
中高 計	54 (18)	30 (7)	0 (0)	1 (0)	85 (25)	28 (17)				28 (17)	113 (42)
学園 合計					137 (45)					146 (77)	283 (122)

■職員数

区分等	本 務 職 員				本務小計	兼 務 職 員				兼務小計	合 計
	専任	嘱託				アルバイト					
羽衣国際大学	49 (32)	3 (2)			52 (34)	7 (4)				7 (4)	59 (38)
区分等	本 務 職 員				本務小計	兼 務 職 員				兼務小計	合 計
	専任	常勤事務	嘱託事務	嘱託実習助手		パート(事務)	パート(サポーター)	嘱託(週5未満)	ICTサポーター		
羽衣学園高等学校	5 (3)	5 (2)	3 (3)	2 (2)	15 (10)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	20 (10)
羽衣学園中学校	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)
中高 計	5 (3)	5 (2)	3 (3)	2 (2)	15 (10)	2 (2)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	7 (2)	22 (12)
区分等	本 務 職 員				本務小計	兼 務 職 員				兼務小計	合 計
	専任					非常勤嘱託					
法人事務局	5 (3)				5 (3)	1 (0)				1 (0)	6 (3)
学園 合計					72 (47)					15 (6)	87 (53)

■法人全体教職員合計数

本務合計	兼務合計	全体合計
209 (92)	161 (83)	370 (175)

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

<羽衣国際大学>

○卒業の認定に関する方針：ディプロマ・ポリシー

1 知識・理解

DP1-1（多様性への理解）人間、社会、文化、地域の多様性についての基本知識を修得し、幅広い視野と柔軟な感性で「もの」「こと」を受けとめ、理解する力を修得している。

2 汎用的能力

DP2-1（基本リテラシー）自分の考えを的確に表現するための日本語運用能力、基礎的な ICT 活用力、数的思考力、外国語運用能力などの基本リテラシーを修得している。

3 態度・志向性

DP3-1（学修姿勢）建学の精神、使命・目的を理解し、自らをかけがえない存在として、常に前向きに学ぼうとする姿勢を有している。

DP3-2（学修習慣）自己を管理する力を身につけ、自らの立てた目標に向かって計画的、持続的に学修する習慣が身についている。

DP3-3（協働力）周囲の人と協調しながら自らの役割を果たし、協働して物事を進める力が身についている。

4 統合的な学修経験と創造的思考力

DP4-1（課題解決力）学内外の能動的学修経験を通して、課題を発見する力、課題解決のために必要な情報を収集し分析する力、課題解決に向けた行動力を身につけている。

DP4-2（生涯学習力）多様な学修経験を総合し、自らのキャリアをデザインする力、生涯にわたって主体的に学び続ける創造的思考力を有している。

○教育課程の編成及び実施に関する方針：カリキュラム・ポリシー

1 知識・理解

DP1-1 の力（多様性への理解）を身につけるため人間、社会、文化、地域の多様性を理解するための教養分野を全学共通で設定し、各配当科目では、知識の教授だけでなく、自ら課題意識を持ち、主体的に考えるアクティブラーニングの要素を取り入れる。また、国際社会、地域社会の理解を深めるため学外研修分野を設定し、オンキャンパスで学んだ知識、理解を深める実践的プログラムを開発し科目配当する。

2 汎用的能力

DP2（汎用的能力）を身につけるため、4 つの分野を設定し、各分野で適切な科目の設定を行う。①日本語運用能力を段階的に高める科目を配当し、その一部については全学必修とする。②情報リテラシーと汎用ソフトの活用力を高める科目を配当し、その一部については必修とする。③基礎的な数的思考を育成する科目を配当し、個々の学生の到達度に応じて科目履修を指導する、④英語を第一外国語とし、学科ごとに修得すべき単位数を定め、英語によるコミュニケーションの基盤を養成する。また、興味関心に応じて幅広く選択できる第二外国語科目を設定する。なお、外国語については、海外研修、海外留学等が継続的学修のモチベーションを高めることから、学外研修分野、共通専門科目分野に単位認定科目を設定する。

3 態度・志向性

DP3-1 の力（学修姿勢）を身につけるため、全学共通の大学導入分野を設定し、大学入門ゼミナール、基礎演習、盤力養成演習等の必修科目を配当し、大学における主体的学修への導入を行う。特に大学での学びがこれか

らの共生社会における自己実現への道程として始まること、従って大学で身に付けた学修姿勢は、卒業後、生涯にわたって学び続ける姿勢に繋がることを理解させる。カリキュラムへの反映・・・大学導入分野

DP3-2 の力（学修習慣）を身につけるため、全学共通の大学導入分野を設定し、大学入門ゼミナール、基礎演習、盤力養成演習等の必修科目を配当する。特に、カリキュラム理解に基づく個別学修目標の設定、具体的学修計画、半期ごとの振り返りという学修のPDCAサイクルを確立する支援を行う（BE the ONE シートなどによる学修支援）。

DP3-3 の力（協働力）を身につけるため、全学共通の学外研修分野、共通専門分野を設定し、適切な科目を配当するとともに卒業までに修得すべき単位数を定める。学外研修分野では、企業研修、海外研修、地域貢献活動を重視し、事前・事後学習を含む科目を配当する。共通専門分野では、学部・学科横断的なプロジェクト型演習科目、海外留学に対応した単位認定科目を配当する。

4 統合的な学修経験と創造的思考力

DP4-1 の力（課題解決力）を身につけるため、全学共通の共通専門分野を設定する。同分野には連携協定を締結している地元自治体や企業との連携による多様なプロジェクト型演習科目を配当する。さらに海外協定校への留学プログラムに課題解決型学修を組み入れて単位認定できる科目の配当を行う。

DP4-2 の力（生涯学習力）を身につけるため、全学共通のキャリア形成支援分野、学外研修分野、共通専門分野を設定し、必要な科目を配当する。特にキャリア形成支援分野では、一部の科目を必修化するとともに、キャリア形成を支援する多様な関連科目（資格取得支援を含む）を配当する。学外研修分野、共通専門分野ではプロジェクト型学修を重視し、創造的思考力を育むプログラムの開発を行い、科目配当する。

○入学者の受入れに関する方針：アドミッション・ポリシー

本学は、学内外の学びを通して自分自身と真摯に向き合い、他者と協調しつつ、自らの可能性に挑戦し、将来に対して明確なビジョンを確立したいと思っている人を求めています。

<羽衣学園中学校・高等学校>

○グラデュエーション・ポリシー（羽衣学園は、卒業時に大きく成長できるように応援します）

- 1) 民主的な社会の形成者として必要な基礎学力を培います。
- 2) 仲間とのふれあいの中から、明るく豊かな心と創造性を養い、主体性と個性豊かな人間を育てます。
- 3) 生きる強さと人間的優しさを備えた心身共に健康な人間を育てます。
- 4) 他国の人々の文化や生き方に学び、広い視野に立って地球環境と平和を守るために当事者意識をもって世界の人々と協力できる人間を育てます。

○カリキュラム・ポリシー（羽衣学園は、教育の方針として次のような学びを行います）

- 1) 自分で学ぶ姿勢を身につけられるよう、基礎から応用までの幅広い授業を展開します。
- 2) それぞれの進路目標に向けて、コース選択・科目選択・受験のサポートをします。
- 3) 授業や学校行事、部活動など学内の活動とともに、地域や大学、海外の学校とも連携した教育活動や、探究プロジェクト学習などに取り組み、問題解決力と他者と協力する力を育てます。
- 4) 豊かなコミュニケーション力と国際感覚を身につけるために、質の高い英語教育を行い、国際交流活動などを展開します。
- 5) ICT を効果的に活用しながら、論理的に考える力や自分の意見をしっかりと伝える力を育てます。

○ アドミッション・ポリシー（羽衣学園は、このような生徒を求めています）

- 1) 多様性を尊重し、自分自身とまわりの人々を大切に思う気持ちがもてる人
- 2) 失敗を恐れず、何事にも挑戦していく気持ちの大切さを理解できる人

- 3) 自らの可能性を信じ、将来の進路実現に向けて熱心に学業に取り組む人
- 4) 部活動や学校行事等に積極的に取り組み、スポーツや文化・芸術・探究等の分野で力を伸ばしたい人
- 5) コミュニケーション能力の向上に努め、身に付けた語学力等を活かして、グローバルな世界で活躍する意欲のある人

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

○第Ⅳ期中期計画〔令和5(2023)年度～令和9(2027)年度〕

学園全体計画テーマ：「豊かな教養と人間性を育てる学園」

これからの時代は、ますます情報化・国際化が進み、多様な人々と共生・協働していくことが求められています。その時、説得力を持って人の心を動かすのは、主体的な学びにより培われた、豊かな教養と人間性です。羽衣学園では、学園中期計画の策定にあたり、教職員一人ひとりが研鑽により教養を深め、円満な和を以て人と接する人間性を磨きます。そして、自らを範として、未来を担う若者たちにそのような教育を行い、人の心を動かし、これからの国際社会に対応できる、多様な人々とともに生きていくことができる人材を育てる学園を目指します。

【羽衣国際大学】

～ 大学創立 30 周年に向けて：

「自由・自主・自律・個性尊重の人間教育」と地域の国際・学術・創造拠点の確立へ～

I. 教育研究改革：地域の国際・学術・創造拠点へ

1 学部学科再編

- 1) 定員確保・収容定員の増加
- 2) 情報系新学科と新コースの設置

上記 1) 2) のスケジュール

2023 年 4 月～（2024 年度入試に向けて）：

- ①人間生活学部から現代社会学部への定員移動（総定員は 293 名）

食物栄養学科 70⇒60 現代社会学科 106⇒113

人間生活学科 55 放送・メディア映像学科 60⇒65（教室整備と教員＋1）

- ②人間生活学科「こども教育コース」新設準備開始

＊小中高（特に小学校）の教員不足が続く。

＊家庭科教員免許Ⅰ種取得（主）

＋副専攻：小学校Ⅱ種または幼稚園教諭 取得可能

（Ⅱ種は卒業後Ⅰ種に更新可能）

- ③食物栄養学科教員数の見直しの検討

2024 年 6 月～10 月：認証評価受審

（2025 年 4 月～ 次年度 新学科申請準備）

2026 年 3 月（2027 年度入試に向けて）：

現代社会学部 2 学科の定員変更の申請＋新学科の申請

（現代社会学科：113⇒110 放送・メディア映像学科 65⇒55

情報系新学科 70)

食物栄養学科：60 人間生活学科：55 合計：350 名

3) 既存学科・コースの見直し、再編

4) 事務組織の改編

2 学生募集・広報力の強化

1) 広報力の強化

2) 「質の高い学生」の募集強化

3) 多国籍・質の高い留学生の募集強化

4) 学生募集力の強化（現代社会学科）

①定員充足

②改組転換等を検討

5) 学生募集力の強化（放送・メディア映像学科）

①定員充足

②改組転換等を検討

6) 学生募集力の強化（食物栄養学科）

①入試における受験対象の拡大

理科を履修していない生徒の受験機会を確保。例えば「指定校推薦で条件として
いる生物基礎や化学基礎の受講」の緩和を検討。

②60 名全員管理栄養士課程とし、次の 4 コースを設置。

*すべてのコースで「栄養教諭」取得可能。

(1) 医療栄養コース：病院・福祉施設・老人保健施設・給食会社・保健所（公
務員）への就職を目指す。

(2) フードデザイン・食育コース：栄養教諭＋家庭科教諭（中高）取得可能。
食品メーカー、サービス業、ドラッグストアへの就職を想定。実践重視の
講義内容。農芸高校、家庭科、商業高校からの入学者確保。

(3) スポーツ栄養コース：スポーツ栄養士。ドラッグストア、食品会社への就
職。

(4) グローバル栄養コース：海外研修への参加。語学や食文化の学び。座学よ
り経験重視。

7) 学生募集力の強化（人間生活学科）

専門学校で学べる知識・技術×大学での幅広い学びによるより良い就職先の確
保。「こども教育コース」新設を含む教職人材の育成。

3 研究・教育力の強化

1) 大学院の設置

他校参考事例の調査と設置検討

2) 科学研究費獲得支援制度の整備

①教員対象の研究活動・論文執筆活動研修

②学部（または学科）ごとに、科研申請件数の KPI を定める

③申請書の学部・学科での「査読」

3) 個人研究費の増額（科研費インセンティブとの併用）

- 4) サバティカル制度の実質化
- 5) 学位取得支援制度の整備
- 6) 受託研究・寄付講座の受入促進

4 基盤力養成の強化

- 1) 基盤力養成科目の再編・検討
以下の 2) ～6) の要素を考慮
- 2) 言語運用能力の向上
- 3) リベラルアーツ教育の強化
- 4) データサイエンス系科目の履修促進【MDASH】
- 5) 交換留学の促進
- 6) 生成 AI に関する基盤教育の強化

5 学びの特色化の徹底と進路決定力の強化

- 1) 地域連携としての公務員・教職養成プログラムの強化（夢支援プログラム）
 - ①夢支援・公務員養成プログラム継続
 - ②教職養成支援プログラムの検討
- 2) DX 推進による学習効果の向上及び国際・学内外の学修・交流でのオンライン・VR 活用促進
- 3) 100 分授業（半期 13 週＋試験週）または 95 分授業導入による学外活動等の促進
- 4) 日本語教師養成カリキュラムの策定
- 5) 英語による開講科目の拡充
- 6) SDG s 副専攻の設置（全学共通）
- 7) 資格課程の整理・見直し
- 8) オープンバッジの導入
- 9) 国際交流における連携自治体との協力の検討
- 10) キャリア系科目履修の早期化の検討
- 11) グローバル・インターンシップ導入の検討
- 12) オンデマンド授業の対応
- 13) 留学生への就職支援の強化

II. 学生支援改革：自主的な学びの確立へ

1 学修・学生生活支援

- 1) ラーニングコモンズ（バリアフリー：図書館、地域の交流拠点としての中ホール、大学院研究室等を含む）の整備
- 2) 緊急支援給付金制度の設置
- 3) 計画的な施設改修
 - ・1 号館車椅子用リフト設置、トイレ、校舎内部の壁塗替え
 - ・情報教室の拡充、3 号館 4 階等。
 - ・受水槽・高架水槽の更新。
 - ・空調の整備（スポーツホール、クラブハウス含む）。
 - ・構内バリアフリー化。

- ・LED 化
- ・倉庫の増設（大学祭関係）。
- 4) 総務課から独立した施設設備管理部門の設置の検討。
- 5) BYOD（Bring Your Own Device）の推進（全教室で PC を使える環境整備）
- 6) 学習成果の可視化推進（アセスメントの活用促進等）
- 7) 配慮学生に対する学内サポート体制整備
- 8) 中退予防対策
- 2 留学生支援
 - 1) 国際学生寮（宿泊施設・日本人学生と留学生対象）の新設
 - 2) 日本語学習プログラムの拡充（留学生）
- 3 強化クラブ支援
 - 1) 学業成績×競技成績による特待生制度の策定
 - ・学業と競技活動を通して、鍛錬する習慣を身につける。
 - 2) 人材育成プログラムの策定実施
 - ・強化クラブ所属学生の文武不岐による人材育成モデルをつくる。
 - 3) 強化クラブブランド確立
 - ・学生募集でいわゆる一本釣りではないスポーツ推薦希望者を増やし志願倍率を上げる。
 - 4) 強化クラブの内容見直し

III. 管理運営改革：「働き甲斐のある大学」へ

- 1 財務運営の健全化
 - 1) 施設整備引当特定資産繰入の確保
 - 2) 経費の見直し
 - ①ペーパーレス化による印刷製本費の削減
 - ・教職員に 1 人 1 台のタブレット配布、アドビソフトの必要に応じた配布の検討。
 - ②紙ベースの広報媒体の見直し など。
 - 3) 奨学金制度の再構築
 - ・受給機会の拡大：Be the One 特別給付奨学金の一人あたり受給額を半減し、受給者を倍増させる。
 - ・現行諸制度の整理の検討（大学規模に比して奨学金の種類が多く、事務が煩雑）
 - ・学納金項目の見直しの検討（授業料・施設費・教育充実費）
 - 4) 留学生支援制度の再構築
 - 5) 収益事業拡大の検討（大学発の製品の販売など。）
 - 6) 研究を基盤とした収益事業の検討
 - 7) 特別補助の増額、競争的補助金の獲得
- 2 人事管理制度における公平性・透明性・継続性の確保
 - 1) 教職員採用・再任・昇任昇格制度の再構築（専任職員定数の確立と 3 年嘱託制度の導入＝常勤・非常勤・アウトソーシングの数的バランス）
 - 2) 給与体系の見直し
 - 3) 週休 2 日制の実施（職員）

- 4) 定年年齢の延長
- 3 管理運営の効率化
 - 1) 次世代中核職員の育成
 - ・ 30 代、40 代を中心に責任をもって業務に取り組める人材育成
 - ・ 実力のある若年層に対する機会を増やす
 - 2) 職員の各種研修参加支援
 - ・ 職位別研修の実施（課長級、主任級、主事級）
 - ・ モデルケースの設定
 - 3) 管理運営の DX 化推進（ペーパーレス化、電子決裁等含む）
 - 4) 諸会議体の効率的運営
 - 5) BCP・DR を目的とした学内サーバのクラウド化（災害時の対策）
 - ・ BCP: 事業継続計画（Business Continuity Plan）
 - ・ DR:災害復旧（Disaster Recovery）
 - 6) 情報セキュリティ対策の整備：インシデント対応体制の整備（CSIRT：Computer Security Incident Response Team の設置）
- 4 自己点検評価・内部質保証
 - 1) 中期計画と連動した年度計画の策定
 - 2) 恒常的な自己点検評価
 - 3) 外部評価委員会の設置と評価（学外有識者会議の実質化）

【羽衣学園中学校・高等学校】

I. 教学内容の充実

- 1 生徒指導の充実
 - 1) 将来の自立に向けた基本的生活習慣の確立
 - 2) マナー意識、規範意識を育む教育の推進
 - 3) 挨拶、コミュニケーション能力向上の取り組み
- 2 学習指導の充実
 - 1) 新カリキュラムの教学内容の研究
 - 2) 授業アンケートを活用し、授業の質を高める為の教員のスキルアップ
 - 3) 基礎学力の定着から論理的に物事を考え判断する力を育む指導の充実
 - 4) 探究学習を通じた応用力の育成
 - 5) 研究発表大会等の参加啓発とサポート環境づくり
- 3 進路指導の充実
 - 1) 生徒の目標達成に向けた丁寧な進路指導の充実
 - 2) 四年制大学進学者数を増やし進学実績の向上
 - 3) 進路目標に向けての組織的・継続的な取り組みの拡充
 - 4) 大学入試研究会・羽衣講座等の拡充
 - 5) 進路目標に向けての組織的・継続的な取り組みの拡充
- 4 行事の充実

- 1) 体育祭の外部室内施設での実施の企画実行
- 2) 生徒自らが意欲的に取り組む行事の拡充
- 3) 外部団体とのコラボ企画の研究
- 5 情操教育の充実
 - 1) 文化行事や講演会を通じた情操教育の充実
- 6 教職員の資質向上
 - 1) 挨拶やコミュニケーション能力を高める
 - 2) 各教科での研究授業の実施と拡充
 - 3) 各種研修会の参加啓発、校内での実施
- 7 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実
 - 1) 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実

II. グローバル人材の育成

- 1 英語資格試験取得の促進
 - 1) オンライン英会話の活用の充実
 - 2) 検定対策講座の拡充
 - 3) 各種検定の研究と精査
- 2 海外での活動プログラムの拡充
 - 1) 高校海外修学旅行の実施と新方面の開拓
 - 2) 短期留学プログラムの研究と拡充
 - 3) 交換留学など長期留学プログラムの拡充
- 3 ダイバーシティ理解教育の拡充
 - 1) ダイバーシティを理解し、その中で活躍していける人材の育成
- 4 国内・校内を含めたグローバル体験プログラムの拡充
 - 1) 校内グローバル体験プログラムの拡充
 - 2) 海外生徒との交流機会の拡充
 - 3) 国内プログラムの情報提供と参加の奨励
- 5 海外大学進学者を増やす取組の拡充
 - 1) 国際社会における日本の状況認識に向けての適切な情報の提供と生徒保護者への海外進学
の重要性の認識を高める
 - 2) 台湾・マレーシアを軸に海外進学に向けての説明会等の情報提供機会の設定
 - 3) 海外大学での研修や視察ツアーの企画・実行

III. DX戦略の推進

- 1 教学関連
 - 1) 個人向けモバイルの活用法の研究
 - 2) 学力、探究心向上に向けた効果的な使用法の研究
 - 3) 生徒・保護者・教職員の連携ツールの研究と拡充
 - 4) プログラミング教育の取り組みの拡充
- 2 行事関連
 - 1) オンライン授業についての研究と拡充
 - 2) 行事の動画配信や記録の拡充
 - 3) 各教室への情報発信・共有方法の研究

3 職務関連

- 1) 教職員の業務の効率化に向けて
- 2) 会議での活用の研究と実行

4 施設関連

- 1) より良い I C T 環境の研究と改善
- 2) 教室、教職員の P C 環境等の保守と整備
- 3) 情報教室等を含めた今後の全体構想の策定

5 学園としてのトータルデザイン策定

- 1) 生徒・保護者・教職員が連携して活用できるシステムの構築
- 2) 施設の今後のトータルデザインと保守整備

IV. 環境の整備

1 教育環境整備

- 1) 地域、生徒、保護者、教職員など誰からも信頼される魅力ある学園づくりの推進
- 2) 生徒保護者のニーズに合った教育環境整備
- 3) いじめのない学校づくりの推進
- 4) 部活動の活性化
- 5) 制服・制服規定なども含めた校則の検討と見直し
- 6) 建学の精神に基づき、生徒、保護者の将来の幸せに繋げられる教育環境の追求
- 7) 放課後の学習サポートの拡充

2 施設環境整備

- 1) 生徒保護者のニーズに合った施設環境整備
- 2) 施設補修・新規工事の年次計画の策定
- 3) 食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事、講堂の耐震リニューアル工事の計画の実行
- 4) グラウンドやテニスコートの人工芝化の検討
- 5) 自転車置き場の屋根の設置の検討

3 生徒のメンタルケアの拡充

- 1) 生徒相談室・カウンセリングの拡充
- 2) 生徒の居場所づくりの推進
- 3) 教員の対応力の資質向上の取り組み

4 学校評価制度の拡充

- 1) 現在実施しているアンケート方法の検証と見直し
- 2) アンケート実施後の評価制度の検証と見直し

5 その他

- 1) 災害時用品の備蓄

V. 経営基盤の確立

1 人事管理について

- 1) 教職員の採用・人事配置・定数管理・人件費率等の適正な管理

2 財務運営について

- 1) 適正な予算執行から健全な財務状況の確立
- 2) 経費節減
- 3) 人件費率の抑制

- 4) 施設関係経費の精査と計画的な施設整備計画
- 3 生徒募集について
 - 1) 計画的な募集生徒数の策定
 - 2) 生徒募集活動の拡充と目標入学生徒数の獲得
 - 3) 生徒募集に繋がる学園の魅力作りと掘り起こし
 - 4) 「VIVA 羽衣」等生徒が参画できる企画の拡充
- 4 組織運営について
 - 1) 同一法人内での中・高・大の連携の強化
 - 2) 属人化からの脱却に向けた組織づくり
 - 3) 学年、各部門等の組織力を高める取り組み
 - 4) 規程などの整備、見直し
- 5 計画・施策の実行力向上について
 - 1) 学園が取り組むべき最重要課題の精査
 - 2) 経営計画の実行力向上への取り組み

VI. 労働環境の整備

- 1 健全な労働環境の整備
 - 1) 「働き方改革」に沿って教職員が安全・快適に勤務できるようにより良い労働条件を追及
 - 2) 一日研修日検討委員会の立ち上げと一日研修日の実行
 - 3) 有給休暇取得率の上昇
 - 4) 安全衛生委員会の実施
 - 5) D X の有効活用を推進
 - 6) 労使双方の代表による労働条件の協議の推進
 - 7) 会議の回数、時間の削減に向けた取り組み
 - 8) 長時間労働を良しとしない職場風土作り

VII. その他

- 1 創立 100 周年に向けて
 - 1) 学園の創立 100 周年記念事業に向けて取り組みを強化する。
- 2 S D G s の取り組み
 - 1) 学園を上げて SDG s の取り組みの強化

【羽衣学園法人本部】

I. 学園創立 100 周年記念事業

- 1 記念事業運営
 - 1) 予算管理・寄付金管理
 - 2) 100 周年記念事業委員会・実行管理委員会による各担当チーム（式典運営・広報企画・イベント企画など）の進捗管理と総括

II. 三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）

- 1 法人内職員全体（大学・中高・法人本部）での人事制度改革【ヒト】
 - 1) 採用・異動・給与・福利厚生
 - ・勤務条件その他の差異の抽出と格差の是正
 - ・各部門間の人事交流に向けた準備
 - ・将来的な事務職員の就業規則・給与表・職員公募等の統一に向けた準備
 - ・持続可能性のある人事体制の構築
 - 2) 各種研修制度の拡充
 - ・階層別研修、学校合同研修
 - 3) 分散している業務の一元化
 - ・給与支給業務
 - ・私学共済関連業務
 - ・人事管理（人事記録）業務
- 2 施設設備整備計画【モノ】
 - 1) 政策に結びついた施設設備拡充と計画的補修・改修
 - 2) 各部門別施設設備整備 5 か年基本計画の見直し
- 3 中期財務計画【カネ】
 - 1) 財務シミュレーションの定期的見直し
 - 2) 目的予算制度（政策別予算制度）・執行実績検証制度・割当予算制度（教研経費支出・管理経費支出・設備関係支出の総額が学生生徒等納付金収入の増減と連動する仕組み）の研究と構築
 - 3) 金融資産の運用

III. ガバナンス改革

- 1 私立学校法改正（令和 7 年度施行）対応
 - 1) 組織整備（評議員会・理事選任機関）・各種規程改正・各種準備作業とアフターフォロー
 - 2) 羽衣学園ガバナンスコード第二版作成
- 2 内部監査
 - 1) 自部門の自己点検と部門間ピアレビューによる内部監査の実施（＝相互理解の浸透）

IV. 地域社会への貢献

- 1 防災拠点としての地域貢献
 - 1) 災害用設備・備蓄品等の計画的整備と教職員・学生生徒への防災意識の啓蒙
 - 2) 自治体と協働での防災訓練実施と避難所運営、大学・中高・法人本部合同防災訓練の実施
- 2 地域活性化支援による地域貢献
 - 1) 地域（自治体・地域団体等）による各種協議会等へ積極的に参加し、連携を加速させて、地域の要請に応じて各学校部門とのコーディネートを進めるなど産官学民連携を推進

○事業計画の進捗・達成状況

<羽衣国際大学>

1. 令和7(2025)年度 事業計画と事業報告 概要

【事業計画 概要】 第IV期中期計画の3年目となる令和7(2025)年度は、昨年度に引き続き教育研究、学生支援、管理運営の三本柱の改革を進める。R9年度設置を目指す情報系新学科の準備を進める。大学認証評価で重要度が高まっている内部質保証の推進について、PDCAサイクルをより効果的に回し、教学のさらなる充実を図り、学生の様々な力を向上させることで地域への貢献度を上げ、学生募集力の強化につなぐ。加えて、同中期計画の中間年にあたる今年度には、同計画前半の振り返りと検証を全学的に実施する予定である。
【事業報告 概要】 令和7(2025)年度は、第IV期中期計画の3年目の中間年にあたり、一部計画の見直しを行った。教育研究、学生支援、管理運営の主要三改革の分野に変更はないが、現代社会学部入学者における日本人学生比率の向上策や学内既存施設を活用したラーニングコモンズ機能の強化などに向けた諸プロジェクトを立ち上げた。令和8(2026)年度入学者数は全学で入学定員を超え、2026年度入学を含む直近4年度はいずれも入学定員充足を果たした。新学科(デジタルインテリジェンス学科・仮称)設置に向け、6月に令和7年度大学・高専機能強化支援事業に選定され、3月に設置認可申請をおこなった。令和9(2027)年度4月開設に向け引き続き取り組みを進める。

2. 中期計画に基づく令和7(2025)年度の実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
I 教育研究改革…地域の国際・学術・創造拠点へ	1 学部学科再編	1) 定員確保・収容定員の増加	2025(令和7)年度入試は定員(293名)を確保できるものの、当初目標の335名を達成するのは困難な状況である。本年度入試では入試対象の18歳人口は全国で前年に比べて2.7万人増加すると推計されていたが、上位大学の学部再編がひと段落し相当数の入学者を受け入れたことで本学への入学者が増える外的環境になかったことが一つの要因と考える。2026(令和8)年度入試では、情報系新学科設置のための基盤強化が必要な年度となることから、学生募集のためにオープンキャンパスの内容の強化、高校訪問での訴求など広報活動を強化し財務上の目標入学者数確保を達成する。	2026年度入試(2026年4月入学)の目標を320名(現代社会学科:117名、放送メディア・映像学科:77名、人間生活学科:57名、食物栄養学科:69名)と設定し学生募集に取り組み、337名の入学者を確保することができた。この目標を達成するためには一定の留学生を受け入れることと、食物栄養学科の底上げが必要であった。留学生は118名(留学生比率:35%)だったが、経済・経営コース(64%)と情報システムコース(68%)が特に留学生比率が高くなった。特に現代社会学部での留学生への対応の度合いが増している。食物栄養学科はオープンキャンパスでの取り組み、第40回管理栄養士国家試験の合格率の向上(第38回:65.8%→第39回89.7%)など学科一丸の取り組みが功を奏し71名の入学者を確保した。一方で人間生活学科は53名で目標の55名を達成できなかった。
		2) 情報系新学科・新コースの設置	第IV期中期計画の3年目となる令和7(2025)年度は、昨年度に引き続き教育研究、学生支援、管理運営の三本柱の改革を進める。R9年度設置を目指す情報系新学科の準備を進める。大学認証評価で重要度が高まっている内部質保証の推進について、PDCAサイクルをより効果的に回し、教学のさらなる充実を図り、学生の様々な力を向上させることで地域への貢献度を上げ、学生募集力の強化につなぐ。加えて、同中期計画の中間年にあたる今年度には、同計画前半の振り返りと検証を全学的に実施する予定である。	現代社会学部三つ目の学科となる予定のデジタルインテリジェンス学科(仮称)設置に向けて、6月に令和7年度大学・高専機能強化支援事業に選定され、3月に設置認可申請をおこなった。同学科では、AIシステムコース、ゲーム・メディアデザインコース、デジタルクリエイションコース(コース名はいずれも仮称)の3コースにおいて、現代社会の諸課題の解決に必要な文理融合的な学びを提供し、とりわけAI技術をさまざまな社会的場面で有効活用できる人材の育成を目指している。

2 学 生 募 集 ・ 広 報 力 の 強 化	1) 広報力の 強化	2024 年度から導入している、MA ツールを有効活用することで、学生募集の費用対効果を最適化する。具体的には、リタゲティングすべきリストを MA ツールでリストアップ（ハウスリストからリストアップ）し、郵送コストを押さえつつ、オープンキャンパス来校率や、出願率を上げていく。リタゲ以外にも『指定校発送先 / 高校訪問先 / 掲載すべき集合媒体』などについても MA ツールを活用し最適化していく。	MA ツールを用いたデータ分析により、指定校発送先(高等学校対象)を 2,090 件から 992 件へ精緻にセグメント化した。その結果、発送コストを 90 万円から 50 万円(税込)へ約 44%削減しつつ、出願数は 85 件(前年比 94%)と微減に留めた。特筆すべきは、出願 1 名あたりの発送費を 1 万円から約 5,900 円へ低減させた点である。この効率化で創出した余剰予算 40 万円を Web 広告等へ戦略的に再投資できる体制を構築し、募集コストの最適化を達成した。
	2) 「質の 高い学生」の 募集強化	『夢支援プログラム(公務員養成・教員養成)』や『羽衣資格 CHALLENGE 奨励金制度』を紐づけた新しい入試区分を検討する。具体的には、総合型選抜(公務員志望型)・総合型選抜(教員志望型)・総合型選抜(資格取得型)の新設を検討。本学が力を入れている『教育プログラム』と『新しい入試区分』を紐づけることで、中期計画の小項目である『【地域連携】公務員・教職養成プログラムの強化(夢支援プログラム)』に定められている KPI(教職課程・公務員養成講座受講者数毎年各 20 名以上)と KGI(教職免許取得者:16 名、公務員合格者:8 名)の達成も目指す。	総合型選抜の 3 型(公務員志望型/教員志望型/資格活用型)を新設した。2026 年度入試は計 12 名が出願し、不合格 1 名を除く 11 名(公務員・教員志望型各 1 名、資格活用型 9 名)が全員入学。入試改革を通じ、公務員・教員採用試験合格者や上位資格取得者を輩出するための基盤を構築した。4 年後に彼らが実績を出すことで、次なる募集を牽引する「好循環」を創出する。
	3) 多国籍・質 の高い留 学生の募 集強化	1. 多国籍の定義、羽衣国際大学における留学生増を明確にする。 2. 質の高い留学生の定義を明確にする。 3. 上記 2 項を執行部、企画運営本部会議で協議、共有した上で具体的募集強化策を部署横断のプロジェクトで原案を作成する。原案を今年度の計画に落とし込み必要な予算措置を行う。	「多国籍」「質の高い留学生」の定義は、中期計画の見直し議論の中で問題提起をするにとどまった(企画運営本部会議)。現状は、学生数確保を最優先事項としているため、結果として出身国の多国籍化は進んでいる(15 の国と地域)。また、質の高さの担保は合否判定基準(日本語試験&面接)に依存している。
	4) 学 生 募 集 力 の 強 化 (食物栄養 学科)	管理栄養士課程の教学上の第一目標である管理栄養士国家試験の受験率、合格率を維持するとともに、「医療栄養コース」「フードデザイン・食育コース」「スポーツ栄養コース」「グローバル栄養コース」の 4 コースに分かれて、専門分野を系統的に学ぶ仕組みを構築する。 Food Fes, 堺共同漬物株式会社様との共同研究の様な地域連携事業や高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みる。	阪南中央病院、大阪ろうさい病院、市立柏原病院、和歌山県立医科大学附属病院、市立岸和田市民病院で 1 日体験をおこなった(医療栄養コース)。大韓民国(ソウル)にて短期海外研修を実施し、本学の協定校「培花女子大学」訪問と学生交流をおこなった(グローバル栄養コース)。プロハンドボールチーム(アルバモス大阪高石)の監督や選手を招き栄養アセスメントを行った(スポーツ栄養コース)。堺市総合防災センターの見学で防災意識を高め、幸南食糧株式会社と備蓄食品の共同開発をおこなった(フードデザイン・食育コース)。上述の通り、それぞれのコースで特色ある講義をおこなった。 大阪・関西万博大阪ヘルスパビリオン内でもキッチンエリアでのヘルシーメニュー調理実演イベントへの参加、農林水産省主催「ニッポンフードシフト FES(大阪会場)」に参加するなどの地域貢献をおこなった。 大阪高等学校 CHOLA ゼミなど近隣の高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みた。

		5) 学生募集力の強化(人間生活学科)	専門学校との差別化を図るべく、人間生活に関する幅広い分野に関して、深い知識とともに、専門的なスキルも身に付けることができるという学科の魅力を高校生に伝えていく。男女共学の4年制大学で学ぶ4コースの特徴についてオープンキャンパス、出張授業、大学祭、Instagram等で訴求する。地域連携活動の他、スイーツの開発・販売、ファッションショーなどの活動について丁寧に情報を発信していく。 また、教員免許、製菓衛生師、インテリア設計士等の各種資格取得者を増やすよう試験対策支援を強化する。	資格について、家庭科教諭7名、製菓衛生師17名、インテリア設計士2級5名と着実に取得者を輩出できている。 家庭科教員免許取得希望者が増加していることからオープンキャンパスでは教員として現場で活躍している卒業生に参加してもらい、高校生に向けて学科の魅力をアピールしてもらった。 また全コースで体験型の講義内容を展開し、大学の強みである基礎的知識と専門領域の両方を学べる大学であることを伝えた。集客力は大きかったものの出願に直結しなかったことが課題と言える。 大学祭で学科全体としてコースの魅力を広く認知してもらう活動ができたので、次年度は大学祭にてオープンキャンパスの開催を試みる予定である。
	3 研究・教育力の強化	1) 大学院の設置	昨年度に引き続き、他校参考事例等の調査を実施する。	第IV期中期計画見直しにおいて、第V期中期計画への持ち越し検討する事項となった。
		2) 科学研究費獲得支援制度の整備	引き続き、申請数増加・採択率向上のための講習会等の拡充を行う。	科学研究費を獲得するため申請数増加を図る必要があり年間を通じて科研費に関する発信を行った。また採択数を増やすために手引書の充実並びにそれに携わる職員のスキルアップを図った。これに合わせて研究不正撲滅のための発信を行った。
		3) 個人研究費の増額(科研費インセンティブとの併用)	専任教員に対する個人研究費の額を一人当たり23万円(年額)とする。科研費や外部団体の競争的資金を獲得した専任教員に対してインセンティブを付与する制度運用を通じて、積極的な競争的研究資金の獲得に努める。	専任教員一人当たりの個人研究費(年額)を23万円とした。 競争的・研究費獲得教員へ以下の通りインセンティブを付与した。 ・科研費採択状況 対象者数：4名 インセンティブ額：19万円 ・外部団体助成金獲得 対象者数：3名 インセンティブ額：17万3千2百円
		4) サバティカル制度の実質化	既存のサバティカル制度関連規程の整合性等の検討・整備を行う。	第IV期中期計画見直しにおいて、第V期中期計画への持ち越し検討する事項となった。
		5) 学位取得支援制度の整備	教職員の学位及び各種資格取得支援制度施行1年目となるので、今年度はその実施検証を行う。	実施1年目となった今年度は、職員1名の利用にとどまった。教職員の資質向上のため、さらなる学内周知と利用促進を次年度取り組む予定である。
		6) 受託研究・寄付講座の受入促進	引き続き他大学の事例を調査し、本学での取り組み方についての方向性を検討する。	プロジェクト4(財務関連)において、大まかな方向性を示した。次年度については、その具体化に向けて検討が必要となる。

4 基盤力養成の強化	1) 言語運用能力の向上	以下の言語運用能力について全学及び各学科で重点課題、成果指標、成果測定方法を見直す（又は策定する）。 1 プレゼン力、オーラル表現力（効果測定方法の策定） 2 文章読解力やレポート作成能力 3 英語力、日本語力 4 情報リテラシー（情報収集、分析力）	以下の通り全学的な重点課題を抽出したが、成果指標、成果測定方法の提案には至らなかった。 1 プレゼン力、オーラル表現力 プレゼン大会、Be the One 動画レポートなど特色ある取組みが行われているが、到達目標の明確化と指導方法の共有に基づく改善→実施が課題。 2 文章読解力やレポート作成能力 アカデミックスキルとしての文章読解力、レポート作成能力を向上させるための科目間連携、役割分担の明確化が課題。 3 英語力、日本語力 英語力については、Pテスト、Aテストの結果に基づき毎年分析が行われているが、授業内容への反映が不十分なことが課題。日本語力については留学生数の急増、日本語力の低下にカリキュラム及び人的手当てが追い付いていないことが課題。 4 情報リテラシー（情報収集、分析力） 急速に進化する「AI インパクト」に対応した全学的教育方針、カリキュラム上及び個々の科目における対応が課題（AI の利活用に関する具体的な指示、指導など）。
	2) リベラルアーツ教育の強化	以下の事項について全学的に議論を深め、年度内に具体的提案を行う。 1 リベラルアーツ教育 論点： ①リベラルアーツ教育＝学士課程教育全体の共通認識 ②本学学生像の共有 ③リベラルアーツ教育の重点項目の策定 ④教授法、科目設定の見直し ⑤リベラルアーツ教育の観点からのカリキュラムマップの実質化（専門科目を含む学士課程教育全体の整合性の確認） 2 初年次教育 論点： ①アカデミックスキルの焦点化 ②チームビルディング（調べる、討議する、まとめる、発信する） ③計画的学習と支援 ④学修経験の個別深化（オンデマンド学習の活用）	中期計画関連プロジェクト（PJ2）などにおいて、以下の事項について問題提起、確認を行った。 1 リベラルアーツ教育 ①（定義）リベラルアーツ教育＝学士課程教育と位置付けること（基盤教育と専門教育を分断的にとらえるのではなく横断的にとらえる） ②（学生像）自律（自立）的に学ぶことができる学生層、教育次第で可変の学生層、遠隔を含めた従来とは異なる支援が必要な学生層に分類できること、アクティブラーニング、オフキャンパス学習との相性が高い学生の割合が高いこと。 ③（重点項目1）留学生入学者数急増に対応した日本語支援の充実（一部は次年度課程表に反映済み：N2、N1、ビジネス日本語） （重点項目2）二つのペルソナ（高度なスキルの修得、幅広い分野の学びを希望する学生層/配慮を必要とする学生層）に応じた遠隔授業の弾力的導入。 （重点項目3）AI の教育における利活用は審議中（大学全体の方針策定の必要性、個別科目における利活用の推進は確認済み） 2 初年次教育 初年次教育プロジェクトチームを編成し、2027 年度から新しい初年次教育の流れを作ることを提案した。 目的：入試（学生選抜）→入学前教育→1 年次前期→夏期→1 年次後期→春期の学習内容、学習の流れの課題と改善策をまとめ‘生徒’から‘学生’への転換をより効果的

			に支援すること 方法：入試～初年次教育は4年間の充実した学生生活を送る上で決定的に重要との認識を共有し、上記目的を達成するため1年間の流れを作るプロジェクトチームを編成。 基本方針：小規模大学（S/T比）の強み（面倒見の良さ）を生かし、学びの基本（自由、自主、自律、個性尊重を柱とし、調べ、まとめ、表現し、情報交換する基本的な学習スタイル）を確立できる教学内容と学修支援を提案すること。 その際、①既存のリソースを最大限活用すること、②入試（学生募集、学生選抜）との整合性を図ること、③日進月歩のICT環境（特にAI）に目配りした多様な学習方法を取り入れること（教育DX）、④配慮の必要な学生への支援を拡充すること、⑤留学生への学習支援を強化すること、⑥学び合い学習支援（オリター、バディ、TA（SA）など）を充実させること、⑦専門教育へのスムーズな接続、出口（キャリア支援）への目配り、を含めるものとする。 目指す最終成果：DP達成度の向上（学生自己評価&GPAなど客観指標）、ドロップアウト率の減少、APに沿った学生募集力の向上。
	3) データサイエンス系科目の履修促進 (MDASH)	2024年度、情報処理入門が163名、統計学が61名受講している一方、学生数全体は約1,100名であり、受講率を6割（660名）に引き上げる必要がある。この目標を達成するため、以下の対策を検討する。 ① 必修化の検討:情報処理や統計学の重要性を踏まえ、これらを一部学部や専攻で必修科目に設定することを検討。 ② 内容の魅力化:実践的で学生の興味を引きやすい事例や、現場で役立つスキルをカリキュラムに追加し、講義の魅力を高める。 ③ 企業等との連携:学びを深めるために、実社会での事例を企業等と連携し報告してもらう。 ④ eラーニング・オンデマンド講義導入: 時間や場所にとらわれず学べる仕組みを整備し、受講しやすさを向上させる。 これらの施策を検討し受講者数を増加、更新のタイミング(2026年)に向けてリテラシープラスの申請準備を進める。	令和7（2025）年度、現代社会学科151名、人間生活学科50名履修し、20名が課程を修了した。 以下は2025年度施策実施結果 ① 必修化の検討 大幅なカリキュラム変更が必要であり、現行体制での導入は困難。全学的な意思決定プロセスの整理が課題。 ② 内容の魅力化 例年通り最新事例を反映した内容更新を実施。学生の関心を維持し、実践的なスキルを習得する体制を継続。 ③ 企業等との連携 今年度の外部講師派遣は見送ったが、2026年度の実施に向けて具体的な連携体制の準備と調整を進めている。 ④ eラーニング導入 2027年度以降の導入を目指し、必要な会議体にて制度やインフラ整備、学内合意形成の検討を開始した。

		4) 交 換 留 学 の 促 進	1 引き続き受入れ大学を開拓し、具体的な交換留学協定の締結に向けた交渉を行う。 2 送り出しができる学生（意欲、態度、語学力）を計画的に育成する。 3 担当部署において受け入れ施設を整備する（特に宿舍関係）。 4 受入れプログラム（カリキュラム）を策定する。	交換留学連携協定に基づき、韓国・順天郷大学に1名の長期交換留学生を派遣した(10か月)。 また、新規開拓したアイルランド・グリフィス大学との間で学生の受け入れ及び派遣を行った（映像制作プロジェクトに2名を受け入れ、1年間の長期留学者1名を派遣した）。宿舍については財務上の制約から独自の宿舍の整備は手つかずとなった。 受入れプログラムは、次年度も映像制作プロジェクトを継続実施することが決まった。
		5) 国際・学内外の学修・交流でのオンライン・VR 活用促進	1 海外協定の協力により海外留学前の事前学習、必要に応じ留学中の指導に関してはオンラインの活用を柔軟に促進。 2 学修・交流ツール（Zoom, Google Classroom, Google Meet, Microsoft Teams など）の利用方法を調査、検討。 3 感染症の蔓延、震災等の災害時のバーチャルオフィスの検討。	1 海外協定校（米国サンフランシスコ州立大学）の宿舍などの事前留学情報共有、オリエンテーションをオンライン（Zoom）で行った。 2 海外協定校（韓国）が主催するオンライン（Microsoft Teams）交流イベントに本学学生が参加した。 3 次年度は基本的に Zoom、CLEVAS で実施する予定。
	5 学 び の 特 色 化 の 徹 底 と 進 路 決 定 力 の 強 化	1) 【 地 域 連 携 】 公 務 員 ・ 教 職 養 成 プ ロ グ ラ ム (夢 支 援 プ ロ グ ラ ム) の 強 化	昨年度に引き続き、公務員養成については、2021(令和 3)年度の「全学的公務員養成プロジェクト」の答申に基づき、オンライン講座をはじめとする学外協力校(ワークアカデミー等)との様々な連携の下、地元の地方自治体、警察・消防を中心に採用試験対策および支援を強化する。 教職については、大学推薦枠が期待される家庭科教諭を中心に、今後採用数の増加が見込まれる情報科教諭の教職も促したい。 公務員・教職とも学内のサークル活動とも連携し、学生の主体性を尊重しながら、最終合格に向けて支援していく。	公務員養成については、従来からの学外連携校提供のオンライン講座（含：学内スクーリング、計 13 回実施）、本学の後期集中講義（「キャリアサポート演習 A2」）に加えて、昨年度からスタートした泉大津市との連携科目（「地域行政論」）も順調に開講され、15～20 名程度の受講者を確保した。 民間への早期の内定傾向もあり、受験のモチベーションを維持させることは容易ではないが、今年度は現時点で、貝塚市（行政職）、和歌山県高野町（行政職）大阪府警、京都府警、和歌山県警、京都中部広域消防組合、防衛省（海上自衛隊）にそれぞれ 1 名が最終合格。 教職については、教員採用試験対策サークル(KYOSAI)と連携しながら、夏休み等に自主的な「模擬授業」「面接対策」等を実施し、大阪府(大阪狭山市と忠岡町)に 2 人合格した。また、昨年度から開始された 3 年次での採用試験でも、「キャリアサポート演習」等でサポートされた教職学生が、1 次試験に 4 人合格しており、来年度も期待される。

		2) DX 推進による学習効果の向上	1 DX 推進計画検証委員会の検証を踏まえ、DX 推進チームを編成し、教育 DX に関わる各種調査（授業外学習時間、アクティブラーニング率など）を行う。 2 DX 推進チームを編成し、これまで蓄積してきた動画コンテンツのアーカイブ化、オンデマンド教材化のニーズ調査を行い、コンテンツの利活用を推進する。 3 Be the One 動画レポート3年目実施に向けて、動画レポート公開のプラットフォームを構築し、動画レポート学内活用法（広報を含む）、キャリア教育との連携を図る。 4 引き続き、既成のオンデマンドコンテンツを含む動画コンテンツの試行導入と効果と検証を行う。 5 オンデマンドコンテンツの全面的に活用した授業、オンデマンド×対面のハイブリッド型授業の試行実施を検討する。 6 生成 AI の利用方針、活用分野について提案を行う。	1 検証委員会、推進チームは編成されなかったが、授業アンケートを通して授業外学習時間、シラバスを通してアクティブラーニング率の調査を行った。 2 推進チームは編成されなかったが、動画コンテンツは CLEVAS に 297 本の動画コンテンツがアップロードされアーカイブ化が進んでいることが確認できた。オンデマンド教材化は、個別聞き取りを行った。オープン化には著作権など問題などいくつかのハードルがあることが分かった。 3 動画レポート公開用のプラットフォームを構築し、アップロード状況を随時報告するなど、学内での定着に努めた。その結果、全体提出率は 10%程度向上する見込みとなっている。3 年生はキャリアでの活用（自己 PR、面接練習等）を推進している。 4 反転用動画コンテンツを常時復習用に公開するなどオンデマンドコンテンツの利用実態を確認し、効果検証については聞き取り調査を行ったが効果検証は次年度に行う。 5 教学委員会等でオンデマンドコンテンツ等を活用したハイブリッド型授業を審議し、次年度、一部の基盤教育科目で試行実施することが決まった。 6 生成 AI に関する研修が2回実施され、教育 DX の中心的課題が AI の活用と遠隔授業（オンデマンドオープンコンテンツの活用）にあること、これらを積極的に推進していく必要があることを提言した（中期計画関連プロジェクトなど）。
		3) 105 分授業（半期 13 週 + 試験週）または 100 分授業導入による学外活動等の促進	セメスター制とクォーター制の併用初年度となった 2024（令和 6）年度は、クォーターでの実施科目は、全体の 3.4%（1012 科目中 35 科目）であったので、中期留学の受入・派遣の円滑化や集中的な学修の促進という本来の目的に照らして、2025（令和 7）年度はクォーターでより多くの科目を実施する。	令和 6（2024）年度からクォーター制とセメスター制の併用を開始して 2 年目となったが、クォーター制の実施は授業コマ全体の 3.4%にとどまり 2024 年度（3.4%）と変化がなかった。令和 9（2027）年度から、1 コマ 95 分授業とし、これを 14 回、不足分の授業時間 20 分を原則オンデマンド配信で実施することを決定し、令和 8（2026）年度中に、その準備を進めることとなった。

		4) 日本語教師養成カリキュラムの策定	引き続き以下の検討を進める。 1 日本語教員養成プログラムのポリシー、コンセプト。 2 日本語教師養成に関わる政策と制度改革の現状を確認する。 3 カリキュラム等の研究(他大学の事例等)を行い、本学の日本語教師養成カリキュラムの特色や実施体制を検討し、持続的に養成カリキュラムを維持していく上での課題を抽出する。 検討事項①:「登録実践研修機関(教育実習を行う機関)」、「登録日本語教員養成機関(養成課程を置く機関)」として、本学が登録申請を行うかどうかを判断 →大阪府下 15 大学が養成課程を置いている 検討事項②: ①に関連して認定日本語教育機関(いわゆる日本語別科)を設置するかどうかを判断	中期計画の見直しの提言の中で、日本語教員養成について、関連資料を提出した。日本語教員養成課程を設置するかどうかは未定のためポリシーやコンセプトは未着手。なお、日本語教員養成課程の設定には、専任教員の配置(最低3名)、指定科目の設定、規程の整備など学科設置並みの準備と労力がかかること、設置準備室など申請体制を整える必要がある。
		5) 英語による開講科目の拡充	1 引き続き正課授業科目における英語実施科目の拡充を図る。 2 交換留学、短期受入れ研修用の英語開講科目の分野、内容について適宜見直しを行う。	1 中期計画における英語実施科目の当初の目標数(令和8年度は8科目以上)は達成済み。 2 交換留学の科目分野は日本語初修者向け講座を開講した(アイルランド・グリフィス大学からの交換留学生用)。今後もニーズに応じて適宜見直しを行う。
		6) SDGs 副専攻の設置(全学共通)	2023(令和5)年度に提示した素案に基づき、教学委員会等で議論を行い、2025年度から基盤教育の一環として実施するため、CSD 及び各学科の担当教員がチームで担い、運営していく。	令和7(2025)年度より副専攻として開講している。 今後は、CSD 及び教学委員会等で点検しつつ、必要に応じて内容等の修正を行う。
		7) 資格課程の整理・見直し	資格課程についてはひと通り検討されたため、これ以上の課程廃止は見込まれない。資格課程以外でカリキュラムのスリム化を図るべく、カリキュラムマップをもとに開講科目の精査、科目数の適正化について問題提起していく。	レクリエーションインストラクターの資格課程について、現代社会学科の総意が得られ、2027年度を最後に課程を閉鎖することが決定した。 2026年度入学者に対しては、同資格関連4科目の配当年度を2年生に設定し資格取得の機会を残している。 科目数の適正化は、中期計画の関連プロジェクトにおいて引き続き問題提起し、議論していく。
		8) 国際交流における連携自治体との協力の検討	堺市のアセアン交流を促進する委員会の設立時からのメンバーとして(高等教育機関としては他に大阪公立大学のみ)、次の二つの交流事業で引き続き協力する。ただし、主催者である堺市の事業計画の策定に伴う変更・修正もあり得る。 1 民間大使交流(市内小学校への本学留学生の派遣) 2 文化交流(市民向けのアセアン映画上映会等)	1. 今年度の「民間大使プログラム」については、本学の学事日程との関係で留学生の派出が困難となり、参加を見合わせた。 2. 今年度の文化交流事業については、堺市の予算措置の関係もあり、各事業とも(やや簡素化され)同市単独での開催・運営となったため、チラシ配布等の広報活動以外の本学への協力依頼はなかった。

		9) キャリア系科目履修の早期化の検討	2022(令和4)年6月通知の三省合意の指針に基づき、2023(令和5)年度から低学年を対象にキャリア教育の一環と位置づける「キャリア実習」科目を設置したが、実習日数(5日間・10日間・20日間)に関わらず付与する単位は全て1単位となっていた。大学設置基準で定める単位認定基準に即して、これを1単位(5日間)、2単位(10日間)、4単位(20日間)に変更し、より多くの学生の参加を図る。また、その事前学修科目として設定している「キャリア入門(インターンシップ論)」において、VRT(Vocational Readiness Test/職業レディネス・テスト)を導入し、低学年次から自己分析の意義・方法等を提供し、職業意識を涵養する。 「キャリア入門(インターンシップ論)」において、(株)リクナビに出講していただき、「社会と企業について知ろう!」という題で、社会及び企業について、考える機会を提供する。 留学生の増加に伴い、1年の留学生を対象とした「キャリア形成分野」の授業を開講する。	・「キャリア実習」科目の単位認定については着手できず、来年度引き続きCSDと連携を取りながら、進めていきたい。 ・「キャリア入門(インターンシップ論)」において、今年も引き続きVRT(Vocational Readiness Test/職業レディネス・テスト)を導入した。 「キャリア入門(インターンシップ論)」は前期2コマ、後期1コマの計3コマ開講しており、VRT実施も3回(13回目)実施した。 なお、本年度の「キャリア入門インターンシップ論」の履修登録者数は287名(内訳1年191名、2年71名、3年18名、4年7名受講)であり、低学年次から自己分析の意義・方法等を提供し、職業意識を涵養する目標は達成した。 ・「キャリア入門(インターンシップ論)」において、15回目の授業に、(株)リクナビ様に登壇いただき、社会及び企業について考える機会を提供した。 ・1年生から受講可能な「キャリアサポート演習(ビジネス日本語)」を前期・後期に開講し、履修登録者数は28名(内訳1年18名、2年10名)であり、留学生の就職活動に向けて実践的な学びを提供した。
		10) グローバルインターンシップ導入の検討	2023(令和5)年度から取組みを開始した以下の項目を継続実施し、学生の意識啓発、参加できる語学力と意欲を持った学生を増やす。 1 海外協定校の提供プログラムの中で「就業体験」要素を含むプログラムを在學生に情報提供する。 2 外部団体が実施する「就業体験」を盛り込んだ海外プログラムを紹介(オーストラリア)する。 3 ゼミやコース単位でインターンシップ要素を含む海外研修への参加を働きかける。なお、上記に関わる単位認定については、内容に応じて適切な科目(「キャリア実習」「インターンシップ」「海外特別活動」など)で単位認定を行う。	本年度は、海外協定校のサンフランシスコ州立大学と就業体験を組み入れた長期留学のプログラムやディズニーワールドでの修身体験を含む新規プログラムに関する情報交換を行った。 但し、実際の派遣には語学力や単位認定等のハードルがあるため来年度以降に再度精査する。
	Ⅱ 学生支援改革…自主的な学びの確立へ	1 学修・学生生活支援	1) ラーニングコモンズ(バリアフリー：図書館、地域の交流拠点としての中ホール、大学院研究室等含む)の整備 学生ホールや学生食堂などの既存施設の活用を視野に入れ、ラーニングコモンズにどのような役割を持たせるのかを整理する。	第Ⅳ期中期計画の見直しにおいて、ラーニングコモンズの新設ではなく、既存施設における機能活用の検討を行うこととした。

	2) 緊急支援 給付金制 度(保護者 会)の設置	2023(令和 5)年度、在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等、又は火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的として教育後援会(旧保護者会)からの支援により本奨学金制度を設置し、2025(令和 7)年で3年目となる。今後も学生の学業継続支援をする。対象は全学生とし、年2回募集、最大 30 万円までの給付奨学金となる。	教育後援会からの寄付金を原資とする、緊急支援のため設置した「羽衣国際大学緊急給付型奨学金」は、今年度は3年目となり、該当学生からは、修学困難の理由、家計の状況について提出があり、緊急支援奨学金審査委員会にて各学生の状況に応じて支援金額の審議がなされた。その結果、令和 7 (2025) 年度は 5 月募集において 2 名に合計 400,000 円、9 月募集において 4 名に合計 450,000 円を支給した。今後は、家計状況や申請者の学修意欲、他の奨学金制度の利用状況、過去の本奨学金の受給状況、授業料の納入履歴などを総合的に審査することが確認された。
	3) 計画的な 施設改修	令和 9 (2027) 年度の新学科設置を控え、補助金を活用した旧施設のバリアフリー化推進を図る。構内の改修・修繕については新学科設置準備を考慮し、緊急度の高いものから対応していく。	文科省施設設備費整備費補助金と寄付金を活用してスポーツホールに熱中症対策のための空調設備を設置した。構内の改修・修繕は緊急度の高いものから対応し、安全な施設設備運営に努めている。
	4) 総務課から 独立した施設 設備管理部門 の設置の検討	施設設備管理に係る業務の棚卸を行い、法人全体での施設設備管理について法人および中高と協議を開始する。	中高と合同で使用している学園講堂について、プロジェクトチームが立ち上がり計画的な管理の準備段階が開始された。
	5) BYOD の 推進	1 WiFi 強化としてアクセスポイントの追加設置場所の検討を行う。 2 BYOD の目的を全学的に共有、周知し、活用計画、実施体制、成果検証方法について確認を行う。	1 WiFi の電波強度を調査し、追加設置場所の検討を行った。 2 全学的な確認は行わず、まずはスモールスタートとして、令和 9 (2027) 年度開設予定の新学科において BYOD の必要性や実施体制を検討した。
	6) 学習成果の 可視化推進	2025 年度も引き続き以下の取組みを実施する。 1 引き続き、ディプロマ・ポリシーに基づいた四つの力がどの程度身についているかをシステム(アセスメンター)にて可視化する(同システムの利用率を向上させる)。 2 学生は自身の学修成果や学修計画を年度ごとに Be the One 動画レポートとして作成し、学びの記録として保存し、ゼミ担当、CA による指導を推進する。 3 学部・学科、センター、関連委員会がディプロマ・ポリシーに沿った学修成果可視化の具体的項目(数値目標)を作成する。	1 アセスメンターの利用率を向上させる提言が内部質保証推進委員会からあり、学長、IR 推進委員会委員長から、企画運営本部会議、全学教授会等においてアセスメンターの活用の推進を呼びかけた。また、他システムでの実現性についても検討を行った。 2 1～3 年生に Be the One 動画レポートを提出させ、学びの記録として保存した。提出者全員へのコメントを CSD から返信した。また、3 年生は就職活動用として、外部公開の機能を追加した。 3 学修成果に関連して「学生の学修動向、教育の成果等に関する調査の実施及び分析に関する業務」を担当する IR 推進委員会がアセスメント・ポリシーに基づき進路調査アンケート等を実施し、その分析に基づき課題の抽出と改善案をまとめた。

	2 留学生支援	1) 国際学生寮(宿泊施設・日本人学生と留学生対象)の新設	国際学生寮の設置については、不動産業者等を通して地域にある物件情報を、現在利用されていない官舎や保養所なども含めて収集していく。	新設に向けた本格的な取り組みを進めることはできなかった。令和9(2027)年度新学科の設置申請が認可されれば、留学生数が大幅増となることが想定されるため、令和8(2026)年度は情報収集とともに、国際学生寮の確保に向けた方針を策定する必要がある。
		2) 日本語学習プログラムの拡充(留学生)	年々入学時の日本語力が低下している現状から、中期計画の目標数値をN1取得者数、N2取得者数をともに前年比10%増とし、以下の支援を行う。 1 昨年度より新規開講した正課科目『キャリアサポート演習E1(N1対策)』『キャリアサポート演習E2(ビジネス日本語)』を開講し受講を促進する。 2 オンライン日本語講座(オンデマンド)受講支援を検討、試行実施する。 3 留学生向け「日本語相談」(仮称)を開始する。	1 引き続き『キャリアサポート演習E1(N1対策)』『キャリアサポート演習E2(ビジネス日本語)』をクォーター科目として開講した。 2 オンライン日本語講座(オンデマンド)受講支援を検討したが予算上の制約があり、実施に至らなかった。 3 留学生向け「日本語相談」を随時行い、レポート作成についての相談が延べ20件程度あった。 N1・N2取得者数は、前年比10%以上(13名以上)を目指したが8名取得にとどまり、目標を達することはできなかった。1年生、2年生の入学時日本語力の低下を踏まえ、N2対策の講座開講を提案し次年度カリキュラムに組み入れた。
	3 強化クラブ支援	1) 学業成績×競技成績による特待生制度の策定	強化クラブ生のGPAを一般学生より高い状態を維持する。そのために、これまで実施した学修支援を継続するとともに、結束会等で学業に対する意識を高める取り組みや定期的な情報発信を行い、学生個人が学業PDCAサイクルを回せるよう自立を促す。	競技スポーツ副専攻は、「学生アスリートのための学修サイクル『ORICAモデル』」を確立した。また、一般学生と強化クラブ生の成績調査結果では、2024年度前期から、一般学生より強化クラブ生の方が、GPAが高い状態を維持しその差は広がっている。これは、学業PDCAサイクルが機能していると思われる。学業×競技成績による特待生制度の策定は、検討を進めるもクラブ間で客観的評価が困難な場合があり、計画を見直す必要がある。
		2) 人材育成プログラムの策定実施	2024年度の戦績より順位を一つ上げる。個々の部員の主体性を育むために、チーム目標から逆算した個人目標を設定し、自主練習推奨を継続する。2025年度はとくに、競技スポーツ副専攻を軌道にのせるために、核となる大学スポーツ基礎論の原型を作る。	硬式野球部2部昇格、女子ソフトボール部2部A昇格、バドミントンクラブ女子1部昇格。女子駅伝部は関西駅伝の順位を一つ落とし、バドミントンクラブ男子は3部降格となった。 競技スポーツ副専攻は初年度17名が登録し、強化クラブ以外の競技スポーツを行う学生に対して大学スポーツを通じた人材育成を行う環境が整った。
		3) 強化クラブブランド確立	強化クラブ特設ページの定期的な更新と広報活動を重視する。学生の自律したクラブ広報のための支援継続。2025年度は特に、スポーツ推薦入試の受験者を5割増しする。そのために、2~4月に学生募集活動(訪問等)を強化する。	強化クラブHP更新について、学生広報委員とともに定期的な情報発信を行った。また、経費節減のためこれまで外注していた強化クラブ案内を学内で制作した。合わせて競技スポーツ副専攻解説書も制作した。高校生への情報発信強化のため、「Hagoromo sports」インスタを開設した。募集に関し、昨年度と同程度だった。1年の退部者が増えた。

Ⅲ 管理運営改革…働き甲斐のある大学へ	1 財務運営の健全化	1) 施設整備引当特定資産繰入の確保	学生一人当たり3万円を施設設備引当特定資産に繰入する。	5月1日現在の在籍者数に基づき、学生一人当たり3万円を施設設備引当金に繰り入れた。
		2) 経費の見直し	決裁システムや経費精算システムを導入し会計業務の効率化を図るとともに、法人・大学合同での会計部門の構築など、適正な人員について検討する。各部門の予算主義による管理を支援し、事業進捗を確認して経費の見直しを図る。	決裁システムおよび経費精算システムについては複数業者を比較検討したが、費用面から導入には至らず継続して検討する。各部門での予算主義による事業管理によりコスト意識が向上してきている。
		3) 奨学金制度の再構築	現在、入学時に「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」利用による学費100%、50%減免については、毎年継続審査を行い、一定の効果がある為、今後も継続的に行う。社会人入試合格者への年間20万円の奨学金は、社会人の修学支援となっている。これらの奨学金制度は、引き続き継続して実施する。私費外国人留学生の授業料年間30%学費減免と初年度20万円の奨学金については、今後の留学生政策とあわせて検討していく。2年生以上が対象となる「BE the ONE 特別給付奨学金」については、令和7年度よりJASSO給付奨学金受給者も申請対象者となることになった。よって、給付金額については、学費相当額からJASSO給付奨学金支給額を差引いた金額とする。また、経済的困窮などの理由により学費の納入が困難な者で原則4年生については、当年度限り無利子貸与型の「羽衣国際大学奨学金」も継続する。2023(令和5)年に創設した修学継続が困難な学生を対象としている「緊急給付型奨学金制度(教育後援会)」については、全学生を対象に年2回募集している。一定の効果があるため、引き続き現在の制度を継続して実施する。以上のように各奨学金については、主に現行制度を継続していくが、課題等を精査し、改善しながらさらに充実した学習環境の整備をおこなっていく。	令和7(2025)年度も「羽衣国際大学特待生及び有資格者奨励金規程」「羽衣国際大学 BE the ONE 特別給付奨学金規程」「羽衣国際大学私費外国人留学生に対する授業料減免規程」「羽衣国際大学 外国人留学生奨学金支給規程」に則り、以下の奨学金を支給した。 授業料全額免除 32名 授業料50%減免 58名 BE the ONE 特別給付奨学金 14名 社会人対象奨学金 2名 私費外国人留学生授業料減免 277名 私費外国人留学生奨学金 80名 授業料全額免除および50%減免対象者については毎年度末学業成績による継続審査が実施され、成績の維持が求められるため学生の修学意欲向上につながるとともに、学内外での活動にも成果が認められている。また、「羽衣国際大学緊急給付型奨学金」は本年度で3年目を迎え、緊急の支援を必要とする学生に対して給付を行うことができた。今後は、留学生割合の増加と財務状況を踏まえながら、さらなる制度の整備を進めていく。
		4) 留学生支援制度の再構築	留学生の受入れは、本学にとって開学当初からの戦略的施策である。これまで留学生向け授業料減免30%を行ってきたが、今後は、学費減免率の変更も検討し、その分、質の高い留学生を確保するための新奨学金制度の創設も検討する。	2025年5月1日現在、留学生在籍者数は、277名で、全体の約23.6%である。出身国は15の国と地域で、授業料の30%減免に加え、入学初年度に限り年間20万円の奨学金を支給した。奨学金の支出については昨年と同水準であるが、今後は留学生の支援については、検討する予定である。
		5) 収益事業拡大の検討	引き続き、ニーズ調査を実施し、収益事業の実施に向けた情報収集を行っていくことの施策を検討する。	小規模大学において、一定規模の収益事業を実施している大学は見つけることができなかったが、本学ではオリジナルグッズの開発などの実績が出てきているので、その取扱いも含めて検討していく。

		6) 研究を基盤とした収益事業の検討	引き続き、人間生活学部における成果物としての商品開発や、現代社会学部における地域からの調査依頼等への対応などが収益事業として成り立つのかについて情報収集を行い検討していく。	「摘果みかんジンジャーシロップ」の販売の成果が出ていることから、大学オリジナルグッズの開発・販売について、収益事業について検討できる素材ができた。また、プロジェクト4（財務関連）において、大まかな方向性を示した。これらのことを踏まえ、次年度については、その具体化に向けて検討が必要となる。
	2 人事管理制度における公平性・透明性・継続性の確保	1) 教職員採用・再任・昇任昇格制度の再構築	引き続き、他大学の参考事例の調査実施の上、本学教職員の採用・再任・昇任昇格制度の再検討する(特に実務家教員の昇任昇格制度について)。	他大学等の事例調査をおこなった。それらの情報に基づいて、次年度引き続いて特に実務家教員の昇任昇格制度について検討をする予定である。
		2) 給与体系の見直し	現行規程に基づき可能な限りの昇給をしながら、引き続き2027(令和9)年度の新学科設置以降の給与体系を見据えた課題整理を行う。	一般企業等との給与比較なども通して、とりわけ30代・40代職員の給与についての課題を把握できた。新学科設置等第IV期中期計画の推進に関わる経費も見込んだシミュレーションの中で検討する必要がある。
		3) 完全週休二日制の実施(職員)	週5日制を2024(令和6)年度から導入したが、その実施による課題を整理し、全部署が週5日制を導入できる体制を構築する。 現状としては、土曜開講対応の教務支援課、社会人講座対応の学術情報・地域連携課について、整理していく。	令和6(2024)年度から全部署で週休5日制を導入した。 ただ、土曜日の開講問題があることを把握しているが、そのために専任職員の出勤が必要かどうかは別途検討する必要がある。
		4) 定年年齢の延長	課題に応じて定年規程を見直しながら対応する。	社会的には70歳までの雇用を努力義務としているが、本学の状況を勘案すると、一部特別な役割のある教員やクラブ指導者以外で、現時点において70歳までの再雇用を推進する状況とは判断しがたい。今後の社会状況と本学の状況を勘案する中で判断していく。
	3 管理運営の効率化	1) 次世代中核職員の育成	引き続き、学外機関における研修会への積極的参加を促していく。また、「羽衣国際大学専任職員の資格取得等の支援に関する規程」を新たに制定し、大学アドミニストレーター等の養成に取り組むこととした。	「羽衣国際大学専任職員の資格取得等の支援に関する規程」に基づき、次世代中核職員の育成については制度整備を行ったが、まだ1名しか運用していない状況である。次年度以降は、一層の働きかけが必要。
		2) 職員の各種研修参加支援	外部機関の研修について、Webポータル等で情報を共有し、また、職制会議においても、職員の外部研修参加を促すことを確認している。また、職員の研修補助制度について、「羽衣国際大学専任職員の資格取得等の支援に関する規程」を新たに制定し、経済的援助も一定できるようにしている。	業務の正確かつ効率的な遂行には、職員の自主的研鑽が必要であり、そのための新たな制度設計について、素案を検討してきた。予算上の課題は抱えるものの、次年度においての運用に向けて素案のブラッシュアップを行う。
		3) 管理運営のDX化推進	勤怠管理システムによる勤怠管理を継続し、法令と学内規程に則った労務管理を行う。 本学に合う電子決裁システムの導入を検討する。	勤怠管理システムによる法令と学内規程に則った教職員の勤怠管理が定着した。 電子決裁システムは導入について引き続き検討する。
		4) 諸会議体の効率的運営	諸会議体の効率的運営計画の検討実施をする。	各会議運営においては、主催者が終了時間を念頭に置きながら、時間配分を考慮して必要な事項について、説明するよう心がけ、大幅な会議時間延長を避けることができた。

		5) BCP・DR を目的と した学内 サーバの クラウド 化	AD、証明書発行機用サーバ等、導入して 6 年以上経過するサーバ群のリプレイス について、適した方法を検討する。その 方法の一つとして SaaS (Software as a Service) 等サーバを大学で保有しない可 能性も含める。	6 年以上経過するサーバ群のリプレイスとし て、現行サーバ群の課題（障害時の冗長性不 足など）を洗い出し、早期復旧を可能とする 構成への改善方針を検討・決定した。また、 運用の安定性向上に向けて学外データセン ターの活用も併用する。
		6) 情報セキ ュリティ 対策の整 備	有事の際の初動体制を構築する。	CSIRT（インシデント対応チーム）の開設を 見据え、体制整備に向けたセキュリティ関連 規程の整備に着手した。
	4 自己点検・内部質評価	1) 中期計画と 連動した年 度計画の策 定	各セクションの計画に対して、中期計画 に該当するのかのチェックを行い、事業 推進のために適正に予算化しているのか を検証したうえで調整を行っている。ま た、予算要求と連動させるために、事業 計画は年内策定を実施したので、次年度 以降も引き続き対応していく。 また、2025 年度は第 4 期中期計画の中間 点となるので、中期計画の到達点の整理、 計画の見直し等を行っていく。	令和 7 (2025) 年度については、中期計画の 中間見直しを行い、新たな緊急的な課題の設 定、次期中期計画への先送りなど、現実的な 判断を行ってきた。また、最重要課題につい ては、プロジェクトを設置して議論を進めて いる。
		2) 恒常的な 自己点検 評価	2024 (令和 6) 年度は、(公) 日本高等教 育評価機構（評価機構）による大学機関 別認証評価を受審した。今回の受審に向 けて令和 4～5 年度のエビデンスをもと に自己点検評価を行ったが、2025 (令和 7) 年度からは評価機構の第 4 サイクルの 基準項目に沿った形で毎年自己点検・評 価を行う。	令和 7 (2025) 年度には、計 5 回の自己点検・ 評価委員会を開催し、(公財) 日本高等教 育評価機構の大学機関別認証評価第 4 サイクルの 基準項目に基づいて自己点検・評価を行い、 令和 7 年度版の自己点検評価書を作成した。 同自己点検評価書は、本学ホームページでも 公開している。
		3) 外部評価 委員会の 設置と評 価(学外有 識者会議 の実質化)	2023(令和 5)年度に高石市の関連団体等 と実施した地域懇談会（有識者会議）は、 2024 年度も堺市の関連団体等との間で 実施した。2025 年度は、再度高石市の関 連団体等との間で実施していく。	11 月 14 日（金）に高石市関連団体（高石市 政策推進部部長、高石市立高石中学校校長、 高石市教育委員会事務局教育部次長兼社会 教育課課長、高石市教育委員会事務局教育部 学校教育課課長、高石市商工会議所中小企業 相談所経営支援課課長、羽衣商栄会会長、羽 衣商栄会副会長、高石市第 13 区東羽衣自治 会会長）の方々と大学側（学長をはじめとし た関連教職員）との地域懇談会を開催した。 会議では、本学の概要、自己評価等活動状況、 新学科設置、DX の取組について説明した。 地域課題について意見交換を行い、新たに建 設する東羽衣自治会館の壁面利用や店舗跡 施設の利用について協力依頼があった。 また、地域の小・中学校の部活サポーターの ボランティア派遣や AI に対する知識の享受 など大学が持っている知財などを地域と共 有して地域連携、地域活性化につなげていた だきたいという意見をいただいた。

【羽衣国際大学の地域連携活動報告】

地方自治体・地元団体・公共団体・企業との連携について

「主体的に行動する実践的職業人の育成」を目指す本学では、学生たちが自らの学びを実践化すると同時に地域の課題解決につながる機会と場を、南大阪地域および和歌山県を中心に様々な形で推進している。また、卒業後、地域社会に貢献する職業人となることを視野に入れた各種プロジェクトを提供している。本学は、堺市西区、高石市、泉大津市、忠岡町と「包括連携協定」を締結しており、和歌山県湯浅町とは「大学のふるさと」協定を締結している。協定締結自治体、地元団体、公共団体、企業をはじめとする地域連携・貢献活動の実績は以下のとおりである。

■堺市西区・堺市：

* 地元小学校周辺の「ランニングパトロール」

大阪府西堺警察署主催「ランニングパトロール」に、本学女子駅伝部の学生たちが令和4（2022）年度から参加し、堺市西区内の小学校周辺を登校時間に合わせて警察官と一緒に走りながら児童たちに挨拶の言葉をかける防犯活動を行っている。

* 「いろんな言葉で絵本を楽しもう」

9月15日、堺市西図書館主催「いろんな言葉で絵本を楽しもう」に、グローバル・チャレンジ・プログラム（GCP）特待生1名による英語の絵本の読み聞かせとバングラディッシュ留学生1名によるバングラディッシュの公用語であるベンガル語での絵本の読み聞かせおよびバングラディッシュの文化紹介を行った。学生たちは7月に西図書館と打ち合わせを行った後、8月～9月に絵本の選定、事前学習、リハーサルを重ねた。参加者数は親子19名。

■高石市：

* 「こども会カーニバル」

4月27日、高石市駅前にて開催された、高石市こども会育成協議会主催「高石市こども会カーニバル」に本学から出展。羽衣「食育」プロジェクト（食P）のクラブ生が企画・運営した《食育ミステリーBOX》ブースと人間生活学科生有志が企画・運営した《投げてゲットん（輪投げゲーム）？》ブースの2ブース。《食育ミステリーBOX》は、箱の中に置いた果物や野菜を手で触って当てるゲームで、食P生が教える野菜の特性などをヒントに当てるゲームである。《投げてんゲットん（輪投げゲーム）？》は、家庭科教諭課程履修生などが輪投げゲームを考案。どちらのブースも300人近い参加者を数えた。

* 高石市「大阪・関西万博レギュラーイベント」（アートイベント）参加

8月2日に放送・メディア映像学科の学生22名が4本の作品を制作し、大阪・関西万博会場のギャラリーWESTにて上映された、高石市をPRする映像作品が高石市役所の [YouTube チャンネル](#) から公開された。また「[アートでつながる TAKAISHI](#)」は高石市産業共創課と早岡英介教授が制作した。

* 「ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク 2024 in 高石」運営に硬式野球部

5月11日、硬式野球部部員2025年5月11日（日）が浜寺公園で開催された高石市ウォークラリーの補助員を務めた。部員は、5つのチェックポイントで子どもたちにゲームの方法を教えたりスタンプを押したり、また、受付対応や駐輪場の設置など行事がスムーズに進むようサポートした。また、受付の対応や駐輪場の設営にも協力した。

*「図書館を使った調べる学習コンクール」

市内在住の小中学生を対象とした高石市立図書館主催「図書館を使った調べる学習コンクール」第8回に、本学図書館司書が審査員の一人として審査会（10月）および表彰式（11月）に参加した。第1回から本学図書館司書が審査員として参加しており、毎年「羽衣国際大学図書館賞」を1名に授与しているほか、受賞者全員に本学から副賞を贈呈している。令和7（2025）年度は1264作品のエントリーの中から22作品が入賞。「羽衣国際大学図書館賞」には「ISS（こくさいうちゅうステーション）に行きたいな！」（加茂小2年）が選定された。

*「高石市立図書館おはなし会」

1月18日、人間生活学科家庭科教諭課程履修生2年・3年12名（「ライフマネジメント実習」履修生）が絵本の読み聞かせを高石市立図書館にて開催した。参加学生たちは12月に事前講習を受け、同図書館長から絵本の選定や読み方、おはなし会の構成方法などについて説明を受けた。各班のテーマを決めて絵本と数え唄などの選定を行った。本番当日は4班に分かれ、午前午後の2部制で図書館内において、絵本や紙芝居の読み聞かせを、手遊びや数え唄などを交えて子どもたちに披露し、情操教育の実践を行った。

*地域懇談会

11月14日、本学と連携協定を締結している高石市と地域懇談会を開催した。目的は、地域の有識者との話し合いの場を設け、本学における教育実践および研究活動を大学の拠点である最も身近な地域の抱える課題やニーズにより即したものとし、地域との連携を深め増進させることにある。今回は高石市政策推進部長、同中学校校長、教育委員会事務局教育部次長、同教育部教育課長、商工会議所職員、地元商栄会会長、同副会長、自治会長を招へいし、本学のこれまでの地域連携事業の紹介に始まり、高石市や地域が本学に求める要請・希望などについて学長、副学長をはじめとする教職員らと意見交換を行った。

■湯浅町「大学のふるさと」事業：

本学は平成26（2014）年度に和歌山県「大学のふるさと」協定を湯浅町と締結し、令和7（2025）年度は第4サイクルの*3年目（最終年）を実施した。 *1 サイクル3年間

*湯浅町の文化体感・体験フィールドワーク

3月13日、人間生活学科食クリエイトコース1年生11名が、湯浅町の特産品を使用したスイーツの商品開発のためフィールドワークを行った。見学先としてみかん農園、ファーマーズマーケット、伝建地区にある江戸時代から続く味噌づくりの蔵を訪れた。江戸時代創業の醤油工場では、木樽で醸成させる伝統的な醤油の作り方の説明を受け、醤油の基となるもろみが熟成している様子を見学し、10種類を超える醤油の味の違いなどを確認した。また食クリエイトコースの先輩たちとコラボして湯浅町スイーツを商品化した「ケーキハウスカンパニユ ミツムラ」を訪問。オーナーの三ツ村さんから先輩たちの開発スイーツがどのようにして販売されているかを見学した。今回、湯浅町の街並みや湯浅町の特産品を知り、湯浅町のお土産菓子の開発へのヒントを得ることができた。

*現代社会学科生が湯浅町の魅力発信調査実施

12月6日、現代社会学科の中島准教授のゼミ生（2年生13名、3年7名、4年1名）とふるさとミライカレッジの活動に取り組む放送・メディア映像学科の学生2名が湯浅町の魅力発信のためのフィールドワークを実施した。「湯浅えき蔵」にて一般社団法人湯浅町観光協会事務局より、湯浅町の観光の概要や地域課題などについてレクチャーを受けた後、グループに分かれて町内見学・調査を行った。昨年度に中島ゼミナール学生ら（当時）が作成したまちあるきマップを活用して、

島之内地区や伝建地区を巡検し、フィールドワークで得られたさまざまな情報や視点を次回以降のまちあるきイベントに活用し、地域の魅力がより伝わる企画になるようにする。

*「湯浅町のお土産スイーツ」試食会開催

人間生活学科食クリエイトコース4年生が行った令和7年3月のフィールドワークで入手した湯浅町の特産品を使い、湯浅町お土産スイーツの開発を課題に「食クリエイト演習Ⅲ」の授業で4グループがスイーツを創作した。7月23日に学内試食会を開催し、みかんを模り、さわやかなみかんジャム入り餡の〈みかん饅頭〉お醤油とバターが効いた和洋の〈みたらしケーキ〉〈お醤油とバターが効いた和洋の三宝柑のオレンジット〉三宝柑を生地とキャラメルに散りばめた（フロランタン）などを湯浅町役場の職員と教職員が試食した。試食後のアンケートの回答を基にさらに改善を加えたスイーツを、秋に開催される「紀州湯浅のギョギョっとお魚祭り」で販売することになった。

*湯浅町子ども会「キャンパス見学会」実施

8月18日、湯浅町子ども会の小学生17名、中学生2名が本学を訪問。学生スタッフから「大学って、どんなところ?」「小学校と大学の学びの違い」など、大学のしくみについて説明を行い、これまでに湯浅町と本学が取り組んでいる湯浅の特産品を使ったお菓子作りについて、ドローンで湯浅町のプロモーションビデオを制作したことなどについての説明を行った。学生スタッフ6名の案内で学内を見学、スポーツホールではドローンのデモ飛行を見学し、マルチメディアスタジオではカメラの前に立ってテレビ中継を体験。最後に光松佐和子教授とファッションデザインコース生3名が「ミサंगा教室」の講師を務め、ミサंगा作りを体験した。参加した子どもたちは小中学校との違いを実感し、「大学に行きたいな」という声も聞かれた。

*湯浅町子ども会「ドローン教室」実施

8月20日、湯浅町教育委員会主催の1泊2日サマーキャンプで、湯浅町内の3～6年生の小学生59名が参加。「ドローン教室」は湯浅町田区民センターの体育館で実施され、放送・メディア映像学科 玉井敏晴准教授の監修のもと、ドローンクラブ SkyMedia 部の学生たちが子どもたちに操縦の指導を行った。子どもを4班に分け、各班30分ずつの持ち時間で、ひとりずつ操縦を体験し、ドローンに搭載されているカメラから送られてくる映像を見ながら飛ばし、手に持った輪に当たらないように慎重にドローンをくぐらせる技にも挑戦した。ドローン教室の後の「トークフォークダンスをしよう!」は、子供たちのほか湯浅町内の企業の社長など大人40名と本学の学生が参加し、「トークフォークダンス」が行われた。

*「第21回紀州湯浅のギョギョっとお魚まつり」にて学生考案スイーツ〈三宝柑フロランタン〉販売

10月26日、人間生活学科食クリエイトコース1名と有志ボランティア3名が「第21回 紀州湯浅のギョギョっとお魚まつり」にて、前期の正課科目「食クリエイト演習Ⅲ」で考案した湯浅町の特産品を使用したお土産スイーツ〈三宝柑フロランタン〉を販売した。また、2024年の卒業生たちが考案した湯浅醤油を使用したお土産菓子のレシピを基に、湯浅町の洋菓子店「ケーキハウス カンパーニュミツムラ」が商品化した〈醤油クッキー〉と〈醤油ケイク〉も併せて販売。学生らはシェフの三ツ村さんと一緒に販促した。

*KITTE 大阪「和歌山県湯浅町アンテナショップゆあさんぽ」にて有田みかんの販売促進

11月22日～23日、KITTE 大阪3階イベントホールにて現代社会学科生5名と食物栄養学科生3名が、湯浅町の特産品のひとつ「有田みかん」のPR活動を2日間行った。学生たちは、卒業生がデザインした湯浅町の法被をまとい、店舗前を通るお客さんに大きな声でお客さんに声掛けをし、試食用の「有田みかん」を手渡ししながら、2階にある「湯浅町アンテナショップ ゆあさんぽ」への誘導を行

い本学の湯浅町での活動などについて説明を行った。

*「第20回紀州湯浅のシロウオまつり」

3月22日に実施予定であった「第20回紀州湯浅のシロウオまつり」がシロウオ不漁のため中止となり、同時開催されていた「ローカルクラフトフェス」内にて出店、中島ゼミ生2名が参加した。フィールドワーク調査を行って中島准教授監修、中島ゼミ生が作成した湯浅町内のオリジナルマップを活用し「小学生対象プチロゲイニング」実施した。今回は各ポイントで謎解きクイズを実施し親子連れ3組8名が参加し、参加賞に「醤油ケイク&クッキー」（食クリエイト生開発）を配布した。また、プロジェクト演習で開発された「摘果みかんジンジャーシロップ」と「ハゴロモスパイスカレー」「スパイス」「チャイ」の販売を行い、学情ボランティアの学生5名が参加した。

■湯浅町「ふるさとミライカレッジ」事業：

*「ふるさとミライカレッジ in 湯浅町 ～地域と若者の絆プロジェクト～」

「ふるさとミライカレッジ in 湯浅町 ～地域と若者の絆プロジェクト～」では、湯浅町の関係人口の拡大を目的に、若者の視点から地域への理解と関心を深めてもらえるよう、学生たちがフードチームとプロモーションチームに分かれ、湯浅町の特産品を活用した商品づくりに取り組んだ。

夏季集中講座においてABCサステナテーブル様から商品開発のノウハウを学ぶ講義を受けるところからスタート。その後、1DAYインターンシップとして学生自ら湯浅町を訪れ、醤油工場や農園での作業を体験した。その過程で出会ったのが「摘果みかん」で、みかんをよりおいしく育てるために成熟前に間引かれる甘さは控えめで酸味と香りが強いのが特徴の未熟なみかんのことで、他のみかんの成長のために役割を終えることから、学生たちの間では「思いやりみかん」と呼ばれていた。この廃棄される摘果みかんを「もったいない」という想いから活用することはSDGsにもつながると考え、フードチームではこれを活用した商品化に挑戦。試行錯誤の末に完成したのがさわやかなみかんの風味にジンジャーのほどよい辛みとスパイスの爽快感が加わった「摘果みかんジンジャーシロップ」である。プロモーションチームは、これまでの活動の様子を撮りためた写真や動画をもとに、約3分間の紹介動画の制作を進めている。なお、本商品および完成した動画は、令和8年1月12日に、グランフロント大阪 北館 1階で開催される「日本フードシフトフェスティバル」（11:00～17:00）にてお披露目し当日は、湯浅町の魅力を発信するビンゴゲームも実施した。

令和8年2月12日には、湯浅町役場を訪問し、湯浅町長ならびに副町長に、これまでの「地域と若者の絆プロジェクト」の取り組み内容についてご報告を行い活動や学生の学びをまとめた動画をご披露し説明をおこなった。その後、学生2名より完成した「摘果みかんジンジャーシロップ」を贈呈した。町長からは、羽衣国際大学と長年にわたり築いてきた地域連携の意義について話があり、今回の摘果みかんに着目し、活用した取り組みを高く評価いただいた。地域と協働することの意義を改めて実感するとともに、今後の学びやさらなる挑戦への意欲を高める貴重な機会になった。

■泉佐野市：

*「泉佐野フィルムフェス Vol.2」にボランティア参加

11月29日～30日、泉佐野市にあるエブノ泉の森ホールにて、泉佐野市が開催する「泉佐野フィルムフェス vol.2」のボランティアとして放送・メディア映像学科生が4名参加。制作プロダクションの方々の指示の下、受付業務を担当し、チケットの確認やパンフレット等の配付やアンケートの回収を行った。うち1名は昨年にも参加しており、会期前の方業務にも携わり、当日は会場に一つである小ホールのリーダーとして活躍した。

■和泉市：

- * 和泉市との連携事業で 5 名の学生が外国語指導員の登録申請を行った。

地元団体、公共団体・企業との連携について

「主体的に行動する実践的職業人の育成」を目指す本学では、学生たちが自らの学びを実践化すると同時に地域の課題解決につながる機会と場を、自治体以外にも地元団体や企業と共に様々な形で推進している。また、卒業後、地域社会に貢献する職業人となることを視野に入れた各種プロジェクトを提供している。地元団体や企業との地域連携・貢献活動の実績は以下のとおりである。

■地元団体：

* 「浜寺ローズカーニバル 2025」

5 月 18 日、浜寺公園にて開催された地元市民主催「第 45 回浜寺ローズカーニバル」において、ばら園内の東屋で開催された野点の席でお茶のお運びボランティアとして本学学生 9 名が参加した。800 人近い来場者を接待し、地域の人々と交流した。またボランティアには留学生も参加し、日本人学生らと共に茶道家からお茶と和菓子の運び方と出し方、袱紗の扱いなどを習い、日本文化を体験することができた。

* 「羽衣七夕まつり」

8 月 3 日、羽衣駅周辺で開催された地元商店街商栄会主催、高石市後援「羽衣七夕まつり」に、食育プロジェクトチームの学生 5 名と人有志ボランティアの学生 3 名で食育ゲームのブースを出店した。羽衣駅前広場のメインステージの司会進行を放送・メディア映像学科学生 3 名が務めた。

* 「南大阪こども未来万博」

9 月 27 日に南大阪こども未来万博実行委員会が主催（協力：大阪府、堺市、高石市、泉大津市、和泉市・後援：堺市教育委員会、高石市教育委員会、泉大津市教育委員会、和泉市教育委員会）する「南大阪こどもみらい万博」が浜寺公園で開催され 4 名の学生がボランティアとして携わった。このイベントの開催趣旨は浜寺公園 150 周年記念イベントの未来というテーマを受け継ぎ、より主体的に考え自分の未来や地球の未来を考える機会とするとされている。

* 泉大津中央商店街主催「商連わいわいフェスタ～みんなでワイワイもちつき大会～」参加

12 月 21 日、泉大津中央商店街にて開催された「商連わいわいフェスタ～みんなでワイワイもちつき大会～」に、本学学生 29 名が参加。小学生親子を対象にしたまち歩きのイベントを行った。当日の天気は雨であったが、計 14 組約 40 人の親子が参加。市内の 5 か所のポイントで泉大津の歴史文化に関する謎を解きながら、大学生と一緒にまち歩きをした。参加した子どもたちからは、学生が作ったオリジナルマップを手に「楽しかった」感想が述べられた。また保護者から謎解き問題は「学校で自分の住むまちについて調べる学習をしているので、ちょうど良かった」と好評であった。今後も、泉大津中央商店街との連携活動を継続し、地域社会の発展に貢献していきたいと考えている。

■公共団体・企業：

* 和歌山放送主催「第 40 回 ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」

12 月 20 日、硬式野球部の学生 16 名が、JR 和歌山駅前で募金活動に参加した。今年で 40 回を迎えたこの活動は、目の不自由な人のために音の出る信号機を増やし、身体に障害のある人に役立つ機器を

提供しようと、東京のニッポン放送をはじめ、全国のラジオ局 11 局が同時に展開するクリスマス恒例のチャリティ活動で、近畿では、和歌山放送のイベントとして毎年実施されている。募金開始前には和歌山放送の担当の方からこの募金の趣旨と呼びかけの内容などの説明を受け、2 班に分かれて街頭募金を行った。

*** 日本赤十字社主催「献血推進キャンペーン」**

1 月 10 日 JR 大阪駅南口広場にて実施された「献血推進キャンペーン」に、にしゃんた教授が担当する「ボランティア論」「共生社会論」の受講生およびゼミ生らが参加した。本活動は、日本赤十字社との連携に加え、企業やボランティア団体、一般の社会人ボランティアの方々と協働する「産学連携」の取り組みで、「1 日 100 名の献血協力」という高い目標を掲げて活動を行った。学生は世代や所属の異なる学外の方々と「ワンチーム」となり、目標達成に向けて懸命に街頭での呼びかけや会場誘導を行った。また、多くの学生が自ら進んで献血に協力し、骨髄バンクへの登録も行った。「誰かに協力を仰ぐ前に、まずは自分から行動する」教室での学びを越え、社会貢献を自らのアクションとして実践する姿は、多様な人々が協力し合う「共生社会」のあり方そのものであった。

大学の研究活動の社会への還元

本学では教職員を中心とした地域連携活動も種々展開しており、教職員の研究活動の社会への還元に努めている。令和 7（2025）年度は、教職員らの研究活動の社会還元の間として、また一般市民の生涯学習の機会提供として「一般公開講座」「羽衣社会人講座」「わかやま市民講座」を開催した。さらに、「能楽鑑賞会」や「ファミリーコンサート」の企画などで、文化鑑賞や情操教育の場の提供などを行った。

*** 第 40 回一般公開講座「Reborn リボーン ー昭和 100 年、未来への共創ー」**

本学の一般公開講座は、毎年新たに定める基調テーマに沿って本学の専任教員がそれぞれの専攻の視点から個別テーマ（タイトル）を設定し、一人 1 回 120 分の講義を担当する、全 6 回のオムニバス形式をとっている。受講料無料、テキスト代 2,000 円、4 回以上出席した受講者には学長から修了証書を授与。堺市、高石市、泉大津市後援。第 40 回基調テーマは「視点を変えると違って見える『モノサシ』となった学術文化」。趣旨は、1926 年 12 月 25 日に激動の昭和が始まり今年は 100 年の節目の年を迎えた。その間、元号は平成、令和と変わり最近で昭和レトロという言葉があるように、昭和の時代が見直されている。また 1970 年に続き 2 度目の万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催された今、昭和から令和へと続く社会の変遷を紐解きながら、未来への希望と可能性を探る。そしてテーマの「Reborn（リボーン）」には、これまでの価値観を再考し、時代の変化に適応しながら新たな一歩を踏み出すという意味が込められている。昭和の歩みを振り返りながら、次の時代へと向かうために、どのような共創が可能なのか。多角的な視点から未来への道筋について考察を行うものであった。受講者数は南大阪地域を中心に大阪市、和歌山県から 40 名、うち修了証書授与者は 27 名だった。

- ・第 1 回（9 月 27 日）：「不登校児童生徒の実際ー元当事者の視点からー」新井寛規専任講師（人間生活学科）
- ・第 2 回（10 月 4 日）：「カレー 100 年物語 ～大学発、スパイスカレーへの挑戦～」李温九教授（食物栄養学科）
- ・第 3 回（10 月 11 日）：「IT 技術の進化で変わる常識、変わらない原則」大江秀幸准教授（放送・メディア映像学科）

- ・第4回（11月8日）：「能の世界」辰巳満次郎客員教授（羽衣学園学術文化顧問）
- ・第5回（11月29日）：「高校野球という名の青春映画～昭和、平成、令和を通じた人間教育～」朝西知徳教授（現代社会学科）
- ・第6回（12月6日）：「低下傾向にあるアジアでの日本のプレゼンス ～これまでの変容と、今後の共創の在り方～」川田敦相教授（現代社会学科）

＊「羽衣社会人講座」〔令和7年度前期〕〔同後期〕

「羽衣社会人講座」は一般市民を対象とした有料講座で、令和7年度は前期・後期各17講座（語学系10講座、日本文化系5講座、アジア文化系1講座、西洋文化系1講座）を開講。受講者は主に南大阪地域在住市民であった。

＊「わかやま市民講座」〔第26回〕〔第27回〕

主に和歌山県民・市民を対象とする「わかやま市民講座」を夏期休暇と春期休暇期間中に和歌山市内の会場で開講した。各回とも4講座開講し、各学科の専任教員が1名ずつ講師を務めた。和歌山県、和歌山市、和歌山教育委員会、和歌山市教育委員会、昭和倉庫株式会社の後援を受けた。

〔第26回〕

- ・8月8日：「栄養学－あぶらの功罪－」南野勝彦教授（食物栄養学科）
- ・8月22日：「つれもていこら！健康づくり」山本幸恵専任講師（人間生活学科）
- ・8月29日：「ことばのしくみ」倉橋農専任講師（放送・メディア映像学科）
- ・9月12日：「近くて遠い？あなたと韓国」宮竹愛子准教授（現代社会学科）

〔第27回〕

- ・2月10日：「自動化とAIのはざまに」川上申之介准教授（放送・メディア映像学科）
- ・2月18日：「一粒のチョコが変える未来」市田哲郎教授（人間生活学科）
- ・3月3日：「肥満と糖尿病」植田福裕教授（食物栄養学科）
- ・3月12日：「遊びと仕事と地域づくりの民俗学－シロウオ漁の継承から－」中島智准教授（現代社会学科）

＊産業経営研究所主催シンポジウムおよびセミナーを研究紀要に掲載

【シンポジウム】令和6（2025）年1月29日、「共生社会の実現に向けて－生理用品提供の視点から」をテーマに学内にてシンポジウムを開催した。公開収録を行い、ホームページ及び大学公式YouTubeにて公開予定。

- ・講師：河村律子特命教授（立命館大学国際関係学部 D&I 推進室長）、渡辺幸代氏（南海電鉄株式会社 ブランド統括部長）
- ・概要：2023年度に学内で実施した「生理用品提供の社会実証実験」の意義とその成果報告。

【セミナー】令和6（2025）年2月13日、「何歳（いくつ）になってもやりたいことはできる。～プロティアンキャリア※形成のススメ」をテーマにセミナーを開催した。対面とZoomとのハイブリッドで実施し、公開収録を行い、ホームページ及び大学公式YouTubeにて公開予定。

※プロティアンキャリア：その時の社会情勢の変化や自分自身の意志の変化を積極的前向きに捉え、変幻自在に変更修正形成していくキャリア（ワーク、ライフを問わず、自分の生き方、人生そのもの）の事

- ・講師：永岡俊哉准教授（放送・メディア映像学科）
- ・概要：ハンディキャップを乗り越えてパイロットになった、アメリカ在住の現役および元パイロット2名へZoomでインタビューを行う。

上記のシンポジウムとセミナーの内容のテープ起こしを行い、令和8年3月発行の羽衣国際大学現

代社会学部研究紀要第 15 号に講演会報告として掲載した。

*** 「ファミリーコンサート 2026」**

2 月 14 日、羽衣国際大学・羽衣学園短期大学教育後援会主催「ファミリーコンサート 2026」を羽衣学園講堂にて無料開催。バレエカンパニー「カンパニーでこぼこ」様を招へいし、親子連れなどの観客がバレエ鑑賞を楽しんだ。

*** 「羽衣国際大学能楽鑑賞会」**

12 月 13 日、堺能楽会館にて「第 40 回羽衣国際大学能楽鑑賞会」を開催した。羽衣学園学術文化顧問であり、重要無形文化財総合指定保持者のシテ方宝生流能楽師、辰巳満次郎師による能「船弁慶」を堺能楽会館で無料上演し、110 名が鑑賞した。古典芸能に馴染みの薄い一般市民にも能の楽しみ方を知ってもらうことを目的とし、「船弁慶」上演の前には観客全員による謡の唱和および「船弁慶」の解説を行った。なお会場である堺能楽会館は種物の老朽化により取り壊すことが決定しており、会館の最後の公演として開催を行った。

<羽衣学園中学校・高等学校>

1. 令和7(2025)年度 事業計画と事業報告 概要

【事業計画 概要】 令和7(2025)年度は、第IV期中期計画の3年目となります。昨年度は創立100周年記念事業の食堂棟の新築とグラウンド人工芝化という大きな工事を無事に終えることができましたが、引き続き、課題となっている自転車置き場の屋根の設置や、老朽化したトイレの改修工事、テニスコートの人工芝化などについて検討し優先順位をつけながら安全安心な工事計画の策定と実行する。また、教職員のスキルアップを軸とした教育内容と進路指導の充実、探究学習・自治会活動・クラブ活動等を活性化する取り組みの強化、生徒一人一台のデバイスの活用を中心とした教育環境でのICT化、学園全体のDX戦略の推進、生徒にダイバーシティを理解させた上でのグローバルな視点を持たせる取り組みの強化、生徒が安全・快適に学校生活を送ることができる環境整備の取り組みの強化、より良い教育の質を担保しながら教職員の労働環境の整備、生徒・保護者に対してのアンケート調査の実施方法修正等を行う。
【事業報告 概要】 令和7(2025)年度は、創立100周年記念事業として未完であったテニスコートの人工芝（オムニコート）化工事に着手し、教育環境への影響を最小限に抑えつつ竣工することができた。また、老朽化していた空調設備の更新や校舎照明のLED化工事、教職員用業務PCの更新などにも取り組み、概ね完了した。一方、老朽化した高校トイレの改修工事および講堂照明のLED化には着手できなかったため、引き続き計画を進める。教職員のスキルアップについては、今後も検証を重ねながら取り組みを強化する必要がある。進路指導については、進学指導会議やコース長会議等で議論を重ねて拡充を図り、一定の成果につなげることができた。探究学習については、従来の取り組みに加えプロジェクトチームを立ち上げ、そのメンバーを中心に昨年度に引き続き拡充を図り、さらなる発展を目指して研究を継続する。生徒指導については、社会の変化に対応しつつ、規律ある安心できる教育環境の維持に向けて取り組みを強化する。自治会活動やクラブ活動の活性化については、学園祭や体育祭を中心に、生徒主体の取り組みを増やすことができた。DX戦略については、部門ごとの強化は徐々に進んでいるものの、学園全体の戦略構築には至っていない。生徒募集については、中高ともに教職員の協力により、目標を大きく上回る入学生を確保することができた。

2. 中期計画に基づく令和7(2025)年度の実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
I 教学 内容 の 充 実	1 生徒 指 導 の 充 実	1) 将来の自立に向けた基本的な生活習慣の確立	各部門、各学年、各教科で現状分析を行いながら、在校生の実情に合わせて各部門、各学年、各教科で検討をして、教職員自ら模範を示せるよう行動しながら、生徒への啓発を強化する。	朝礼への遅刻生徒は減少しており、一定の成果が認められる。一方、授業時間への遅刻については、回数に基づく教務上の規定を廃止したことにより、一部の生徒に緩みが見られたため、注意喚起および啓発を実施した。今後の対応については、2026(令和8)年度も引き続き検討を行う。
		2) マナー意識、規範意識を育む教育の推進	生徒指導部を中心として、教員間の指導目的、指導内容をしっかり確認した上で、生徒も巻き込んでルールや目標などを設定し、生徒を納得させながらの指導や啓発を強化する。	生徒数の増加に伴い、校内に活気が見られる一方で、規範意識の十分でない生徒も一部に見受けられ、気の緩みが生じる場面が確認された。教育環境のさらなる向上を図るため、教員が一体となって取り組む体制を強化するとともに、生徒の主体性を引き出すことのできる環境整備について、引き続き検討を行う。
		3) 挨拶、コミュニケーション能力向上の取り組み	生徒が爽やかに挨拶をして、コミュニケーション能力を高められるように、教職員自ら模範を示せるよう行動し、生徒への啓発を強化する。	教員の姿勢が少しずつ上向き、挨拶をする生徒の割合が増えている。一定の成果が得られているので、引き続き取り組みを強化する。

2 学習指導の充実	1) 新カリキュラムの 教学内の研究	教務部、各教科会議で授業についての検証を行い、研究授業等を通して内容の充実を図る。研究授業週間などの研究授業についての拡充を図る。高校の新カリキュラムに移行して3年が経過したので、これまでの指導についての検証を行い、カリキュラムの修正などについて検討を行う。	新カリキュラム施行から3年が経過したことを受け、教務部を中心に各教科において検討を行い、カリキュラムの見直しおよび一部修正を実施した。あわせて、一昨年度より開始した研究授業週間について教務部において検証を行い、実施方法を見直したうえで取り組みを進めた。来年度以降も、内容の充実・改善を図りながら、授業力のさらなる向上につなげていく。
	2) 授業アンケートを活用し、授業の質を高める為の教員のスキルアップ	これまで実施してきた授業アンケートの実施方法、内容などを検証し、授業アンケートのバージョンアップを図ると共に、アンケートを活用した教員のスキルアップの促進策の検討実施を行う。	授業アンケートの結果を踏まえ、各教員が授業改善に取り組んでおり、その成果が着実に表れている。昨年度と比較して、生徒からの授業に関する指摘件数が減少していることから、授業力の向上が進んでいるものと考えられる。一方で、授業アンケートの実施方法の拡充には至らなかったため、今後の課題として検討を継続する。
	3) 基礎学力の定着から論理的に物事を考え判断する力を育む指導の充実	読書習慣の確立から、文章を読んで理解し、自分の意見を文章化できる力を修得させる取り組みの強化を行う。中学1年生向けに、学習支援のHagoLaboと連携して放課後に週数回の講座を設定し学習習慣の確立を目指す。	朝の読書週間の実施に加え、コースによっては読書を啓発するプロジェクト型学習を導入するなど、読書習慣の確立に向けた取り組みを強化することができた。今後も継続して内容の充実を図り、取り組みのさらなる強化に努める。
	4) 探究学習を通じた応用力の育成	昨年度より計画通りプロジェクトチームを設置し、『オホーツク学プロジェクト』を実施することができたので、他のプロジェクトも策定し、拡充をする。これまで取り組みについても検証しバージョンアップを図る。他校事例等を参考にした新たな取り組みを行い、生徒の探究する力を育成する。高石市と連携したプロジェクトにも積極的に参加できるような仕掛けを作る。	昨年度に立ち上げた探究学習強化のプロジェクトチームを中心に取り組みを推進し、高校第1学年Ⅱ類進学コースにおいて探究コンテンツを導入・拡充することができた。また、プロジェクト学習においては、高大連携研修「オホーツク学」の実施や、高石市との包括連携協定に基づく連携事業の充実を図るとともに、能登半島地震支援コンサートおよび環境フェスのサポート事業等にも取り組んだ。これらの活動を通して内容の拡充を進め、着実に成果を上げることができた。
	5) 研究発表大会等の参加啓発とサポート環境づくり	これまでの本校での取り組みに他校事例等を融合して、本校独自の環境整備を行う。	大きな進展は見られなかったため、2026（令和8）年度も引き続き検討を行う。
3 進路指導の充実	1) 生徒の目標達成に向けた丁寧な進路指導の充実	進路指導部を中心として、生徒の状況をしっかり把握し、求められている進路指導の方向を見極め、進路指導の拡充に向けた研究、研修を強化する。	進路指導部を中心として、しっかりと取り組むことができた。一方、見つかった課題点について、克服に向けて研究を強化していく。高校の進路決定状況は、4年制大学75(昨年度78)%、短期大学へは2.7(昨年度3.9)%、専門学校へは18(昨年度13)%、就職は1.0(昨年度0.4)%、留学0.6(昨年度0.8)%、その他(浪人など)2.7(昨年度3.9)%となった。

		2) 四年制大学進学 者数を増やし進 学実績の向上	大学進学率を 75%以上に引き上げると共に、国公立大学 50 以上、関関同立 120 以上の合格者を出せるように、教科等での指導についての研究、研修を行う。	大阪大学現役合格 2 名などの成果が出るなど、一年間取り組むことができた。一般受験まで頑張る生徒達はさほど増やせなかったが、大学進学率は 75%と目標を達成することができたことは大変喜ばしい。国公立大学は 29 名と目標を達成できなかったが、関関同立は合格 123 名と昨年に続き目標を達成できた。主な合格大学については※ 1 を参照。
		3) 進路目標に向け ての組織的・継続 的な取り組みの 拡充	進路指導部を中心として、生徒毎に異なる種々の進路目標に丁寧に対応できるような組織づくりを進める。	進路指導部を中心として、しっかりと取り組むことができたが、細かい修正点について、次年度は体制を強化する。
		4) 大学入試研究会・ 羽衣講座等の拡 充	I 類コース担当者、進路指導部を中心として、生徒の進学実績アップの為に、教員のスキルアップを図ると共に、入試対策の体制を強化拡充する。	「行こうぜ関大プロジェクト」の取り組みなど強化をすすめられた。次年度は、進路指導部・教務部を中心としてさらに拡充に向けて取り組む。
	4 行事の充 実	1) 体育祭の外部室 内施設での実施 の企画実行	運営委員会、体育科を中心として、他部署と連携しながら、体育祭の外部室内施設で実施を継続し、昨年度より拡充したものとなるように検討をする。来年度以降も継続していけるように次年度以降についても検討をする。	3 年連続で、9 月に ASUE アリーナ大阪(大阪中央体育館)で中高合同の体育祭を開催することができた。今年度の反省点を活かしながら、来年度以降も外部室内施設での実施を継続する。
		2) 生徒自らが意欲 的に取り組む行 事の拡充	本校のこれまでの取り組みと他校事例などを参考にして、研究・実行する。自治会指導部を中心として、生徒の積極性を引き出せるように取り組みを強化する。	中学校においては、学校行事の広報方法を拡充し、生徒が主体的に企画・運営に関わる体制を整備した。高等学校においては、学園祭における有志発表の在り方について、生徒が主体的に意見を出し合い、取り組みを進めることができた。また、自治会の提案により、高校学園祭において有志発表を行う「前夜祭」を実施するとともに、体育祭においても昼休憩時の有志発表を生徒主体で企画・運営し、いずれも円滑に実施することができた。
		3) 外部団体とのコ ラボ企画の研究		
	5 情操教育の充 実	1) 文化行事や講演 会を通じた情操 教育の充実	運営委員会を中心として、自治会指導部などとも連携しながら、研究・実行に取り組む。中期計画では、文化行事として劇団四季の観劇を予定していたが、大阪関西万博を見学することに変更し、観劇は来年度以降の実施とする。	今年度は大阪・関西万博の見学を実施し、一定の成果を得ることができた。一方で、学年ごとの取り組みは継続して実施できたものの、学園全体としての統一的な取り組みは実施に至らなかった。来年度は、学校全体で取り組む企画を実施する予定である。

6 教職員の資質向上	1) 挨拶やコミュニケーション能力を高める	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。	一定の成果が得られているので、2026(令和8)年度も引き続き検討する。
	2) 各教科での研究授業の実施と拡充	運営委員会を中心として、教務部や教科主任と連携しながら、研究授業の設定から授業力の向上を目指した取り組みを行う。	研究授業については、多くの教員が実施および見学を行える体制を整えるため、授業見学週間を設定して3年目を迎えた。今年度は実施方法の一部見直しを行い、改善を重ねながら取り組みを進めた。今後も試行錯誤を重ねつつ、さらなる充実・拡充を目指して検討を継続する。
	3) 各種研修会の参加啓発、校内での実施	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。	一定の成果が得られているので、2026(令和8)年度も引き続き検討する。
	7 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	1) 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実 研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、研修会の設定や啓発活動の強化を実行する。	今年度も、家庭科等を中心に消費者教育を実施することができた。また、金融教育については、プロジェクト型学習として取り組みを進めた。一方で、主権者教育、金融教育、起業教育については、主としてプロジェクト型学習の枠組みにとどまっており、体系的な実施という点では十分とはいえない状況である。今後は、これらの分野のさらなる充実・拡充に向けて検討を進めていく。
II グローバル人材の育成	1 英語資格試験取得の促進	1) オンライン英会話の活用の充実 運営委員会、英語科で連携をして、授業の拡充に向けた取り組みを強化する。オンライン英会話をきっかけとして、さらなる啓発に繋げられるようなイングリッシュカフェなどの実施を検討していく。	全学年において実施することができ、取り組みの拡充は進んでいる。一方で、実施方法や費用面に関する課題も明らかとなっているため、継続して検討を行い、来年度以降の実施形態の見直しを図る。
	2) 検定対策講座の拡充	TOEICの希望者受験を高校全コース、中学生に広げられたので、IELTSなども視野に入れ、運営委員会、英語科で連携をして、学園としての取り組みの方向性を検討していく。	取り組みは着実に実施できているものの、さらなる拡充を図るためには、学園全体としてどのように体制を強化していくかについて、継続的な検討が必要である。
	3) 各種検定の研究と精査	運営委員会、進学指導会議、進路指導部、教務部などで連携をして、生徒、社会のニーズなどの変化に合わせて検討をして精査していく。	検討を重ねた結果、大学入試における英語資格・検定試験の優遇措置を最大限活用できるよう、英検およびTOEICの受験方法について見直しを行った。

	2 海外での活動プログラムの拡充	1) 高校海外修学旅行の実施と新方面の開拓	運営委員会、行事式典課で連携して、今年度の高校修学旅行については、オーストラリアのケアンズ、台湾方面の海外2方面と北海道方面の国内1方面からの選択制で円滑に実施できるように取り組む。次年度以降の修学旅行の行き先について、現行の海外2方面と国内1方面を継続するのか、海外のみ3方面などの選択にするのかについて検討をする。	高等学校第2学年の修学旅行は、予定どおりオーストラリアおよび台湾の海外2方面で実施することができた。台湾方面の参加者は42名と比較的少人数であったが、姉妹校である高雄市立鼓山高級中學との交流や、台北における大学生との交流など、充実したプログラムを実施することができた。来年度は多くの新入生を迎えることも踏まえ、海外修学旅行の新たな行先について検討を進めていく。
		2) 短期留学プログラムの研究と拡充	運営委員会、国際交流課で連携しながら拡充を図る。3月の研修は、カナダ研修とイギリス研修を隔年で実施、夏季休暇中の語学研修を継続する。昨年度は、夏季のセブ研修の参加希望が少なく催行できなかったの、行き先も含めて検討を行う。マレーシアでの研修や探究学習的な研修など新たな研修を開拓していく。	夏季セブ島研修は、参加者数が最少催行人数に達しなかったため実施に至らなかった。来年度に向けて、プログラム内容の拡充を含めた見直しを行う。また、3月実施のカナダ・ビクトリア研修は、イギリス・カンタベリー研修との隔年実施としており、今年度はカナダに14名が参加した。現地での研修は概ね有意義な内容となり、参加生徒にとって実りある機会となった。
		3) 交換留学など長期留学プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、対応業者で連携をして、他校事例などを参考として研究拡充を進める。今年度は、夏季休暇期間を含む三カ月程度の中期留学プログラムの策定を検討する。	ニュージーランドにおける夏季2か月間のターム留学を企画し、来年度の実施に向けて募集を行った。その結果、9名の参加が予定されている。
	3 ダイバーシティ理解教育の拡充	1) ダイバーシティを理解し、その中で活躍していける人材の育成	研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、対応できる教員を育成して取り組む。	大きな進展は見られなかったため、2026（令和8）年度も引き続き検討を行う。
	4 国内・校内体験プログラムを含めたグローバル体験プログラムの拡充	1) 校内グローバル体験プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、学年などで連携して、最新の情報を収集、分析しながら、プログラムを策定する。	校内グローバルプログラムについては、中学校・高等学校ともに内容の拡充を図ることができた。海外生徒との交流機会は昨年度と比較すると減少したものの、本年度も韓国、中国、フランス等からの生徒の訪問を受け入れ、交流活動を実施した。これらの取り組みは、本校生徒にとって大きな刺激となった。 中学校においては、韓国の恵星女子中学校と交流協定を締結し、2026年1月には本校への訪問を受け入れ、中学第1学年との充実した交流を行った。さらに、韓国の永楽高等学校とも交流協定締結を行った。
		2) 海外生徒との交流機会の拡充		
		3) 国内プログラムの情報提供と参加の奨励		

	5 海外大学進学者を増やす取り組みの拡充	1) 国際社会における日本の状況認識に向けての適切な情報の提供と生徒保護者への海外進学的重要性の認識を高める	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、グローバルセミナーやイングリッシュプログラムを実施し、生徒保護者への啓発活動を継続する。生徒保護者の理解しやすい情報発信を行う。	今年度も、国際交流および海外大学進学に関する説明会を実施するとともに、高等学校第1学年を対象としたグローバルセミナー等を開催した。これらの取り組みを通して、生徒・保護者への啓発に努め、必要な情報提供を行うことができた。
		2) 台湾・マレーシアを軸に海外進学に向けての説明会等の情報提供機会の設定	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、生徒保護者が理解しやすい情報発信を行う。	今年度も説明会を実施し、生徒・保護者に対して必要な情報提供を行うことができた。 また、マレーシアへの進学サポート会社と連携し、同国の大学へ1名が進学予定である。また、台湾、カナダの大学へ進学予定者が各1名で、海外大学進学の実績を伸ばすことができた。
		3) 海外大学での研修や視察ツアーの企画・実行	運営委員会、国際交流課で連携をして、マレーシアの研修先、大学、専門学校を中心に海外研修、視察ツアーを計画し実行する。	大きな進展は見られなかったため、2026（令和8）年度も引き続き検討を行う。
III D X 戦略の推進	1 教学関連	1) 個人向けモバイルの活用法の研究	運営委員会とD X推進会議メンバーで連携をして、業者のアセスメントなどを参考にしながら検討修正を行う。情報教室のP C デバイスの入れ替え等、補助金を活用しながら実施する。	中学校・高等学校の全学年において個人向けモバイル端末を導入し、オンライン英会話をはじめとする各種学習活動への活用を進めるなど、運用の幅を拡大することができている。一方で、運用面における課題や問題点も明らかとなっているため、改善に向けた検討を継続していく。また、保護者ポータルを活用し、欠席連絡や各種連絡事項の共有を行うなど、連絡ツールとして定着している。これにより、保護者および教職員双方の負担軽減につながっている。一方で、保護者からはアプリでの運用を求める声も寄せられていることから、今後の対応について検討が必要である。
		2) 学力、探究心向上に向けた効果的な使用法の研究		
		3) 生徒・保護者・教職員の連携ツールの研究と拡充		
		4) プログラミング教育の取り組みの拡充		
	2 行事関連	1) オンライン授業についての研究と拡充	運営委員会とD X推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。	大きな進展は見られなかったため、2026（令和8）年度も引き続き検討を行う。
		2) 行事の動画配信や記録の拡充	運営委員会と行事式典課、D X推進会議メンバーで連携をしながら、研究・拡充を進める。	行事式典課、D X推進会議メンバーで研究、拡充をすることができた。

		3) 各教室への情報発信・共有方法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。	行事式典課およびDX推進会議のメンバーを中心に体制の強化を図り、取り組みの拡充を進めることができた。始業式・終業式においては、講堂に入りきれない学年に対して教室への同時配信を実施した。また、高校卒業式では新食堂への同時配信を行うなど、運営方法の改善を図り、円滑に実施することができた。
	3 職務関連	1) 教職員の業務の効率化に向けて	運営委員会とDX推進会議メンバー、ICT担当職員で連携をしながら、研究・拡充を進める。校務支援システムを更に円滑に使用、活用できるように修正を行う。教職員用の貸与デバイスの入れ替えを順次すすめていく。	校務支援システムの機能拡充を継続的にを行い、随時修正を加えながら運用を改善することで、業務の効率化を図ることができた。また、デジタル採点を積極的に導入し、プレテスト2回を含む中学入試および高校入試、ならびに定期考査の採点業務を効率的に実施することができた。さらに、教職員用デバイスについてはレンタル方式へ移行し、計画的に機器の更新を進めている。
		2) 会議での活用の研究と実行	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、ペーパーレス化を目指して、会議でのteams活用頻度を上げていく。	利用頻度は着実に向上しており、順次ペーパーレス化への移行を進めている。一方で、セキュリティの観点から現時点では移行が困難な分野もあるため、2026(令和8)年度も引き続き検討を行う。
	4 施設関連	1) より良いICT環境の研究と改善	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら研究を進める。	一定の成果を上げられているが、2026(令和8)年度に引き続き検討する。
		2) 教室、教職員のPC環境等の保守と整備		
		3) 情報教室等を含めた今後の全体構想の策定	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にし、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。	大きな進展は見られなかったため、2026(令和8)年度も引き続き検討を行う。
	5 学園としてのトータルデザイン策定	1) 生徒・保護者・教職員が連携して活用できるシステムの構築	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら教職員、保護者の負担軽減、生徒のサポートの拡充の為に有効なシステムの構築を進める。昨年度から導入した保護者ポータルサイトを最大限活用できるように研究をすすめる。	生徒への連絡ツールについては、Microsoft Teamsの活用により機能の拡充を図ることができている。一方、保護者への連絡については、保護者ポータルを中心に、学年単位で中学校はClassi、高等学校はスタディサプリを活用して運用しているが、運用方法の統一や利便性向上の面で改善の余地がある。今後もより効果的な連絡体制の構築に向けて、検討を継続していく。
		2) 施設の今後のトータルデザインと保守整備	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考に、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。	大きな進展は見られなかったため、2026(令和8)年度も引き続き検討を行う。

IV 環境の整備	1 教育環境整備	1) 地域、生徒、保護者、教職員など誰からも信頼させる魅力ある学園づくりの推進	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、学園の施策が正しい方向に進んでいるかの検証を行いながら、地域に貢献する学園を目指すとともに、持続可能な学園の在り方を確立する。	地域との連携を深める取り組みを継続的に実施し、関係性の一層の強化を図ることができた。今後は、地域により一層信頼され、愛される学園づくりを目指した施策についても検討を進めていく。また、高石市との包括連携協定を軸に、市の発展および生徒の成長に資する取り組みを拡充することができた。
		2) 生徒保護者のニーズに合った教育環境整備	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、生徒保護者にアンケートを実施、検証し、優先順位をつけて環境整備に取り組む。	生徒アンケートは例年どおり第1学期末に実施し、意見を集約することができた。保護者アンケートについては、昨年度より Microsoft Forms による回答方式に移行している。今年度は回答率向上に向けた取り組みを行ったものの、十分な改善には至らなかった。来年度は、回答率の向上に向けた方策の検討を一層強化する。
		3) いじめのない学校づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、学年が強固に連携をして、「いじめ対策基本方針」に沿って、生徒へのアンケート実施や通報システムの導入を通して、いじめが起これないように、起きた時の早期発見、解決に向けての体制を整える。	いじめ防止基本方針に基づき、今年度もアンケートを実施するなど、必要な対応を行った。個別の事案に対しては迅速に対応した。一方で、教職員へのいじめ対策に関する周知の徹底および生徒の状況を的確に把握する体制のさらなる強化が課題である。来年度も引き続き、体制の充実・強化を図る。
		4) 部活動の活性化	運営委員会、クラブ総顧問、クラブ顧問で連携をして、部活動活動方針に沿って、適切に部活動が行える環境を整備する。	運動部・文化部ともに活動の活性化が図られていると認識しているが、さらなる充実・発展に向けて、引き続き環境整備を進めていく。
		5) 制服・制服規定なども含めた校則の検討と見直し	運営委員会、生徒指導部、人権教育課が連携をして、本校の目指す教育方針がぶれることなく、かつ、生徒保護者に理解・支持をされる校則を検討する。	昨年度校則の見直しを行い、冬季においては指定コートに加え、学校が定める色の市販コート・ジャケットの着用を認めることとしていた。今年度はさらに、生徒の意見を反映する観点から、自治会より要望のあった市販コート・ジャケットについては、ワンポイント入りのデザインを認める方向で検討を進め、来年度より適用することとした。また、要望の多かったショートソックスを導入するとともに、来年度からはサマーカーディガンのバリエーションを拡充する予定である。今後も、社会の変化に対応した校則の在り方について、継続的に検討を行う。
		6) 建学の精神に基づき、生徒、保護者の将来の幸せに繋げられる教育環境の追求	運営委員会を中心にして、社会、時代のニーズの変化を把握し、必要とされる人材育成の為の施策を検討する。	建学の精神およびスクールポリシーの周知に努めるとともに、学校としての教育環境整備について、2026（令和8）年度も引き続き検討を行う。

		7) 放課後の放課後の学習サポートの拡充	運営委員会を中心に進路指導部と連携して、外部委託業者の活用状況を精査してより良い環境の提供を目指して改善していく。	学習サポーターの配置を拡充するとともに、外部委託業者との連携を強化するなど、より良い教育環境の整備に取り組み、一定の成果を上げることができた。また、今年度より中学第1学年において、学習習慣の定着を目的とした週2回の取り組みを開始し、一定の効果が見られた。一方で、運営面等に課題も確認されたことから、さらなる拡充を目指して内容の見直し・改善を行う。
	2 施設環境整備	1) 生徒保護者のニーズに合った施設環境整備	生徒保護者にアンケートを実施・検証し、学園としての優先順位を定めて、施設環境の整備を着実に行う。	生徒・保護者アンケートを通して意見の集約を行い、優先順位を設定したうえで施設整備の計画を進めている。2026(令和8)年度も引き続き、計画の具体化に向けて検討を行う。
		2) 施設補修・新規工事の年次計画の策定	運営委員会を中心として、法人本部としっかりと連携して、業者などのアセスメントを活用しながら、施設の整備計画を策定する。	大きな進展は見られなかったため、2026(令和8)年度も引き続き検討を行う。
		3) 食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事、講堂の耐震リニューアル工事の計画の実行	食堂は無事に竣工することができたので、今後の食堂の効果的な使用方法について検討を続ける。	食堂については、本来の食堂機能に加え、放課後の自習スペースや生徒の憩いの場としても有効に活用されている。さらに、クラブ活動の発表の場やミーティング会場としての利用に加え、外部団体主催の環境フェスの実施、羽衣国際大学留学生弁論大会後の懇親会会場、同窓会の開催など、多目的スペースとして幅広く活用することができた。
		4) グラウンドやテニスコートの人工芝化の実行	人工芝化したグラウンドの使用方法を策定し、使用状況や今後のメンテナンス等を確認して人工芝の問題点なども精査しながら、テニスコートの人工芝化についての検討を継続する。	テニスコートの人工芝(オムニコート)化工事については、大学の協力を得ながら計画どおり進めることができた。工事期間中は天候にも恵まれ、当初の予定より1か月早く竣工することができた。
		5) 自転車置き場の屋根の設置の検討	生徒、保護者からも要望の多い自転車置き場の屋根の設置について、工事着工に向けて計画を策定する。	保護者アンケートにおいても要望が強く寄せられているが、年度内に具体的な計画を策定するには至らなかった。2026(令和8)年度内の工事着工を目指し、引き続き準備を進める。
		6)〔新規〕教室のエアコン更新や教室照明のLED化の実行	老朽化した教室のエアコン更新や、教室や廊下等照明のLED化、情報教室のPC更新など、脱炭素や省エネの取り組みに貢献することを目的に工事計画を進める。	計画をしていたエリアについてはほぼ実行することができた。
	3 生徒のメンタルケアの拡充	1) 生徒相談室・カウンセリングの拡充	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、カウンセラーの来校回数を増やし、SSWを入れるなどの拡充を目指す。	スクールソーシャルワーカー(SSW)の導入には至らなかったが、カウンセラーの来校回数を増やすなど、相談体制の拡充を図ることができた。
		2) 生徒の居場所づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、生徒相談室・保健室を中心に、教員の見守る力を向上させ、安心できる環境づくりを進める。	一定の成果を上げられているが、2026(令和8)年度に引き続き検討する。
		3) 教員の対応力の資質向上の取り組み	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、研修等を通して、傾聴や生徒保護者に対応する力を向上させられるように研究・研修を行う。	研修会を実施し、教職員の一定の資質・能力向上につなげることができた。2026(令和8)年度も引き続き、研修内容の充実に向けて検討を行う。

	4 学校評価制度の拡充	1) 現在実施しているアンケート方法の検証と見直し	昨年度より、保護者アンケートを拡充したが、時期、方法などについて検証し、より良い方向に修正して継続していけるように、運営委員会で検討を行う。	今年度も、昨年度より変更した方法により保護者アンケートを実施した。回答数の増加に向けた取り組みを行ったものの、結果としては昨年度と同程度にとどまった。今後は実施方法を改めて検証し、改善点の見直しを行うとともに、回答率向上に向けた取り組みを強化していく。
		2) アンケート実施後の評価制度の検証と見直し	運営委員会で、学校評価アンケートの実施方法等の状況を検証し、外部業者の活用も含めて検討を行う。	2026(令和8)年度に引き続き検討する。
	5 その他	1) 災害時用品の備蓄	運営委員会と法人本部で連携をして、学園に必要な災害時用品の備蓄を着実に行う。高石市と連携をしながら、防災教育などの拡充を行う。	本部および大学と協議のうえ、防災備蓄品の数量を増やすことができた。
V 経営基盤の確立	1 人事管理について	1) 教職員の採用・人事配置・定数管理・人件費率等の適正な管理	教員希望者が減少傾向にあり、採用が困難な状況の中でも、年齢、キャリア、学園への寄与の観点からバランスが取れるような人事採用が行えるように、管理職で原案を作成し、人事委員会で検討を行う。	教員の採用活動は厳しい状況であったが、結果としてバランスの取れた人材を確保することができた。一方で、教員募集を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているため、早期募集の実施や給与水準の見直し等を含めた対策について、検討を進める必要がある。
	2 財務運営について	1) 適正な予算執行から健全な財務状況の確立	各部門、部署で適切な予算計画を策定し、計画的な予算執行を行う。	各部門において概ね計画的に取り組むことができた。今後は、より一層の経費節減に努め、予算の増額を招かないよう適切な予算執行を行う。
		2) 経費節減	電力削減やペーパーレスの推進など、教職員が経費意識を高めて、教学に影響を及ぼさない経費については検証して削減をする。	経費節減については継続して取り組むことができているが、さらなる推進を図るため、教職員のコスト意識を一層高める取り組みを強化する。
		3) 人件費率の抑制	働き方改革に沿った労働条件等の修正を順次行っていく中でも、人件費率が62%以内に収められるように取り組む。	働き方改革への対応を進めた結果、今年度の人件費率は概算で56.9%となり、目標を達成することができた。一方で、採用環境の悪化や転職者の増加といった社会状況を踏まえると、次年度以降の人件費率の目標設定については、改めて慎重に検討する必要がある。
		4) 施設関係経費の精査と計画的な施設整備計画	管理職、法人本部、大学で連携を深めて、計画的な施設整備計画を策定する。	2026(令和8)年度に引き続き検討する。
	3 生徒募集について	1) 計画的な募集生徒数の策定	運営委員会と入試広報部で連携をしながら、少子化やコロナ禍等による物価高などの影響を踏まえた上での募集計画を策定し、持続可能な生徒募集対策に取り組む。今年度は中学校75名、高等学校420名の入学生の獲得を目標とする。	高等学校においては、大阪府の私立高校授業料無償化政策の影響により厳しい状況が予想されたが、結果として予想を大きく上回る596名の入学生を確保することができた。中学校においても、高校授業料無償化の動向等が追い風となり、目標を大きく上回る100名の入学生を確保し、昨年度に引き続き3クラス体制とすることができた。今後も少子化の進行が見込まれることから、社会状況を踏まえたうえで、現実的かつ達成可能な募集生徒数の設定を行う。

		2) 生徒募集活動の拡 充と目標入学生徒 数の獲得	運営委員会と入試広報部で連携をし て、これまでの募集対策と結果を検 証し、計画的かつ有効な生徒募集活 動を実施する。他校の募集状況と入 試広報活動の相関性を研究し、かつ 私学間での協調と競争のバランスを 取りながら今後の戦略を適宜修正す る。	中学校・高等学校の副校長および各教頭、 入試広報部を中心に、2024 年度入試の総 括を踏まえた募集対策に取り組み、目標 設定数を達成することができた。教職員 および生徒の入試広報活動への多大な協 力と継続的な努力に敬意を表するととも に、現状に満足することなく、来年度の募 集対策のさらなる充実を図り、引き続き 目標を上回る生徒の確保を目指す。また、 今年度より塾訪問業務の一部を外部委託 業者に委ねた結果、一定の効果が認めら れたことから、来年度も継続するととも に、必要に応じて拡充を図る。
		3) 生徒募集に繋がる 学園の魅力作りと 掘り起こし	運営委員会と入試広報部を中心とし て、各部門とも連携を深めながら、 生徒の満足度を高める施策に取り組 むと共に、まだ広報できていない魅 力の掘り起こしを行う。	2026(令和8)年度も引き続き検討する。
		4) 「VIVA 羽衣」等 生徒が参画でき る企画の拡充	学園の生徒入試広報チーム「VIVA 羽 衣」の参画できる企画を拡充してい く。在校生徒に学園の魅力の認識を してもらおうと共に、探究学習とし ての取り組みとしても有効だと考えら れるので、より多くの生徒が参加で きるようにオープンキャンパスや学 校生活で啓発活動を行い、メンバー を増やす。今年度は参加人数の目標 を 30 名以上とする。	入試広報部を中心に、「VIVA 羽衣」の活 動を大きく活性化することができ、生徒 にとっても学園にとっても有意義な取 組みとなった。メンバー数は 29 名まで 増加したが、目標としていた 30 名以上 にはあわずに至らなかったため、今後 も継続して取り組みの強化を図る。メ ンバーは主にオープンキャンパスにお いて中心的な役割を担うとともに、高 校入試においても補助員として活動し 、円滑な運営に貢献した。
	4 組織運営について	1) 同一法人内での 中・高・大の連携 の強化	学園全体の発展を目指して、三者会 議を起点とし中高大で連携できる取 組みを模索する。新規連携プログラ ムを策定する。	一定の成果を上げられているが、2026(令 和8)年度に引き続き検討する。
		2) 属人化からの脱 却に向けた組織 づくり	組織強化と DX 戦略の推進に向け て、副校長を配置し、これまで課題 解決に対して機能が弱いと思われる 組織運営の洗い出しと修正を行う。 運営委員会を中心として本部との会 議と連携し、学園の発展に向けて教 職員が同じ方向を向いて協力してい ける環境を目指す。教職員個人、そ して組織の成長に向けて、組織の見 直しや研修の設定などを行う。	今年度も、各部・各課・各コースの長を中 心に、業務内容の記録および引き継ぎ資 料の作成を実施し、一定の成果を上げる ことができた。生徒指導については、生 徒指導部を中心に取り組みを進めてい るが、生徒・保護者対応の複雑化もあ り、生徒が安心して主体的に活動でき る教育環境を維持・向上させるため、 学年や教員間で取り組みに差異が生 じないように、職員が一丸となった指 導体制の強化を図る。
		3) 学年、各部門等の 組織力を高める 取り組み	教職員個人、そして組織の成長に向 けて、運営委員会を中心として組織 や連携方法を検討し必要に応じて再 編していく。	前年度の業務引き継ぎを踏まえ、各部 門が業務をさらに改善・発展させる ことができる施策を策定する。
		4) 規程などの整備、 見直し	法人本部、大学と協力、連携しなが ら、重要度の高いものを洗い出して、 着実に整備、見直しを図る。	一定の成果を上げられているが、2026(令 和8)年度に引き続き検討する。
	5 計画・施策の 実行力向上につ いて	1) 学園が取り組む べき最重要課題 の精査	教職員からの意見を吸い上げ、持続 可能な生徒募集対策を軸として、財 務計画を策定し執行する。	一定の成果を上げられているが、2026(令 和8)年度に引き続き検討する。
		2) 経営計画の実行 力向上への取り 組み	法人本部と連携を深めながら、管理 責任を明確にしながら持続可能な学 園に合った管理体制を策定、強化す る。	一定の成果を上げられているが、2026(令 和8)年度に引き続き検討する。

VI 労働環境の整備	1 健全な労働環境の整備	1) 「働き方改革」に沿って教職員の安全・快適に勤務できるようにより良い労働条件の追及	一日研修日検討委員会も活用しながら学園の労働環境を検証し、他校事例なども参考にしながら、部署や部門ごとにより良い環境をつくる為の施策を検討し、実行可能なものを具現化する。土曜日の扱いについて、カリキュラムも含めて検討を行う。	教員数の拡充や土曜休日（研修日を含む）の増加などの施策により、一定の成果を上げることができた。次年度は、さらに休日の増加などを通じて労働条件の改善を図れるよう、引き続き検討を行う。
		2) 一日研修日検討委員会の立ち上げと一日研修日の実行	一日研修日検討委員会について、委員会を確実に開催し、議論を進める。これまでの委員会からの方向性として、一日研修日の実施に際し学園の教育環境の質を担保しながら行う必要があるとの認識が確認された。その認識のもと、一日研修日の実施、研修日以外の労働環境についても意見交換をしながら、労働環境の改善に向けての施策案を策定する。	研修日検討委員会の活動は十分に活性化せず、大きな進展を図ることはできなかった。今後も継続して検討を進めていく。
		3) 有給休暇取得率の上昇	有休消化を管理し教員に有給休暇取得を啓発し、教職員全員が6日以上の有給休暇を取得でき、有給休暇消化率を上げる。	啓発活動を実施し、有給休暇を取得しやすい環境づくりを進めることができた。有休消化率は70.6%となり、昨年度（66.7%）よりも向上した。また、令和6年の全国平均の66.9%を2年連続で上回ることができたことは、大変喜ばしい成果である。
		4) 安全衛生委員会の実施	安全衛生委員会で学園の労働面、衛生面での改善点を洗い出して、優先順位をつけてハード、ソフトの両面でのより良い労働環境整備に取り組む。	多岐にわたる課題について活発な意見交換が行われ、より良い施設環境、労働環境の整備につなげることができた。
		5) D X の有効活用を推進	ICT の活用を中心としたD X 戦略を推進し、教職員の仕事を軽減し、効率良く力を発揮できる環境整備に取り組む。	デジタル採点の拡充や勤怠管理システムの導入などにより、一定の成果を上げることができたが、2026（令和8）年度も引き続き検討を進める。
		6) 労使双方の代表による労働条件の協議の推進	安全衛生委員会、一日研修日検討委員会等で、総合的に議論を深めて環境改善に取り組む。職員室の机など老朽化している備品の整備に順次取り組む。	一定の成果を上げられているが、2026(令和8)年度に引き続き検討する。
		7) 会議の回数、時間の削減に向けた取り組み	D X 推進会議メンバーの意見を取り入れながら運営委員会を中心として、グループウェアの活用や、教職員の働き方の意識改革を進めて、教学の質は落とさずに会議の回数や時間の削減を行う。	一定の成果を上げられているが、2026(令和8)年度に引き続き検討する。
		8) 長時間労働を良しとしない職場風土作り	新しく導入した校務支援システムを活用して、出退勤時間の管理を行い、適正に勤務時間等の管理により教職員の心身の健康の維持をする。老朽化している職員室の机を順次、新しいものと入れ替えをしていく。	出退勤管理の徹底やデジタル採点の本格導入などの効果もあり、教員の退勤時間は比較的早まってきている。今後も継続的な啓発活動を行いながら、より良い職場風土づくりを目指す。

Ⅶ その他	1 創立 100 周年 に向けて	1) 学園の創立 100 周年記念事業に 向けて取り組み を強化する。	引き続き継続している 100 周年記念 募金への呼びかけを行い、募金を集 める。100 周年記念事業の一環とし て、法人、大学と連携をしながら、テ ニスコートの人工芝化を円滑に実行 する。	法人および大学の協力を得ながら、テニ スコートの人工芝（オムニコート）化工事 を無事に完了することができた。記念事 業としての施設整備計画はすべて遂行さ れ、これにて一段落となるが、100 周年記 念募金の募集は来年度まで継続するた め、引き続き呼びかけを行い、目標額の達 成に向けて努力を重ねる。
	2 SDG s の 取り 組み	1) 学園を上げての SDG s の取り組 みを強化	教職員、生徒への周知を行うと共に、 重点取り組み項目を策定し、身近な 所から取り組む。	一定の成果を上げられているが、2026(令 和 8)年度に引き続き検討する。

※1 I-3-2) 参照

◎2025 年度 大学入試 合格者数 ◆

○国公立 (29)	大阪大 2	神戸大 1	北海道大 1	和歌山大 7
	大阪教育大 6	筑波大 1	京都工芸繊維大 1	広島大 1
	富山大 1	琉球大 1	宇都宮大 1	釧路公立大 2
	高知県立大 1	岡山県立大 1	北見工業大 1	防衛大学校 1
○関関同立(123)	同志社大 14	関西学院大 7	関西大 95	立命館大 7
○早慶上理(1)	早稲田大 1			
○MARCH(10)	青山学院大 5	明治大 3	立教大 2	
○関東圏大学(3)	日本大 1	津田塾大 2		
○産近甲龍(211)	近畿大 170	龍谷大 10	京都産業大 31	
○その他	羽衣国際大 20	関西外国語大 19	京都外国語大 5	同志社女子大 5
	武庫川女子大 23	桃山学院大 104	摂南大 50	大和大 14
	追手門学院大 60	大阪経済大 30	大阪電気通信大 9	大阪工業大 35
	関西医療大 15	阪南大 46	四天王寺大 48	大阪産業大 28
	神戸女学院大 19	大阪歯科大 2	帝塚山学院大 17	大阪経済法科大 34
	岡山理科大獣医 1			

＜羽衣学園 法人本部＞

1. 令和7(2025)年度 事業計画と事業報告 概要

【事業計画 概要】

令和7(2025)年度は、5か年の第IV期中期計画の3年度目となる。中期計画で法人本部が掲げた4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）において、6年度の実績を踏まえ、7年度は更に計画を進めるための取組を行う。また、新たに設置する内部統制室へ必要な業務の移管を行う。

具体的には、100周年記念事業（新学科設置）に係る記念サイトの運営（＝事業分野Ⅰ）を継続する。また6年度に立ち上がった「ふるさと納税制度」なども活用し寄付金の募集も継続して行う。学校部門間の人事交流については、より活性化できるよう、学校部門合同で実施している会議は継続的に実施することに加え、学校部門合同研修の実施に向けた検討を行う。また給与支給・私学共済業務の一元化・効率化に向け継続的に検討する（＝事業分野Ⅱ「ヒト」）。各学校部門の施設設備整備計画の精度向上と補助金活用を視野に入れた財源の確保（＝事業分野Ⅱ「モノ」）、6年度決算及び7年度収支見込みに基づいた中期財務シミュレーションの見直し。情勢が変化する中での最適な第二次資産運用プランの策定（＝事業分野Ⅱ「カネ」）を行う。改正私立学校法に基づき改正した寄附行為や関連諸規程の運用、大学事務局・中高事務室を対象とした内部監査の継続チェックの実施など（＝事業分野Ⅲ）、災害用設備・備蓄品の計画的整備、更なる防災意識向上のため、防災施設見学などの実施計画を策定する。これまで積極的に参画してきた地域貢献をはじめ、羽衣駅周辺まちづくり・高石駅前広場の賑わい創出への参画や大学地域協議会の場を通じた駅周辺まちづくりへの提言など（＝事業分野Ⅳ）継続的に行う。

各学校部門と連携・協力しながら、これらの取組を着実に実施し、学園全体の一体的発展を図る。

【事業報告 概要】

令和7(2025)年度の法人本部の事業計画における4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）の取組状況は次のとおり。

事業分野Ⅰでは、100周年事業に掲げた項目の一部（中高：テニスコート人工芝化）が完了。100周年寄付金については、記念サイトを継続運営し、「ふるさと納税制度」なども活用し、貴重な寄付をいただいた。

事業分野Ⅱの「ヒト」改革においては、学校部門合同で実施している会議は継続的に実施した。一方、給与支給・私学共済業務の一元化・効率化は着手できていない部分が多く継続的に検討する。「モノ」改革においては、大学では「教育設備備品の更新」「スポーツホール空調設備設置」を行い、中高では、補助金活用で「情報教室のPC更新」「教室等のエアコン更新」を行った。「カネ」改革においては、中期財務シミュレーションの見直しを実施した。第二次資産運用については、社会情勢の変動により新学科の新棟建設をはじめ、機器備品類を含めた資材の高騰も予測できることから、提案できずに終わった。

事業分野Ⅲでは、改正私立学校法に基づき改正した寄附行為や関連諸規程の運用、内部統制室としては、科研費監査を実施し、監事による教学監査のサポートなどを行った。

事業分野Ⅳでは、更なる防災意識向上のため災害用設備・備蓄品の計画的整備を行った。防災施設見学などはできなかったが、避難訓練は各部門で計画的に実施した。これまで積極的に参画してきた地域貢献をはじめ、羽衣駅周辺まちづくり・高石駅前広場の賑わい創出への参画や大学地域協議会の場を通じた駅周辺まちづくりへの提言など継続的に行う。高石市の市制60周年とも重なり、各イベントへの参加の打ち合わせを重ねている。

各学校部門との連携においては、学園全体の発展を図るために丁寧な情報共有・協力体制を構築している。

2. 中期計画に基づく令和7(2025)年度の実施内容と実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
Ⅰ 学園創立 100周年記念事業	1 記念事業運営	1) 予算管理・寄付金管理	・令和6年度実績を元に寄付金目標額（予算）を2.5百万円に減額、必達を目指す。一方で、令和6年度に大学向けふるさと納税制度を高石市で立上げたことから今後ふるさと納税を原資とした補助金の獲得増と、同種の新たな外部資金獲得の検討を進める。	・当初の寄付金目標額2.5百万円を概ね確保。また、高石市の大学向けふるさと納税制度において、新たに中高を対象に拡大する。 ・会計担当者会議において、寄付金をはじめとする外部資金獲得に向け、他の学校法人の事例や研修資料等を参考に議論を重ねた。

		2) 100周年記念事業委員会・実行管理委員会による各担当チーム(式典運営・広報企画・イベント企画など)の進捗管理と総括	・寄付金募集、記念事業(新学科設置等)は継続し、HP等で広報する。 ・100周年記念サイトは、学内教職員で運営できる範囲とし、各学校部門のHPと併用して継続する。 ・各部門での100周年記念サイト掲載期間は「趣意書」記載の寄付金募集期間(令和4(2022)年4月1日～令和9(2027)年3月31日)にあたる5年間とし、同期間の寄付金は100周年記念事業募金とする。なお、同期間において100周年ロゴの使用を認めることとしている。	・100周年記念事業について各学校部門とも連携し、HP等による各種広報を展開した。今後とも、寄付金募集、記念事業を継続していく。 ・100周年記念サイトは「趣意書」記載の寄付金募集期間(令和4(2022)年4月1日～令和9(2027)年3月31日)にあたる5年間は、学園HPにアップすることとし、同期間の寄付金は100周年記念事業募金とする。なお、同期間において100周年ロゴの使用を認めることとしている。 ・各部門HPへの記念サイトの掲載や趣意書の配付を継続することで寄付金募集の広報を継続した。 ・各部門が掲げた100周年記念事業の完成報告をすることで周年事業を再認識する機会を得ることができた。
II 三位一体的経営改革(ヒト・モノ・カネ)	1 法人内職員全体(大学・中高・法人本部)での人事制度改革【ヒト】	1) 採用・異動・給与・福利厚生 ・勤務条件その他の差異の抽出と格差の是正 ・各部門間の人事交流に向けた準備 ・将来的な事務職員の就業規則、給与表、職員公募の統一に向けた準備 ・持続可能性のある人事体制の構築	・事務職員の部門間交流は継続して検討をする。 ・各学校部門職員の勤務条件に関する差異の是正について継続検討し、福利厚生面など可能なものから学園内の統一化を目指す。	・法人本部及び中高において、令和8年1月、新たに教職員の懲戒処分に係る手続きに関する規程を制定するなど、部門間における勤務環境の齟齬解消に努めた。 ・部門間異動を可能にすべく業務内容の共有を継続実施した。 ・事務職員の部門間交流において最低限必要とされる勤務条件、福利厚生面等について検討しているが、雇用や契約条件また種々の規程が異なる状況での学園内の統一化はかなりハードルが高いため、抜本的には採用において法人本部を中心とした一元雇用を視野に入れた方向性を協議話題とした。
		2) 各種研修制度の拡充・階層別研修、学校合同研修	・各部門で実施する研修実施情報を収集し、法人本部が相互に参加できるよう調整を行う。 ・研修については、外部業者に依頼することも視野に入れて検討したうえで実施する。 ・令和7年度、階層別研修については、新規採用者、管理職をメインにした研修の実施計画を策定する。	・各部門での各種研修の情報は共有。 ・令和7年度の情報セキュリティ研修はサイバーセキュリティ研修会として前年度同様3部門合同で実施した。 ・リアルタイムではなくオンデマンドで視聴できる研修やセミナーが多いので各自の予定に合わせて活用するよう要請した。 ・階層別研修の実施計画は次年度以降の取り組みとすることにした。

		3) 分散している業務の一元化 ・給与支給業務 ・私学共済関連業務 ・人事管理(人事記録)業務	・給与支払業務については、一元化やアウトソーシングではなく、リスク回避を目的とした実務処理マニュアルの整備やジョブローテーション等を検討する。 ・私学共済関連業務について一元化する業務内容を精査して、健康管理部門関連業務をはじめとして一元化に向けて段階的に業務移行する。 ・令和5年度にクラウド化した人事システムにおけるデータ管理の課題を抽出し、総務系業務に活用できるように取り組む。	・給与支給業務における手続きの簡素化等について、現状を踏まえ各種検討に努めた。 ・令和8年1月より私学共済の電子申請等の開始に伴い、各種行政機関への電子申請の本格実施に向けて各種検討を図るとともに、一部手続きを進めた。 ・令和8年度から定期健康診断などの健康管理部門業務において年間を通じた業務を整理することで一元化を含む各部門との連携再構築を計画した。 ・人事システムでの各種証明書作成機能を活用することでこれまでの手打ち作業を効率化した。 ・各種証明書作成申請書を運用することで証明書作成をスムーズ対応できるようにした。
	2 施設設備整備計画【モノ】	1) 政策に結びついた施設設備拡充と計画的補修・改修	・令和6年10月に見直した施設設備計画を元に、補助金の採択状況も考慮した上で、適切に対応する。令和7年度は大学の新学科設置に向けた新棟建設が控えていること、中高では補助金を活用した空調機の更新を予定している。	・令和7年10月、中期財務シミュレーション策定にあわせて、施設設備整備計画の見直しを行う。今後、財務状況を見極め同計画に基づき着実に整備を進めていく。 ・令和7年6月、国の補助金採択を契機に大学での新学科設置に伴う新棟建設に向け法人全体の意思形成をはじめとする本格的な推進を図った。 ・一方、中高ではより快適な教育環境の整備に向けて施設のLED化や空調機の更新を実施した。
		2) 各部門別施設設備整備5か年計画の見直し	・令和6年10月に見直しを実施しているが、財務状況の変動等も見据え、適切に柔軟に見直しを掛けていく。引続き、太陽光発電設備の設置や空調設備・LED照明への切替え等につき、補助金の活用を前提に対応していく。	・令和7年10月、中期財務シミュレーション策定に伴い施設設備整備計画を見直した。(再掲) ・今後とも、同整備計画に基づき令和9年度末竣工予定の新棟建設計画等が円滑に完遂するよう、各部門が緊密な連携のもと寄附行為の変更など各種手続き等を引き続き堅実に進めていく。

	3 中期財務計画【カネ】	1) 財務シミュレーションの定期的見直し	・例年通り、令和7年10月までに令和12年度までの中期財務シミュレーションの更新を行う。	・令和7年10月に、各部門とも連携し中期財務シミュレーションの見直しを実施した。
		2) 目的予算制度（政策別予算制度）・執行実績検証制度・割当予算制度（教研経費支出・管理経費支出・設備関係支出の総額が学生生徒等納付金収入の増減と連動する仕組み）の研究と構築	・新学校法人会計基準に沿った処理ができるよう様式変更の有無等の確認を行い、円滑に業務遂行する。 ・目的予算制度の導入ではなく、TOMASの財務分析機能を活用しながら、財務の健全性を確認し管理を強化していく。	・令和7年4月、新学校法人会計基準が施行。同基準の改正内容に基づき学園経理規程及び同規程施行細則の改正等を進める。とりわけ、予算における賞与引当金の導入では、公認会計士による勉強会を開催するなど各部門会計担当者間による緊密な情報共有に努めた。 ・TOMASの財務分析機能等を活用し、理事会等において、学園における各種財務比率の推移など財務の現状について情報提供を図った。
		3) 金融資産の運用	・大学の新学科設置に向けた機能高度化補助金の確保状況や大学、中高の入学者動向を踏まえ財務状況を的確に判断した上で、新規債券購入に拘らず、本学の財務実態に合った資産運用を策定する。	・中期計画に従い令和7年度の第二次資産運用プラン策定に向け、各金融機関と協議し検討を進めた。 ・しかしながら、大学の新学科設置に伴う新棟建設計画には多額の資金需要が見込まれることから、今後の財務状況を見極め引き続き検討することとした。
Ⅲ ガバナンス改革	1 私立学校法改正（令和7年度施行）対応	1) 組織整備（評議員会・理事選任機関）・各種規程改正・各種準備作業とアフターフォロー	・令和7年の定時評議員会終結時まで、ケジュールにそった運営を実施。 ・以降、新しく制定した寄附行為に基づき理事会、評議員会等において、理事・評議員の理解と協力を求めながら、円滑な運営を目指す。	・7月に新体制での初めての評議員会を開催した。 ・評議員会に関する資料ファイルを作成し、これまでに増して理解を深めてもらうよう準備をした。 ・評議員に学園の様子をお知らせするため大学、中高の情報を「Hagoromo だより」としてメール配信をした。
		2) 羽衣学園ガバナンスコード第二版作成	・日本私立大学協会及び日本私立大学連盟のガバナンスコードの改訂版を参考に策定した本学のガバナンスコード第二版を大学ホームページに公開するとともに、本コードの普及、活用促進、改善に努める。	・ガバナンスコード第二版策定し、ホームページに公開し、学内共有を実施した。
	2 内部監査	1) 自部門の自己点検と部門間ピアレビューによる内部監査の実施（＝相互理解の浸透	・R7年4月設置の内部統制室に内部監査業務を移管実施する。 ・R5年度R6年度に実施した内部監査の結果について継続検証する。 ・新設の内部統制室においては、早期に年間計画を策定し、各部門にも理解を得たうえで諸業務を実施する。	・監事の業務補助として、令和7年度の教学監査の実施を補助した。 ・通勤手当の課税対象範囲の変更に伴い、大学および法人本部の通勤手当について実態調査を実施した。 ・大学における令和7年度の科研費監査を実施した。 ・内部統制室の年間計画を策定し、実施に向けての検討を開始した。

IV 地域社会への貢献	1 防災拠点としての地域貢献	1) 災害用設備・備蓄品等の計画的整備と教職員・学生生徒への防災意識の啓蒙	・R7年4月設置の内部統制室に防災関連業務を移管実施する。 ・災害用設備や備蓄品の計画整備を継続する。 ・「危機管理マニュアル」の周知を徹底し、毎年度末の内容見直しに反映できるようにする。 ・教職員、学生生徒用のハンドブックの策定と公開。 ・「防災士資格」については、再度検証する。 ・防災研修や防災施設見学などの実施計画を策定する。	・令和7年度の災害時用備蓄品購入。 ・「危機管理マニュアル」の定例見直しを実施した。 ・教職員、学生生徒用のハンドブックの作成は中高や大学の意見聴取までとなったため継続して取り組むこととした。 ・校内でも実施できる動画視聴などの防災研修の資材を収集するまでとなったため継続して取り組むこととした。
		2) 自治体と協働での防災訓練実施と避難所運営、大学・中高・法人本部合同防災訓練の実施	・R7年4月設置の内部統制室に防災訓練業務を移管実施する。 ・自治体の防災訓練の現状把握をしたうえで自治体関係者と協議を開始する。 ・各学校部門のAED講習会の情報を共有し、相互参加できるように調整する。 ・教職員対象の防災訓練を実施する。 ・3部門合同の避難訓練を実施する。	・令和7年度の防災訓練は、各部門主導で実施した。 ・近隣自治体の防災訓練の日程について調査を実施した。 ・各部門でのAED講習会実施について情報を共有し、相互参加を案内した。 ・教職員対象の防災訓練については、実施内容案の策定に留まったため次年度に実施に向けた具体的な提案をすすめることとした。 ・3部門合同の避難訓練は、実施できなかったため次年度以降、各部門の状況を鑑みて実施を判断することとした。
	2 地域活性化支援による地域貢献	1) 地域（自治体・地域団体等）による各種協議会等へ積極的に参加し、連携を加速させて地域の要請に応じて各学校部門とのコーディネートを進めるなど産官学民連携を推進	・これまで同様に、高石市等と連携したイベントへの参画を継続し、本学園のプレゼンスの向上を目指す。 ・羽衣駅周辺まちづくり推進協議会、高石駅前広場の賑わい創出に向けての会議等にも継続参加し、駅周辺の開発に学園の意向が活かされるよう大学、中高の窓口となり積極的に発信する。 ・高石市と包括協定を締結している3部門のサポートをすることで地域との連携をより深める。	・高石市市制60周年記念イベント企画に高校生が参画するなど継続した連携を実施した。 ・羽衣七夕まつりの大学部門ブースの運営補助として参加した。 ・各部門への直接依頼も多いため、3部門の窓口となるまでには至っていないのが現状ではあるが、今後どのような立場で関わるのが望ましいのかを各部門と再度検討することとした。 ・羽衣駅周辺まちづくり推進協議会、高石駅前広場の賑わい創出に向けての会議等には継続参加して、情報を各部門に共有した。

3. 財務の概要

学校法人会計基準は、昭和46年の制定以来、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また、補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着してきましたが、その後の社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた他の会計基準の改正、さらには私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みとすることが求められています。

その学校法人会計基準は補助金の適正配分を主な目的として私立学校振興助成法に位置づけられていましたが、令和5年、私立学校法改正に伴いガバナンス強化の観点からステークホルダーへの情報開示を主な目的とする基準として、私立学校法に位置づけられました。そのため、学校法人会計基準の根拠が私立学校法に位置付けられたことなどにより、新基準において次の改正が行われています。

新基準では、引当金の計上について、明文の規定が設けられました。これによって、本学では令和7年度の決算において新たに賞与引当金を計上しています。

また、貸借対照表に記載されていた注記事項が新たな計算書類の一つとして位置づけられ、当該注記事項には新たにセグメント情報を記載することなどが定められました。その他、固定資産明細書及び借入金明細書等の附属明細書の記載方法が変更されるなどの様々な点で改正がなされており、本学では令和7年度決算において当該改正等に対処しています。

令和7年度は羽衣学園中・高等学校の男女共学化から13年目となります。生徒収容数（各年度5月1日現在）でみれば、男女共学前の平成24年度の712名から1,598名と2倍超に増加しました。羽衣国際大学におきましては、令和7年度は入学定員数を上回る310名の入学生を確保できました。

こうした状況を踏まえ、本法人における令和7年度決算をはじめとする財務状況は次のとおりとなりました。

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

令和7年度末の資産総額は、118億4,170万7千円で前年度末に比べ、1億1,747万5千円減少しました。固定資産は93億4,517万1千円となり、うち有形固定資産は81億9,404万4千円と、建物の減価償却が増加したことなどにより前年度に比べ、2億286万4千円減少しました。また、特定資産は9億8,728万4千円と、施設設備引当特定資産への繰入が増加したことなどにより前年度に比べ、1億6,918万2千円増加しました。

流動資産は24億9,653万5千円となり、うち現金預金は22億3,817万6千円と前年度に比べ1億7,054万9千円減少する一方で、未収入金は1億7,732万9千円と前年度に比べ8,552万9千円増加しました。

負債総額は、25億9,539万7千円で前年度末に比べ、1億4,726万円減少しました。固定負債は15億8,945万5千円となり、うち長期借入金11億1,507万円と、繰上返済を実行したことなどにより前年度に比べ、2億3,714万円減少しました。流動負債は10億594万2千円となり、今年度は賞与引当金6,641万3千円を新たに計上したことなどにより前年度に比べ、9,982万4千円増加しました。

資産総額は、118億4,170万7千円に対して、負債総額が25億9,539万7千円になったため純資産額は前年度に比べ2,978万5千円増加し、92億4,631万円となりました。

【貸借対照表】（令和8年3月31日）

（単位：千円）

資 産 の 部				
科 目	令和7年度決算	令和6年度決算	増 減	備 考
固 定 資 産	9,345,171	9,378,894	△ 33,723	
有形固定資産	8,194,044	8,396,908	△ 202,864	
土 地	2,685,791	2,685,791	0	
建 物	4,289,187	4,501,687	△ 212,500	取得:25,804 償却:238,023 除却:281
構 築 物	333,073	318,292	14,780	取得:47,242 償却:30,835 除却:1,627
教育研究用機器備品	430,515	430,166	349	取得:105,318 償却:86,853 除却:18,115
管理用機器備品	58,799	65,427	△ 6,629	取得:159 償却:5,772 除却:1,016
図 書	395,191	393,568	1,623	
車 両	1,488	1,976	△ 488	
特定資産	987,284	818,102	169,182	施設設備:115,587
その他の固定資産	163,843	163,884	△ 41	
流 動 資 産	2,496,535	2,580,288	△ 83,752	
現金預金	2,238,176	2,408,724	△ 170,549	
未収入金	177,329	91,800	85,529	本部:9,956 大学:46,790 大学:28,783
前払金・その他	81,031	79,763	1,268	
資 産 の 部 合 計	11,841,707	11,959,182	△ 117,475	

負 債 の 部				
科 目	令和7年度決算	令和6年度決算	増 減	備 考
固 定 負 債	1,589,455	1,836,539	△ 247,084	
長期借入金	1,115,070	1,352,210	△ 237,140	
学 校 債	0	2,800	△ 2,800	
退職給与引当金	474,385	481,529	△ 7,144	
流 動 負 債	1,005,942	906,118	99,824	
短期借入金	127,140	125,930	1,210	
学 校 債	2,600	1,300	1,300	中高:1,300
未払金	121,780	182,491	△ 60,711	
前 受 金	358,345	315,665	42,680	
預 り 金	212,425	170,629	41,796	
預り金(修学旅行等積立金)	102,187	94,396	7,791	
賞与引当金	66,413	0	66,413	
その他	15,053	15,707	△ 655	
負 債 の 部 合 計	2,595,397	2,742,657	△ 147,260	

純 資 産 の 部				
科 目	令和7年度決算	令和6年度決算	増 減	備 考
基 本 金	14,237,655	13,982,398	255,257	
第1号基本金	13,999,439	13,744,183	255,257	
第4号基本金	238,216	238,216	0	
繰越収支差額	△ 4,991,345	△ 4,765,873	△ 225,472	
翌年度繰越収支差額	△ 4,991,345	△ 4,765,873	△ 225,472	
純資産の部 合計	9,246,310	9,216,525	29,785	
負債及び純資産の部 合計	11,841,707	11,959,182	△ 117,475	

イ) 貸借対照表の経年比較

(単位:千円)

資 産 の 部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	9,337,969	9,237,983	9,585,315	9,378,894	9,345,171
有形固定資産	8,223,711	8,014,667	8,091,353	8,396,908	8,194,044
土地	2,687,568	2,696,797	2,696,797	2,685,791	2,685,791
建物	4,390,702	4,208,600	4,267,824	4,501,687	4,289,187
構築物	241,326	223,201	195,396	318,292	333,073
教育研究用機器備品	471,307	455,041	465,122	430,166	430,515
管理用機器備品	40,074	36,750	31,208	65,427	58,799
図書	387,742	390,414	391,299	393,568	395,191
車両	4,992	3,864	2,737	1,976	1,488
建設仮勘定	0	0	40,969	0	0
特定資産	1,109,331	1,218,681	1,329,962	818,102	987,284
退職給与引当特定資産	149,503	149,504	149,505	149,543	199,685
奨学資金引当特定資産	21,855	22,855	23,047	23,110	23,307
厚生資金引当特定資産	5,965	7,107	7,359	7,361	7,371
国際交流基金引当特定資産	15,167	15,161	15,153	16,532	17,096
施設整備引当特定資産	895,036	972,990	1,069,684	553,777	669,363
高等学校奨学基金引当特定資産	7,535	7,385	7,235	7,089	6,953
記念事業引当特定資産	14,269	43,678	57,979	60,692	63,509
その他の固定資産	4,927	4,635	164,000	163,884	163,843
電話加入権	1,488	1,488	1,488	1,488	1,488
施設利用権	366	326	285	244	203
差入保証金	2,821	2,821	2,094	2,094	2,094
奨学資金貸付金	0	0	133	58	58
長期貸付金	252	0	0	0	0
有価証券	0	0	160,000	160,000	160,000
流動資産	2,007,149	2,201,142	2,054,261	2,580,288	2,496,535
現金預金	1,885,966	2,077,112	1,834,925	2,408,724	2,238,176
未収入金	75,225	37,002	139,967	91,800	177,329
短期貸付金	475	252	0	0	0
前払金	32,260	51,303	49,719	51,578	65,584
仮払金	501	22,632	21,842	20,512	565
立替金	46	255	170	315	6,264
売掛金等 購買部流動資産	12,675	12,586	7,638	7,358	8,618
資産の部 合計	11,345,118	11,439,125	11,639,576	11,959,182	11,841,707
負 債 の 部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	1,808,552	1,683,427	1,722,071	1,836,539	1,589,455
長期借入金	1,301,300	1,190,370	1,224,440	1,352,210	1,115,070
学校債	22,600	7,400	4,400	2,800	0
長期未払金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	484,652	485,657	493,231	481,529	474,385
流動負債	802,404	729,882	771,657	906,118	1,005,942
短期借入金	135,010	110,930	165,930	125,930	127,140
学校債	12,400	12,900	2,200	1,300	2,600
未払金	92,718	69,754	57,161	182,491	121,780
前受金	299,795	303,615	313,700	315,665	358,345
預り金(修学旅行等積立金を含む)	242,966	212,540	217,369	265,025	314,612
賞与引当金	0	0	0	0	66,413
買掛金他 購買部流動負債	19,516	20,143	15,296	15,707	15,053
負債の部 合計	2,610,956	2,413,309	2,493,727	2,742,657	2,595,397
純 資 産 の 部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金	13,165,590	13,384,658	13,632,766	13,982,398	14,237,655
第1号基本金	12,927,375	13,146,442	13,394,550	13,744,183	13,999,439
第4号基本金	238,216	238,216	238,216	238,216	238,216
繰越収支差額	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917	△ 4,765,873	△ 4,991,345
翌年度繰越収支差額	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917	△ 4,765,873	△ 4,991,345
純資産の部 合計	8,734,162	9,025,815	9,145,849	9,216,525	9,246,310
負債及び純資産の部 合計	11,345,118	11,439,125	11,639,576	11,959,182	11,841,707

ウ) 財務比率（貸借対照表関連）の経年比較

(単位:%)

比 率 名 (算出方法)		評価	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産	—	82.4	78.4	78.9
流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	17.7	21.6	21.1
固定負債構成比率	固定負債/(負債+純資産)	▼	14.8	15.4	13.4
流動負債構成比率	流動負債/(負債+純資産)	▼	6.6	7.6	8.5
運用資産余裕比率	(運用資産-外部負債)/経常支出	△	0.6	0.5	0.6
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	△	78.6	77.1	78.1
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	△	△ 38.5	△ 39.9	△ 42.2
基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	92.3	91.4	93.1
固定比率	固定資産/純資産	▼	104.8	101.8	101.1
流動比率	流動資産/流動負債	△	266.9	285.2	248.5
前受金保有率	現金預金/前受金	△	584.9	763.1	624.6
総負債比率	総負債/総資産	▼	21.4	22.9	21.9
負債比率	総負債/純資産	▼	27.3	29.8	28.1
積立率	運用資産/要積立額	△	47.0	45.9	45.0
負債率	(総負債-前受金)/純資産	▼	18.7	20.3	18.9

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況

令和7年度の教育活動収支について、収入総額は学生生徒納付金が増加したことなどにより対予算比増の36億3,056万8千円となる一方で、支出総額はその他の支出等が予算を上回る35億5,577万4千円とはなったが、収支差額は予算を2,712万3千円上回る7,479万4千円となりました。

教育活動外収支差額は、過年度に校舎整備事業等に多額の借入を行ったため、その借入金利息の支払いが嵩み、マイナス783万4千円となりました。

また、特別収支差額は、学校法人会計基準の改正に伴い賞与引当金6,769万円を今年度から新たに計上したことにより、予算は1,554万1千円下回りましたが、3,717万5千円のマイナスとなりました。

これらにより、基本金組入前当年度収支差額は、予算を4,459万9千円上回る2,978万5千円のプラスとなりました。

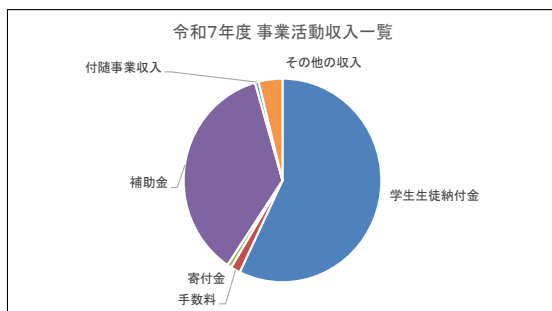
なお、令和7年度の基本金組入額（1号基本金）は、3億3,403万5千円となり、当年度収支差額は△3億425万円、翌年度繰越収支差額は△49億9,134万5千円となりました。

【事業活動収支計算書】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

科 目		R7年度 補正予算	R7年度 決算	差 異
教育活動 収支	収入	3,595,261	3,630,568	△ 35,307
	支出	3,547,590	3,555,774	△ 8,184
	差額	47,671	74,794	△ 27,123
教育活動 外収支	収入	6,664	7,763	△ 1,099
	支出	15,633	15,597	36
	差額	△ 8,969	△ 7,834	△ 1,135
経常収支差額		38,702	66,960	△ 28,259
特別 収 支	収入	37,460	46,625	△ 9,165
	支出	90,176	83,800	6,376
	差額	△ 52,716	△ 37,175	△ 15,541
〔予備費〕		800	0	800
基本金組入前当年度収支差額		△ 14,814	29,785	△ 44,599
基本金組入額		△ 191,645	△ 334,035	142,390
当年度収支差額		△ 206,459	△ 304,250	97,790
前年度繰越収支差額		△ 4,947,639	△ 4,765,873	△ 181,766
基本金取崩額		0	78,778	△ 78,778
翌年度繰越収支差額		△ 5,154,098	△ 4,991,345	△ 162,753

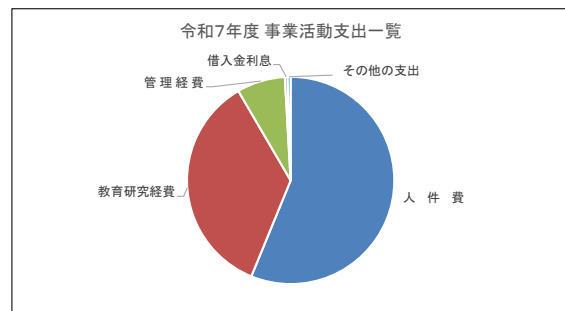
【事業活動収入】



事業活動収入 (単位：千円, %)

科 目	金 額	比 率
学生生徒納付金	2,104,852	57.1
手数料	57,995	1.6
寄付金	26,613	0.7
補助金	1,329,912	36.1
付随事業収入	22,186	0.6
その他の収入	143,398	3.9
合 計	3,684,956	100.0

【事業活動支出】



事業活動支出 (単位：千円, %)

科 目	金 額	比 率
人 件 費	2,054,090	56.2
教育研究経費	1,293,380	35.4
管 理 経 費	274,899	7.5
借入金利息	15,597	0.4
その他の支出	17,205	0.5
合 計	3,655,171	100.0

イ) 事業活動収支計算書の経年比較

(単位:千円)

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,042,762	2,084,854	2,161,778	2,046,528	2,104,852
	手数料	55,425	57,768	52,430	53,595	57,995
	寄付金	13,853	9,947	12,365	13,167	8,553
	経常費等補助金	1,047,341	1,058,144	1,053,112	1,121,733	1,301,347
	付随事業収入	19,167	18,221	21,413	21,475	22,186
	雑収入	100,776	26,503	63,617	69,035	135,635
	教育活動収入計	3,279,324	3,255,438	3,364,715	3,325,533	3,630,568
	事業活動支出の部					
	人件費	1,716,704	1,718,553	1,861,551	1,891,140	1,986,400
	教育研究経費	1,038,032	1,067,951	1,108,287	1,164,060	1,293,380
	管理経費	208,310	238,358	354,992	229,863	274,899
	徴収不能額等	5,468	4,032	2,522	310	1,095
	教育活動支出計	2,968,515	3,028,894	3,327,352	3,285,373	3,555,774
	教育活動収支差額	310,809	226,544	37,363	40,160	74,794
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	221	177	730	2,746	7,763
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	221	177	730	2,746	7,763
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	11,821	10,796	9,696	12,699	15,597
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	11,821	10,796	9,696	12,699	15,597
教育活動外収支差額		△ 11,601	△ 10,619	△ 8,966	△ 9,953	△ 7,834
経常収支差額		299,209	215,925	28,397	30,207	66,960
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	54,006	83,151	121,230	56,084	46,625
	特別収支収入計	54,006	83,151	121,230	56,084	46,625
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	12,812	7,423	29,494	15,615	16,110
	その他の特別支出	0	0	100	0	67,690
	特別収支支出計	12,812	7,423	29,594	15,615	83,800
	特別収支差額	41,194	75,728	91,636	40,469	△ 37,175
基本金組入前当年度収支差額		340,403	291,653	120,033	70,676	29,785
基本金組入額合計		△ 268,915	△ 219,067	△ 248,108	△ 349,632	△ 334,035
当年度収支差額		71,488	72,586	△ 128,075	△ 278,956	△ 304,250
前年度繰越収支差額		△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917	△ 4,765,873
基本金取崩額		0	0	0	0	78,778
翌年度繰越収支差額		△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917	△ 4,765,873	△ 4,991,345
(参考)						
事業活動収入計		3,333,551	3,338,767	3,486,675	3,384,363	3,684,956
事業活動支出計		2,993,148	3,047,113	3,366,641	3,313,687	3,655,171

ウ) 財務比率（事業活動収支関連）の経年比較

(単位:%)

比 率 名 (算出方法)		評価	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	人件費/経常収入	▼	55.3	56.8	54.6
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	86.1	92.4	94.4
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	32.9	35.0	35.5
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	10.5	6.9	7.6
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.3	0.4	0.4
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	▼	3.4	2.1	0.8
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	104.0	109.2	109.1
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	△	64.2	61.5	57.9
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	32.8	34.6	36.1
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	7.1	10.3	9.1
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	—	9.9	10.8	10.1
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	0.8	0.9	1.8
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入	△	1.1	1.2	2.1
負債償還率	(借入金等返済支出+借入金等利息支出)/事業活動収入	▼	3.9	5.4	6.9

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況

収入の部の合計 61 億 2,096 万 7 千円から前年度繰越支払資金 24 億 872 万 4 千円を除いた当年度の資金収入は 37 億 1,224 万 3 千円となりました。学生生徒等から納付いただいた入学金や授業料等の学生生徒等納付金収入は 21 億 485 万 2 千円となり予算比で 2,358 万 4 千円の増加、入学検定料収入を中心とする手数料収入は、5,799 万 5 千円となり予算比で 164 万 5 千円の増加、私立大学等経常費補助金等の補助金収入が 13 億 2,991 万 2 千円となり予算比で 2,505 万 7 千円の増加となっています。

支出の部の合計 61 億 2,096 万 7 千円から翌年度繰越支払資金を除いた当年度の資金支出は 38 億 8,279 万 1 千円となりました。人件費支出が 19 億 9,298 万 5 千円となり予算比で 968 万 2 千円の減少、教育研究経費支出は、9 億 7,393 万 5 千円となり予算比で 2 万 4 千円の減少、管理経費支出が 2 億 3,233 万 2 千円となり予算比で 23 万 2 千円の増加、施設関係支出が 7,304 万 6 千円となり予算比で 2,041 万 4 千円の減少、設備関係支出が 1 億 654 万 6 千円となり予算比で 1,538 万 8 千円の減少となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は 22 億 3,817 万 6 千円となりました。

【資金収支計算書】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	2,081,268	2,104,852	△ 23,584
手数料収入	56,350	57,995	△ 1,645
寄付金収入	21,130	25,958	△ 4,828
補助金収入	1,304,855	1,329,912	△ 25,057
資産売却収入	0	5,029	△ 5,029
付随事業・収益事業収入	20,420	20,272	148
受取利息・配当金収入	6,664	7,763	△ 1,099
雑収入	148,198	133,287	14,911
借入金収入	0	0	0
前受金収入	317,660	358,345	△ 40,685
その他の収入	96,042	164,376	△ 68,334
資金収入調整勘定	△ 437,040	△ 495,547	58,507
前年度繰越支払資金	2,420,372	2,408,724	11,648
収入の部	6,035,919	6,120,967	△ 85,048

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,002,667	1,992,985	9,682
教育研究経費支出	973,959	973,935	24
管理経費支出	232,100	232,332	△ 232
借入金等利息支出	15,633	15,597	36
借入金等返済支出	237,630	237,430	200
施設関係支出	93,460	73,046	20,414
設備関係支出	121,934	106,546	15,388
資産運用支出	169,418	170,253	△ 835
その他の支出	232,245	251,827	△ 19,582
資金支出調整勘定	△ 166,299	△ 171,160	4,861
翌年度繰越支払資金	2,123,172	2,238,176	△ 115,004
支出の部	6,035,919	6,120,967	△ 85,048

イ) 資金収支計算書の経年比較

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,042,762	2,084,854	2,161,778	2,046,528	2,104,852
手数料収入	55,425	57,768	52,430	53,595	57,995
寄付金収入	12,864	37,288	43,918	19,168	25,958
補助金収入	1,100,182	1,111,952	1,142,553	1,170,546	1,329,912
資産売却収入	0	0	143	0	5,029
付随事業・収益事業収入	13,016	18,937	21,515	22,165	20,272
受取利息・配当金収入	221	177	730	2,746	7,763
雑収入	100,776	18,086	61,102	54,998	133,287
借入金等収入	15,400	0	200,000	256,000	0
前受金収入	299,795	303,615	313,700	315,665	358,345
その他の収入	100,338	77,456	71,784	812,276	164,376
資金収入調整勘定	△ 360,812	△ 342,422	△ 447,535	△ 408,840	△ 495,547
前年度繰越支払資金	1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925	2,408,724
収入の部 合計	4,909,362	5,253,677	5,699,230	6,179,773	6,120,967

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,724,293	1,709,229	1,851,462	1,888,963	1,992,985
うち、退職金	93,192	10,148	60,065	43,825	141,574
教育研究経費支出	740,307	766,176	799,430	839,996	973,935
管理経費支出	184,340	215,331	333,252	196,827	232,332
借入金等利息支出	11,821	10,796	9,696	12,699	15,597
借入金等返済支出	148,310	149,710	124,630	170,730	237,430
施設関係支出	31,942	46,558	328,546	570,318	73,046
設備関係支出	112,351	74,581	108,096	106,641	106,546
資産運用支出	104,432	109,513	297,949	108,201	170,253
その他の支出	91,794	196,764	109,816	105,234	251,827
資金支出調整勘定	△ 126,195	△ 102,093	△ 98,575	△ 228,560	△ 171,160
翌年度繰越支払資金	1,885,966	2,077,112	1,834,925	2,408,724	2,238,176
支出の部 合計	4,909,362	5,253,677	5,699,230	6,179,773	6,120,967

ウ) 活動区分資金収支計算書の状況

本業である教育活動による資金収支は、3億5,998万7千円のプラス（収入超過）となりました。施設整備等活動による資金収支は、1億7,994万5千円のマイナス（支出超過）となりました。施設設備関係支出の主なものは、大学校舎4号館スポーツホールの空調設備設置、テニスコートの人工芝（オムニコート）化、中学校・高等学校教室等照明のLED化及び教室等の空調設備の更新等の支出です。

教育活動と施設整備等活動を合わせた資金収支差額は、1億8,004万2千円のマイナスとなりました。

その他の活動による資金収支は、3億5,059万1千円のマイナスとなり、この結果、翌年度への繰越支払資金は、1億7,059万9千円減少し、22億3,817万6千円となりました。

【活動区分資金収支計算書】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒納付金収入	2,104,852
		寄付金収入	8,553
		経常費等補助金収入	1,301,347
		雑収入、手数料収入他	211,554
		教育活動資金収入計	3,626,306
	支 出	人件費支出	1,992,985
		教育研究経費支出	973,935
		管理経費支出	232,332
		教育活動資金支出計	3,199,252
		差 引	427,054
		調整勘定等	△ 67,067
		教育活動資金収支差額	359,987
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	施設設備寄付金収入	17,405
		施設設備補助金収入等	28,565
		施設設備売却収入	5,029
		施設整備等活動資金収入計	50,999
	支 出	施設関係支出	73,046
		設備関係支出	106,546
		施設整備等活動資金支出計	179,592
		差 引	△ 128,593
		調整勘定等	△ 51,352
		施設設備等活動資金収支差額	△ 179,945
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		180,042
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
		各引当特定資産取崩収入	1,071
		預り金収入他	69,535
		小 計	70,606
		受取利息・配当金収入	7,763
		その他の活動資金収入計	78,369
	支 出	借入金等返済支出	237,430
		各種引当特定資産繰入支出	170,253
		立替金等支出	5,949
		小 計	413,632
		借入金等利息支出	15,597
		その他の活動資金資金支出計	429,229
		差 引	△ 350,860
		調整勘定等	269
		その他の活動資金収支差額	△ 350,591
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 170,549
	前年度繰越支払資金		2,408,724
	翌年度繰越支払資金		2,238,176

エ）財務比率（活動区分資金収支関連）の経年比較

（単位：％）

比 率 名 （算出方法）		評価	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計	△	11.0	12.0	9.9

オ) 活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒納付金収入	2,042,762	2,084,854	2,161,778	2,046,528	2,104,852
	手数料収入	55,425	57,768	52,430	53,595	57,995
	特別寄付金収入	10,426	7,883	8,610	11,660	6,996
	一般寄付金収入	1,428	1,328	3,755	1,507	1,557
	経常費補助金収入	1,047,341	1,058,144	1,053,112	1,121,733	1,301,347
	付随事業収入	13,016	18,937	21,515	22,165	20,272
	雑収入	100,776	18,086	61,102	54,998	133,287
	教育活動資金収入 計	3,271,172	3,246,999	3,362,302	3,312,187	3,626,306
	支出					
	人件費支出	1,724,294	1,709,229	1,851,462	1,888,963	1,992,985
	教育研究経費支出	740,307	766,176	799,430	839,996	973,935
	管理経費支出	184,340	215,331	333,252	196,827	232,332
	教育活動資金支出 計	2,648,941	2,690,736	2,984,145	2,925,786	3,199,252
施設整備等活動による資金収支	差 引	622,231	556,264	378,157	386,401	427,054
	調整勘定等	△ 28,967	37,960	△ 7,536	11,299	△ 67,067
	教育活動資金収支差額	593,265	594,223	370,621	397,700	359,987
	収入					
	施設設備寄付金収入	1,011	28,078	31,553	6,001	17,405
	施設設備補助金収入等	52,841	53,807	89,584	48,813	28,565
	施設設備引当特定資産取崩収入				618,875	5,029
	施設整備等活動資金収入 計	53,852	81,885	121,137	673,689	50,999
	支出					
	施設関係支出	31,942	46,558	328,546	570,318	73,046
	設備関係支出	112,351	74,581	108,096	106,641	106,546
	施設整備等活動資金支出 計	144,294	121,139	436,642	676,959	179,592
	差 引	△ 90,442	△ 39,254	△ 315,505	△ 3,270	△ 128,593
	調整勘定等	84,107	△ 45,475	△ 86,514	162,034	△ 51,352
	施設整備等活動資金収支差額	△ 6,335	△ 84,729	△ 402,019	158,765	△ 179,945
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動収支差額)		586,930	509,494	△ 31,398	556,465	180,042
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	15,400	0	200,000	256,000	0
	各種引当特定資産取崩収入	1,163	163	26,668	1,186	1,071
	短期貸付金等回収収入	667	475	252	75	0
	預り金受入収入他	16,791	0	6,430	48,985	69,535
	小 計	34,022	638	233,350	306,247	70,606
	受取利息・配当金収入	221	177	730	2,746	7,763
	その他の活動資金収入 計	34,242	815	234,080	308,992	78,369
	支出					
	借入金等返済支出	148,310	149,710	124,630	170,730	237,430
	各種引当特定資産繰入支出	104,432	109,513	137,949	108,201	170,253
	立替金等支出	46	52,764	160,133	145	5,949
	小 計	252,788	311,987	422,713	279,076	413,632
	借入金等利息支出	11,821	10,796	9,696	12,699	15,597
	その他の活動資金支出 計	264,609	322,783	432,409	291,775	429,229
その他の活動による資金収支	差 引	△ 230,367	△ 321,968	△ 198,329	17,218	△ 350,860
	調整勘定等	8	3,619	△ 12,460	117	269
	その他の活動資金収支差額	△ 230,360	△ 318,349	△ 210,789	17,334	△ 350,591
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		356,570	191,146	△ 242,187	573,799	△ 170,549
前年度繰越支払資金		1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925	2,408,724
翌年度繰越支払資金		1,885,966	2,077,112	1,834,925	2,408,724	2,238,176

(2) その他

① 資産運用の状況

本学の資産運用は、平成 21 年制定の「学校法人羽衣学園 金融資産運用規程」に基づき行っています。

同規程では資産運用の原則を次のとおり定めています。

【運用の原則】

- 本法人が保有する資産の原資については、学生生徒等納付金、国・大阪府等からの補助金、寄付金等から構成されており、教育事業に携わる本法人の運営の礎となる貴重な資産である。このため、この運用については、厳正かつ適正に対応することが義務づけられるとともに、本法人の発展に寄与するものでなければならない。
- 運用は、安全かつ有利な物件を心がけるものとする。
- 運用の利回りについては、取引時点だけの利率にとらわれることなく、過去からの推移及び将来の見通しについても十分留意しなければならない。
- 運用にあたっては、将来計画に基づき、運用すべき期間及び金額について十分な見通しを立て、資金繰りに支障の生じないように努めなければならない。
- 運用に際しては、複数の金融機関と取引を行い、常に安全性に配慮しなければならない。
- 教育研究活動の充実・改善のための計画に基づく資産については、その計画に則した期間及び成果の目標を設定するとともに、計画の趣旨に則して適正に運用しなければならない。

本学が保有する有価証券は次のとおりです。（計算書類の注記事項に記載）

○ 有価証券の時価情報（総括表）

（単位：円）

	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	160,000,000	143,848,040	△ 16,151,960
（うち満期保有目的の債券）	160,000,000	143,848,040	△ 16,151,960
合計	160,000,000	143,848,040	△ 16,151,960
有価証券合計	160,000,000		

② 学校債の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

種類	発行期間	残高	人数	備考
短期学校債	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	2,600,000 円	23 人	額面 10 万円

③ 寄付金の状況

○ 寄付金の受入れ実績（令和7年度）

（単位：円）

	合計	個人	団 体		
			会社	後援会	その他
1. 特別寄付金	24,401,100	3,405,000	0	20,996,100	0
2. 一般寄付金	1,557,000	1,547,000	0	10,000	0
3. 現物寄付金	654,703	604,883	29,550	0	20,270
寄付金合計	26,612,803	5,556,883	29,550	21,006,100	20,270

④ 補助金の状況

○ 主な補助金の内容（令和7年度）

・羽衣国際大学

補 助 金 名	金 額
私立大学等経常費補助金	194,587,000 円
授業料等減免費交付金	152,004,800 円

・羽衣学園中学校・高等学校

補 助 金 名	金 額
大阪府私立高等学校等経常費補助金	523,147,000 円
大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	400,713,266 円

（3）今後に向けて

令和7年度も中学校、高等学校、大学に多くの新入生を迎えることができたのは、これまでの羽衣学園の教育が地域に信頼され、根付いていることの証として、教育関係機関、地域、企業、行政など関係の皆様方に感謝する次第です。

令和7年度の新入生は、中学校では多くの入学生を迎え、3クラス体制となりました。高等学校では、併願公立高校の入試の影響等により、令和6年度は予想をかなり下回っていましたが、一昨年の状況に戻る結果となりました。また、大学では、入学定員数を上回りましたが、今後とも定員確保を維持できるよう、令和9年度の現代社会学部デジタルインテリジェンス学科開設に向け、学園を挙げて取り組んでまいります。

また、学生・生徒が学ぶ教育機関にとって施設設備の安全安心を確保することは最重要課題であると考えています。中学校・高等学校では教室の空調設備の更新や照明のLED化を行うとともに、大学では大学4号館スポーツホールに空調設備を設置するなど、生徒・学生に対する快適な教育環境の整備を着実に進めています。今後とも、引き続き計画的な施設設備の整備を図ってまいります。

さらに、近い将来に必ず起こると言われている南海トラフ大地震への備えも必要との観点から、令和3年度より災害時に必要な物品の備蓄を始めましたが、引き続き、計画的な備蓄を一層進めてまいります。大学のスポーツホールは、堺市、高石市の災害時の避難所に指定されていますが、今後は耐震工事が完了した中高の体育館、食堂なども活用していただけるよう地元市との連携を更に進めてまいります。

少子化が急激に進んでいくなど本学を取り巻く教育環境はより厳しくなってまいります、「地域とともに これからも」をスローガンに、建学の精神や理念に基づき本学園が目指す教育と、社会が求めるものとの融合を図り、引き続き地域に愛され信頼される学園づくりに役員、教職員一丸となって取り組んでまいります。

4. 内部統制体制の整備及び運用状況の概要

本法人では、令和6年8月理事会において、業務の適正を確保するため「内部統制システム整備の基本方針」を定め、9月理事会では「リスク管理基本規程」「監事監査等職務規程」、10月理事会では「コンプライアンス推進規程」を制定するなど、内部統制体制の整備を行い、内部統制室設置に向けた準備や諸規程の見直しを行い、令和7年4月に内部統制室を設置し、健全かつ適正な学校経営と教育研究活動の推進に努めています。

令和7年度の実績を含む内部統制体制の整備及び運用状況は以下のとおりです。

1. 情報保存・管理体制

○整備状況の概要：

理事会の議事録や重要な決裁文書、個人情報を含む学内データについて、「文書取扱規程」「個人情報の保護に関する規程」「情報システム利用規程」等に基づき、安全に保存・管理する体制を構築しています。

○当年度の運用状況：

理事会および評議員会の議事録等の重要書類を、法令に基づき適切に作成・保存し、役員が常時閲覧できる状態にしています。

2. リスク管理体制（危機管理・財産管理）

○整備状況の概要：

災害、事故、情報漏洩などの多様なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」を定めており、情報共有や研修参加推奨により体制維持に努めています。

○当年度の運用状況：

学生生徒の安全確保のために防災訓練を実施し、災害時の備蓄品の点検・補充を行いました。また、災害時における学生・教職員の安否確認のための安否確認サービスのテスト運用を実施しました。当年度の情報セキュリティ研修は、サイバーセキュリティについて外部講師を招聘して研修会を実施しました。

3. 理事の職務執行の効率性・適正性の確保

○整備状況の概要：

理事会が適切かつ迅速に意思決定を行えるよう、「理事会運営規程」および「理事の職務及び決裁権限規程」に基づき、業務執行の手続きと責任の所在を明確にしています。

○当年度の運用状況：

当年度において理事会を14回、評議員会を6回開催し、予算・決算などの重要事項について審議・決議を行いました。また、主要な経営指標（学生生徒充足率、財務比率等）の進捗を確認し、適正な予算執行を管理いたしました。

4. コンプライアンス体制（法令・寄附行為の遵守）

○整備状況の概要：

「理事会運営規程」「監事監査等職務規程」及び「コンプライアンス推進規程」に基づき、役員および教職員が法令、寄附行為、学則その他の学内規程を遵守するための基盤を整備しています。また、不正の予防及び早期発見のための相談・通報の窓口として「公益通報窓口」を設置しています。

○当年度の運用状況：

例年通りハラスメントのない職場環境づくりに向けた案内を作成し、教職員への周知をしています。

当年度における「公益通報窓口」への通報はありませんでした。

5. 監事監査の実効性確保（監事体制）

○整備状況の概要：

監事が効果的に監査を行えるよう、常勤職員が補助職員として関わることで監査環境を整備しています。

○当年度の運用状況：

監事は全理事会や評議員会、その他重要な会議に出席し、理事の職務執行を直接監査いたしました。また、監事と内部統制室との協議会を開催し、監査情報の共有と連携を密にいたしました。

当年度は、大学部門において毎年実施している公的研究費使用状況の監査に加えて、教学監査を実施し、各学科の現状共有や中期計画における事業の進捗等について監査を実施しました。

附 属 明 細 書

該当事項なし